

第2次古河市総合計画

まち
『華のある都市 古河』

～はなが好き、ひとが好き、古河が大好き～

令和8年度 実施計画

令和8年2月

 古河市

(企画政策部 企画課)

目 次

第1編 計画策定

第1章 総合計画の構成と期間	2
第2章 実施計画のねらい	3
第3章 戦略方針について	4
第4章 国土強靱化計画について	6

第2編 重点事業

重点事業一覧	8
事業シート	10



第1編

計画策定

第1章 総合計画の構成と期間

第2章 実施計画のねらい

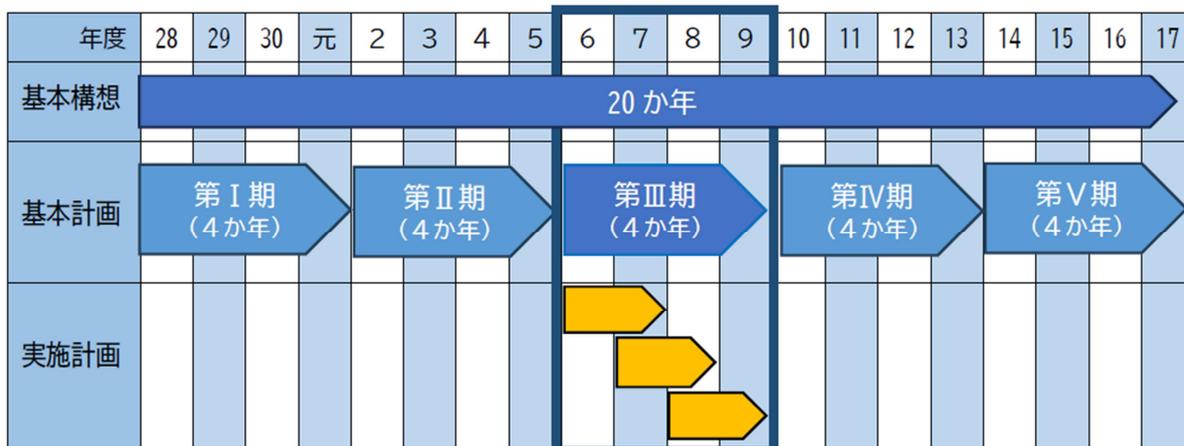
第3章 戦略方針について

第4章 国土強靱化計画について

第1章 総合計画の構成と期間

1. 総合計画における実施計画策定の趣旨

第2次古河市総合計画は、古河市自治基本条例（平成21年条例第32号）第20条の規定により、「総合的かつ計画的な市政運営を図るため」に策定するものであり、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の三層構造としている。



(1) 基本構想

「基本構想」は、長期的なビジョンとして、古河市のまちづくりの指針となるものであり、未来の“めざすまち”とそれを実現するための施策の大綱を定めるものである。平成28年度を初年度とし、20年後の令和17年（2035年）度を目標年度としている。

(2) 基本計画

「基本計画」は、基本構想に掲げた未来の“めざすまち”を実現するための手段として、分野ごとに、中期的な施策の方向性を定めるものである。基本構想の計画期間（20年間）に4年ずつ5期にわたって策定するものとし、第Ⅲ期基本計画は、令和6年（2024年）度を初年度とし、令和9年（2027年）度を目標年度としている。なお、第Ⅲ期基本計画から、国土強靱化計画を、基本計画の一部として一体的に策定している。

(3) 実施計画

「実施計画」は、基本構想の実現を図るため、基本計画に定めた施策の方向性を踏まえて具体的な事業などを定める計画であり、市の予算編成や事業評価などと連動する計画である。計画期間は2か年として、毎年度、戦略方針に基づく重点的施策を掲げ、ローリング方式により見直すものとしている。

第2章 実施計画のねらい

1. 実施計画策定の基本方針

第2次古河市総合計画の基本理念である「華のある都市（まち）古河」の実現に向け、これまでの成果を適切に維持しつつ、さらに発展的かつ持続可能な事業展開を推進する。

2. 実施計画の進行管理

事業の実施後、事業評価の際に、活動指標および成果指標の達成状況の評価を行うことにより、事業の進捗状況や手段の有効性を確認し、計画の進行管理及び適宜見直しを行う。

3. 実施計画の留意点

本計画は、2か年の計画期間における事業の方向性を示しているが、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるよう、毎年度見直しを行うものとする。

なお、令和9年度の事業費は現時点での見込額である。

第3章 戦略方針について

1. 基本方針

本戦略方針は、第2次古河市総合計画に基づくこれまでの成果を適切に維持するとともに、さらに発展的かつ持続可能な施策展開を目指して策定する。また、令和8年度に注力する重点的施策を整理し、具体的な取組を推進する。

なお、各施策の推進にあたっては、財政負担を十分に考慮し、国・県交付金等の財源を積極的に活用するとともに、EBPMにより事業の取捨選択を行い、時代変化に対応した施策展開を行う。

【参考】古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略における数値目標

■数値目標	基準値（R5年度）	最新値（R7年度）	目標値（R10年度）
①市内総生産額	R2：10,089億円	R4：6,870億円	R6：11,000億円
②1人あたりの市民所得額	R2：3,215千円	R4：3,358千円	R6：3,700千円
③社会移動数(純移動数)	R4：536人	R6：453人	R8：基準値以上
④年間観光入込客数	R4：173万人	R6：204万人	R8：220万人
⑤年少人口(15歳未満)	R5：15,410人	R7：14,419人	R9：基準値以上
⑥居住誘導区域の人口割合	R5：56.1%	R7：56.4%	R9：57.0%
⑦駅周辺の地価公示価格	R5：75,200円/㎡	R7：76,400円/㎡	R9：76,000円/㎡

※R5年6月時点でわかった最新値を基準値としている。

2. 重点的施策

(1) 教育・福祉の充実

小中学校給食費の無償化やワンストップ体制による切れ目のない子育て支援等により、安心して子育てができる環境を提供する。重層的支援体制による手厚い支援を通じて、包摂社会の実現に取り組む。こどもの意見表明機会の確保や居場所の充実等を推進し、「こどもまんなか社会」の実現に取り組む。各種予防接種への支援やがん検診等の受診率向上に取り組むことで、市民の健康増進を図る。生涯にわたる充実した文化活動やスポーツ活動を支援するとともに、高齢者等の日常生活を支援し、人生100年時代を安心して過ごせるまちづくりを進める。教育環境の整備や小中学校の規模・配置の見直しに取り組むことで、充実した環境のもとで質の高い教育を維持する。こどもから高齢者まで多くの市民に親しまれる文化拠点として、(仮称)古河市新公会堂の整備を進める。

(2) 都市基盤の充実

生活道路や幹線道路等のインフラ整備、消防防災機能の向上や水害対策を進め、災害に強く、安心・安全で利便性に富んだまちづくりを推進する。特に、大堤地区においては、文化、産業、商業の交流機能を備えた、賑わいある新たなまちづくり拠点の整備を進める。高齢者や障がい者等が安心して暮らせるよう、移動手手段の確保に向け、ぐるりん号や路線バス等の公共交通網を充実させる。

(3) 産業の育成

雇用の創出と地域経済の活性化、定住人口の維持・拡大に向け、産業ビジョンを策定し、産業の育成や産業基盤の整備を推進する。特に、東山田・谷貝地区での産業用地の整備については、拡張エリアも含め、早期の稼働を目指す。また、新たな地区での産業用地の整備に向けて、地域未来投資促進法の活用も含め検討する。商工団体や金融機関等と連携し、古河発の創業や市内中小企業の事業承継、空き店舗の活用を支援する。農業のブランド化や後継者の育成を進め、農業についても重点産業として取り組む。歴史景観や文化財、公園等の観光資源を活かした回遊性ある観光を推進し、地域経済の活性化や本市の知名度向上を図る。

(4) その他の取組

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民や事業者に対し、きめ細かな支援を行う。SDGs 未来都市として掲げる「誰一人取り残さない包摂社会とゼロカーボンシティの古河（まち）」の実現に向けて、庁内が一体となり横断的に取り組む。DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組を加速させ、地域におけるデジタル実装を進める。ファシリティマネジメントを着実に推進し、公共施設の適切な維持管理や管理コストの削減、未利用地（跡地）の活用等を進める。鳥獣被害対策や空き家対策を推進し、市民が安心して暮らせる環境を整備する。関係人口の創出に向け、シティプロモーション活動と一体となって取り組む。

第4章 国土強靱化計画について

1. 国土強靱化計画とは

わが国は、地震や津波、台風といった多くの自然災害を経験してきたところである。東日本大震災等の教訓を踏まえ、国は、平成25年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を公布・施行し、次いで「国土強靱化基本計画」を策定して、自然災害に強い国づくり・地域づくりを目指す取組の推進を図ってきた。

「国土強靱化」とは幅広い概念であり、ハード面の整備だけでなくソフト面の取組も含まれる。このため地方自治体には「国土強靱化地域計画」の策定が求められ、平成29年には茨城県が「茨城県地域強靱化計画」を策定した。本市においても、平成31年に「古河市国土強靱化計画」を策定した。

このような背景のもと、「第2次古河市総合計画第Ⅲ期基本計画」の一部として一体的に策定することにより、国土強靱化計画を市の最上位計画の内に位置付け、大規模自然災害等から市民の生命と財産を守るため、強靱化に向けた取組をさらに力強く、計画的に推進する。

2. 計画の進行管理

事業シートに国土強靱化計画に関わる事項の項目を設定し、リスクシナリオ、取組内容を示し、実施計画の一部として一体的に進行管理を行う。



第2編

重点事業

重点事業一覽

事業シート

重点事業一覧

No.	総合計画			施策体系		部署名	事業名	頁
1	01	02	02	01		市民協働課	自治組織運営事業	10
2	01	03	01	01		人権推進課	男女共同参画推進事業	11
3	01	05	01	02		企画課	多文化共生推進事業	12
4	02	02	01	02		高齢介護課	老人クラブ活動助成事業	13
5	02	02	01	02		高齢介護課	老人福祉センター管理事業	14
6	02	02	02	01		高齢介護課	重層的支援体制整備事業（生活支援体制整備事業分）	15
7	02	03	02	01		障がい福祉課	障害者地域福祉事業	16
8	02	05	02	01		健康づくり課	成人保健事業	17
9	02	05	02	01		健康づくり課	がん検診推進事業	18
10	02	05	02	02		健康づくり課	予防接種事業	19
11	02	05	02	02		健康づくり課	任意予防接種助成事業	20
12	02	05	03	01		子育て包括支援課	母子保健事業	21
13	02	05	03	01		子育て包括支援課	重層的支援体制整備事業（利用者支援事業・妊娠出産包括支援分）	22
14	02	05	03	02		子育て包括支援課	妊娠・出産包括支援事業	23
15	02	08	01	02		こども政策課	こどもの居場所支援事業	24
16	02	08	02	01		子育て包括支援課	出産・子育て応援事業	25
17	02	08	02	01		こども政策課	重層的支援体制整備事業（地域子育て支援拠点事業）	26
18	02	08	02	02		子育て包括支援課	家庭児童相談事業	27
19	02	08	03	01		子育て包括支援課	不妊治療費助成事業	28
20	02	08	03	02		国保年金課	医療費助成（市単）事業	29
21	02	08	04	01		保育課	公立保育所管理事業	30
22	02	08	04	01		保育課	民間保育園等施設整備事業	31
23	02	08	04	01		こども政策課	子育て広場管理事業	32
24	02	08	04	04		保育課	子どものための教育・保育給付事業	33
25	03	01	02	03		指導課	心の相談等事業	34
26	03	02	02	01		教育総務課	学校再編推進事業	35
27	03	02	02	02		学校教育施設課	中学校施設長寿命化改良事業	36
28	03	02	02	02		学校教育施設課	中学校施設改修事業	37
29	03	02	02	02		学校教育施設課	小学校施設改修事業	38
30	03	02	03	02		指導課	校務システム管理事業	39
31	03	03	01	01		学校給食課	学校給食事務事業	40
32	03	03	02	01		学校給食課	センター方式給食事業	41
33	03	03	02	02		学校給食課	自校方式給食事業	42
34	03	04	01	01		生涯学習課	家庭教育推進事業	43
35	03	04	02	03		生涯学習課	放課後児童健全育成事業	44
36	03	04	02	03		生涯学習課	児童クラブ施設整備事業	45
37	03	04	03	01		生涯学習課	青少年育成活動促進事業	46
38	03	05	02	01		社会教育施設課	総和地域交流センター整備事業	47
39	03	05	02	01		社会教育施設課	社会教育施設管理運営事業	48
40	03	05	02	01		社会教育施設課	指定管理に係る施設管理事業（社会教育施設）	49
41	03	06	03	01		文化振興課	芸術文化振興事業	50
42	03	06	03	03		プロジェクト推進課	文化施設整備推進事業	51
43	03	07	01	01		スポーツ振興課	スポーツ関係団体助成事業	52
44	03	07	01	01		スポーツ振興課	スポーツ推進事業	53
45	03	07	02	01		スポーツ振興課	総和地区スポーツ施設改修事業	54
46	03	07	02	01		スポーツ振興課	スポーツ施設適正化計画策定事業	55
47	03	07	02	02		スポーツ振興課	学校体育施設開放事業	56
48	04	01	01	01		産業戦略課	商工業団体等助成事業	57
49	04	01	01	01		産業戦略課	産業ビジョン策定事業	58
50	04	01	02	02		産業戦略課	市内空き店舗活用事業	59

No.	総合計画 施策体系				部署名	事業名	頁
51	04	02	02	01	産業戦略課	企業立地推進事業	60
52	04	02	02	02	プロジェクト推進課	未来産業用地開発事業（東山田・谷貝地区）	61
53	04	02	02	02	プロジェクト推進課	未来産業用地開発事業（大堤地区）	62
54	04	03	01	01	農政課	地域農業担い手育成事業	63
55	04	03	02	02	農政課	県営土地改良事業	64
56	04	03	02	02	農政課	土地改良団体補助事業	65
57	04	03	02	02	農政課	施設等整備管理事業	66
58	04	03	03	01	農政課	青果物銘柄産地育成事業	67
59	04	03	03	04	農政課	有害鳥獣駆除事業	68
60	04	04	01	01	観光物産課	観光事務事業	69
61	04	04	02	01	観光物産課	イベント事業	70
62	04	07	01	01	産業戦略課	商工振興事務事業	71
63	05	01	02	01	水道課	配水管整備事業	72
64	05	01	02	02	水道課	思川浄水場施設改修事業	73
65	05	02	01	02	下水道課	公共下水道整備事業	74
66	05	03	01	01	建築指導課	住宅・建築物耐震改修促進事業	75
67	05	03	02	02	営繕住宅課	市営住宅改修事業	76
68	05	04	02	03	環境課	有害鳥獣防除事業	77
69	05	07	03	01	環境課	家庭ごみ中継センター整備事業	78
70	05	08	01	02	企画課	カーボンニュートラル推進事業	79
71	05	09	01	01	消防防災課	防災対策事業	80
72	05	09	02	02	消防防災課	防災施設維持管理事業	81
73	05	10	01	01	消防防災課	消防施設整備事業	82
74	05	10	02	02	消防防災課	消防団活動事業	83
75	05	10	02	04	消防防災課	水防演習等事業	84
76	05	11	02	01	交通防犯課	防犯対策事業	85
77	05	12	02	01	道路河川課	交通安全施設整備事業	86
78	06	01	01	01	都市計画課	下大野線整備事業	87
79	06	01	01	02	都市計画課	桜町上辺見線南町工区整備事業	88
80	06	01	01	02	都市計画課	桜町上辺見線古河工区整備事業	89
81	06	01	01	04	都市計画課	新4号国道アクセス道路整備事業	90
82	06	01	02	02	道路河川課	道路新設改良事業	91
83	06	01	03	02	道路河川課	道路補修事業	92
84	06	02	01	02	プロジェクト推進課	新駅関連事業	93
85	06	02	02	01	交通防犯課	デマンド交通運行事業	94
86	06	02	02	01	交通防犯課	循環バス運行事業	95
87	06	02	02	02	交通防犯課	地域公共交通対策事業	96
88	06	03	01	01	道路河川課	道路整備事務事業	97
89	06	03	03	01	都市計画課	ネーブルパーク整備事業	98
90	06	05	02	03	都市計画課	都市計画決定・見直し事業	99
91	06	06	01	01	区画整理課	古河駅東部土地区画整理事業	100
92	06	06	01	01	区画整理課	古河駅東部街路事業	101
93	07	01	01	04	企画課	SDGs推進事業	102
94	07	01	03	03	財産活用課	市有財産管理事業	103
95	07	01	03	04	財産活用課	公共施設包括管理事業	104
96	07	01	06	01	観光物産課	ふるさと納税推進事業	105
97	07	02	01	01	シティプロモーション課	シティプロモーション推進事業	106
98	07	02	02	02	シティプロモーション課	インターネット広報事業	107

事業名称	自治組織運営事業						所属課	市民協働課	
施策体系	01-02-02-01						事業コード	10001	
章	1_市民協働						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	2_元気なコミュニティの形成								
施策	2_地域コミュニティやテーマコミュニティの活動の推進						事業主体	市	
取組	1_地域コミュニティ団体への運営・活動支援						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	住民自治組織設置規則、自治組織等交付金交付要綱、地域づくり活動事業補助金交付要綱、集会施設補助金交付要綱	
			02	01	10	03			
【目的・成果見込】 自治組織に対し円滑な自治活動が行えるよう財政的支援を行い、地域の特性に合った市民主体の魅力ある地域づくりを推進する。 また、行政自治会を通じ、地域住民との連絡調整等を円滑に行い、市行政の効率的な運営を図る。							【事業の対象】 (補助金及び交付金) 行政自治会、自治会・行政区及び会員(報償) 地区長、副地区長		
【令和7年度 事業の手段】 ・定期的に会議を開催し行政連絡の円滑化を図る。また、運営交付金を交付し、自治組織を支援する。 ・地域づくり活動補助を交付し、積極的に事業を行う自治組織の育成を図る。 ・補助金を交付し、自治会・行政区が管理する活動拠点の整備やIT機器の導入(デジタル化)等を推進する。				【令和8年度 事業の手段】 ・定期的に会議を開催し行政連絡の円滑化を図る。また、運営交付金を交付し、自治組織を支援する。 ・地域づくり活動補助を交付し、積極的に事業を行う自治組織の育成を図る。 ・IT機器の導入(デジタル化)等についてはアンケート結果を基にニーズを把握し、補助内容について検討する。				【令和9年度 事業の手段】 ・定期的に会議を開催し行政連絡の円滑化を図る。また、運営交付金を交付し、自治組織を支援する。 ・地域づくり活動補助を交付し、積極的に事業を行う自治組織の育成を図る。 ・IT機器の導入(デジタル化)等についてはアンケート結果を決定し、本格的に実施する前にモデル事業を検討する。	
【実施経緯】 平成20年度から市内全域で統一した自治組織体制になり、20の地区による行政自治会がスタートした。市民が主体となった住民自治のまちづくりの推進に向け、自治組織に対する支援及び助成を行っている。今後の人口減少社会を見据え、限られた財源のもとで自治組織の持続性を確保していくため、事業費補助にウエイトを置き自主的な活動を支援する。							【特記事項】 ・令和5年度から自治会長・行政区長への報償費を、代表者等活動分として運営交付金と合わせて交付。 ・地域づくり活動支援事業補助金の拡充については、令和6年度までで終了。 ・令和7年度からIT機器の導入(デジタル化)等を推進するための補助金について検討を始める。		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計(千円)		122,851	121,504	124,004
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	7,000	5,000	0
	一般財源	115,851	116,504	124,004
令和8年度事業費内訳	報償費 行政自治会視察研修負担金 地域づくり活動支援事業補助金 自治会・行政区集会施設補助金 自治組織運営交付金	1,512千円 160千円 14,838千円 2,965千円 102,029千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	自治会・行政区数	団体	223.00	223.00	223.00
	自治会・行政区加入世帯数(運営交付金決定世帯)	世帯	39,700.00	39,700.00	39,700.00
成果指標	自治会・行政区加入率 運営交付金決定世帯数÷常住世帯数(n.4.1)	%	64.65	64.65	64.65

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	男女共同参画推進事業						所属課	人権推進課	
施策体系	01-03-01-01						事業コード	960	
章	1_市民協働						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	3_男女共同参画・ダイバーシティ社会の実現								
施策	1_男女共同参画・ダイバーシティ推進体制の充実						事業主体	市	
取組	1_男女平等意識の確立とあらゆる分野での男女共同参画・ダイバーシティの推進						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、県・市男女共同参画推進条例、性的指向及びジェンダーアイデンティティ	
			02	01	15	02			
【目的・成果見込】 心豊かにいきいきと暮らせる社会を創るため、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、共に責任を担うべき男女共同参画社会の実現を目指す。 ダイバーシティ（多様性）社会の視点に立ち、一人ひとりが尊重され、それぞれの個性と能力を発揮できる社会を目指す。							【事業の対象】 市民及び事業者		
【令和7年度 事業の手段】 ・男女共同参画推進会議の開催 ・男女共同参画古河市民ネットワークの活動支援 ・ダイバーシティ推進フォーラム開催 ・ワークライフバランス研修の開催 ・多文化共生、防災に係る学習会の開催 ・各種セミナー開催、啓発作品等募集				【令和8年度 事業の手段】 ・男女共同参画推進会議の開催 ・男女共同参画古河市民ネットワークの活動支援 ・ダイバーシティ推進講演会開催 ・ワークライフバランス研修の開催 ・多文化共生、防災に係る学習会の開催 ・各種セミナー開催、啓発作品等募集 ・ダイバーシティに係るガイドライン調査				【令和9年度 事業の手段】 ・男女共同参画推進会議の開催 ・男女共同参画古河市民ネットワークの活動支援 ・ダイバーシティ推進フォーラム開催 ・ワーク・ライフ・バランス研修会開催 ・多文化共生、防災に係る学習会の開催 ・各種セミナー開催、啓発作品等募集 ・ダイバーシティに係るガイドライン作成	
【実施経緯】 平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が施行され、男女共同参画社会の実現に向けて様々な取り組みがなされてきた。市では平成19年に男女共同参画プラン、平成29年に第2次男女共同参画プランを策定し、家庭・学校・職場・地域などあらゆる分野において、取り組みの推進を図ってきた。 令和6年度の計画期間が終了に伴い、第3次男女共同参画プラン（計画期間：令和7～11年度の5年計画）を策定した。新たに「互いの人権の尊重と男女共同参画の意識の醸成」「ワーク・ライフ・バランスと女性活躍の推進」「ダイバーシティ社会の実現に向けた環境の整備」を基本目標とする体系で各施策を推進する。							【特記事項】		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		1,303	1,437	1,305
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	20	20	20
	一般財源	1,283	1,417	1,285
令和8年度事業費内訳	推進会議委員報酬 372千円 講師謝礼・入賞記念品代等 440千円 旅費 10千円 需用費（消耗品費・食糧費・印刷製本費）409千円 役務費（手話通訳手数料）40千円 使用料及び賃借料（車両等使用料・会場借上料）166千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	講演会・セミナー等の参加人数	人	360.00	360.00	360.00
	男女共同参画講演会・セミナー等に参加した人の人数				
	工業会等へ国県市が実施する講座等の周知・情報提供 工業会等へ国県市の各種セミナー等を案内周知した回数	回	22.00	24.00	24.00
成果指標	各種審議会・委員会等における女性委員の占める割合 各種審議会・委員会等の女性委員の数÷委員の総数×100	%	35.00	35.00	35.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	多文化共生推進事業						所属課	企画課
施策体系	01-05-01-02						事業コード	14136
章	1_市民協働						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	5_国際交流と地域間交流の推進							
施策	1_多文化共生社会の推進						事業主体	
取組	2_在住外国人への相談対応						事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 10	根拠法令	古河市国際交流団体補助金交付要綱
【目的・成果見込】 年々増加している在住外国人に対する相談支援の充実や国際交流協会が実施する在住外国人への日本語教室および交流等を支援し、すべての人々が安心して暮らせるよう多文化共生の推進を図る。						【事業の対象】 ・市民（国籍問わず） ・古河市国際交流協会 ・市内企業 ・その他団体等		
【令和7年度 事業の手段】 ・古河市国際交流協会の運営支援 ・在住外国人への相談支援 ・職員研修会開催 ・出前講座開催 ・防災研修開催			【令和8年度 事業の手段】 ・古河市国際交流協会の運営支援 ・在住外国人への相談支援 ・職員研修会開催 ・出前講座開催 ・防災研修開催			【令和9年度 事業の手段】 ・古河市国際交流協会の運営支援 ・在住外国人への相談支援 ・職員研修会開催 ・出前講座開催 ・防災研修開催		
【実施経緯】 市内在住外国人に対する支援および日本人と外国人との交流の推進を図るため、市内において国際交流の活動を行う団体に対し、国際交流団体補助金を交付している。						【特記事項】 ・一元的窓口の運営においては外国人受入環境整備交付金を活用。		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		4,161	4,837	4,837
財源内訳	国庫支出金	1,520	1,717	1,717
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,641	3,120	3,120
令和8年度 事業費内訳	アットホーム会計年度職員費用（報酬、手当、負担金、保険料、旅費） アットホームサポーター謝金 消耗品 印刷製本 役務費（通信運搬費、手数料、保険料） どこでも通訳利用料 国際交流協会補助金	2,494千円 718千円 80千円 55千円 121千円 369千円 1,000千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	支援窓口での外国人相談件数	件	70.00	80.00	90.00
	日本語教室の実施回数	回	107.00	107.00	107.00
成果指標	日本語教室受講者数（延べ人数）	人	650.00	700.00	750.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-1, 3-2, 4-1, 4-2, 8-3
取組内容	外国人の安全確保のため、多言語による防災情報の提供及び通訳・翻訳ボランティアなどの確保を図る。

事業名称	老人クラブ活動助成事業						所属課	高齢介護課
施策体系	02-02-01-02						事業コード	2330
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	1_安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市
取組	2_高齢者の社会参加と生きがいがづくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 市老人クラブ等活動費支援金交付要綱 市老人健康農園設置要綱	
			03	02	03	04		
【目的・成果見込】 高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動を推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的とする。							【事業の対象】 ・市老人クラブ等の設置基準に関する要綱の規定に基づき設立した老人クラブ及び老人クラブ連合会。 ・市老人健康農園設置要綱の規定による高齢者。	
【令和7年度 事業の手段】 老人クラブ等活動費支援金 ・地域活動支援金 ・ふれあい交流事業支援金 ・バス利用料支援金 ・支援金手続支援業務 老人クラブ活動の情報発信 老人健康農園の維持管理				【令和8年度 事業の手段】 老人クラブ等活動費支援金 ・地域活動支援金 ・ふれあい交流事業支援金 ・バス利用料支援金 ・支援金手続支援業務 老人クラブ活動の情報発信 老人健康農園の維持管理			【令和9年度 事業の手段】 老人クラブ等活動費支援金 ・地域活動支援金 ・ふれあい交流事業支援金 ・バス利用料支援金 ・支援金手続支援業務 老人クラブ活動の情報発信 老人健康農園の維持管理	
【実施経緯】 明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的として自主的に組織される老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、支援金を交付することにより活動を支援している。また、高齢者が健康で生き生きと生活するため、老人健康農園事業を実施している。 老人クラブの活動支援は、令和5年度からふれあい交流やバス利用料の支援金の創設、老人クラブ相談窓口の設置、老人クラブ活動の情報発信など高齢者が持つ豊かな知識、経験及び技能を生かした老人クラブ活動を推進し、社会活動を通じた生きがい向上による介護予防や高齢者の孤立防止を図ることとしている。							【特記事項】 ・古河市老人福祉センター運営ビジョンにより、令和5年度より施策拡充（ソフト事業の充実） ・支援金手続支援業務について、社協へ完全委託に向け調整	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		20,051	18,634	18,634
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	1,380	1,251	1,251
	地方債	0	0	0
	その他	34	34	34
	一般財源	18,637	17,349	17,349
令和8年度事業費内訳	光熱水費：29千円（老人健康農園水道料） 役務費：6千円（老人健康農園し尿処理手数料） 委託料：5,875千円（老人クラブ支援金手続支援業務） 負担金：12,724千円（県老連負担金、老人クラブ支援金）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	老人クラブ等ふれあい交流事業支援金交付件数	件	16.00	18.00	18.00
	老人健康農園利用区画数	区画	29.00	29.00	29.00
成果指標	老人クラブ会員数	人	4,317.00	4,337.00	4,337.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	老人福祉センター管理事業						所属課	高齢介護課
施策体系	02-02-01-02						事業コード	14174
章	2_健康福祉						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	2_いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	1_安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市
取組	2_高齢者の社会参加と生きがいがづくり						事業期間	令和5年度～令和9年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			03	02	04	05		
【目的・成果見込】 古河市老人福祉センター運営ビジョン基本方針により事業廃止した老朽化施設の建物解体に向け、老人福祉センター建物や敷地を適切に管理する。							【事業の対象】 総和老人福祉センター建物や敷地	
【令和7年度 事業の手段】 総和老人福祉センター管理業務 ・建物警備 ・敷地内除草作業				【令和8年度 事業の手段】 総和老人福祉センター管理業務 ・建物警備 ・敷地内除草作業 総和老人福祉センター解体工事設計業務			【令和9年度 事業の手段】 総和老人福祉センター管理業務 （解体工事前月まで） ・建物警備 ・敷地内除草作業 総和老人福祉センター解体工事 ・建物の解体工事 ・埋設配管等撤去、給排水付替え工事 総和老人福祉センター解体工事監理業務	
【実施経緯】 古河市老人福祉センター運営ビジョン基本方針（令和4年6月策定）							【特記事項】	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		1,630	7,730	144,405
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	1,000	0
	一般財源	1,630	6,730	144,405
令和8年度事業費内訳	光熱水費：65千円 役務費：13千円 委託料：7,652千円（設計6,401千円、警備396千円、除草855千円）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	総和老人福祉センター敷地内除草回数	回	4.00	3.00	1.00
成果指標					

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	重層的支援体制整備事業（生活支援体制整備事業分）						所属課	高齢介護課
施策体系	02-02-02-01						事業コード	14050
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	2_地域包括ケアシステムの更なる推進						事業主体	市
取組	1_地域包括支援センターの機能強化						事業期間	令和4年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 社会福祉法第106条の4第2項 介護保険法第115条の45第2項第5号	
			03	02	01	10		
【目的・成果見込】 高齢者の自立した日常生活の支援及び要介護状態になることの予防又は軽減、悪化の防止を図るため、生活支援コーディネーターを中心に、多様な主体（行政自治会、コミュニティ、民生委員児童委員、ボランティア団体、NPO法人、民間企業等）と連携しながら、さまざまな日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。						【事業の対象】 市民、多様な主体（行政自治会、民生委員児童委員、ボランティア団体、NPO法人、民間企業等）		
【令和7年度 事業の手段】 ・生活支援コーディネーターの配置（2名配置） ・第1層協議体（市全域）：地域生活支えあい会議の実施 ・第2層協議体（日常生活圏域）：市内20地区を対象に運営・立上げ支援を実施 ・資源調査、人材育成、実態把握等			【令和8年度 事業の手段】 ・生活支援コーディネーターの配置（2名配置） ・第1層協議体（市全域）：地域生活支えあい会議の実施 ・第2層協議体（日常生活圏域）：市内20地区を対象に運営・立上げ支援を実施 ・資源調査、人材育成、実態把握等 ・地域の支え合い（移動支援）勉強会			【令和9年度 事業の手段】 ・生活支援コーディネーターの配置（2名配置） ・第1層協議体（市全域）：地域生活支えあい会議の実施 ・第2層協議体（日常生活圏域）：市内20地区を対象に運営・立上げ支援を実施 ・資源調査、人材育成、実態把握等 ・地域の支え合い（移動支援）勉強会		
【実施経緯】 平成27年4月介護保険法改正により、平成28年度から地域支援事業の一つとして生活支援体制整備事業を実施。高齢者の多様なニーズに対応するとともに、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進するため、社会福祉協議会へ事業を委託。令和4年度からは重層的支援体制整備事業として、関連事業と一体的に実施することになった。						【特記事項】		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		17,388	19,240	19,240
財源内訳	国庫支出金	6,694	7,407	7,407
	県支出金	3,347	3,703	3,703
	地方債	0	0	0
	その他	4,000	4,426	4,426
	一般財源	3,347	3,704	3,704
令和8年度事業費内訳	・生活支援体制整備事業委託料 19,240千円 人件費：16,789千円 事業費：2,451千円 財源構成【国38.5%、県19.25%、市19.25%、1号保険者23%】			

■指標

指標の種類	指標名 計算法	単位	見込値			目標値		
			R07	R08	R09	R07	R08	R09
活動指標	資源開発のための会議、研修等開催回数 （地域生活支えあい会議、研修会）の延実施回数	回	5.00	6.00	6.00			
	協議体設置のための説明会開催回数	回	7.00	8.00	8.00			
成果指標	資源開発数（買物支援、居場所づくり等） 協議体等から開発された資源（現存している資源の累計）	件	5.00	6.00	6.00			

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	障害者地域福祉事業						所属課	障がい福祉課
施策体系	02-03-02-01						事業コード	12020
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	3_地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実							
施策	2_地域生活支援の推進						事業主体	市
取組	1_地域生活支援体制の充実						事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市指定難病患者医療福祉助成金支給条例、各実施要綱
			03	01	02	38		
【目的・成果見込】 障害者総合支援法の対象とならない施策について、市が独自事業を実施することにより障がい者の経済的支援を行い、地域の中で自立した日常生活又は社会生活を営むことができる。また、障がい者相談員の活動を促進することにより、多様なニーズに対し身近で迅速な対応が可能となる。							【事業の対象】 ・市民 ・障がい者（難病対象者含む） ・障がい児	
【令和7年度 事業の手段】 ・指定難病患者に対する医療費の一部助成 ・医療機関への通院等の助成 ・住宅改修費の助成 ・身体障害者手帳診断書費用の補助 ・小児慢性特定疾病児日常生活用具給付 ・障がい者相談員への活動謝礼			【令和8年度 事業の手段】 ・指定難病患者に対する医療費の一部助成 ・医療機関への通院等の助成 ・住宅改修費の助成 ・身体障害者手帳診断書費用の補助 ・小児慢性特定疾病児日常生活用具給付 ・障がい者相談員への活動謝礼 ・福祉車両の貸し出し委託			【令和9年度 事業の手段】 ・指定難病患者に対する医療費の一部助成 ・医療機関への通院等の助成 ・住宅改修費の助成 ・身体障害者手帳診断書費用の補助 ・小児慢性特定疾病児日常生活用具給付 ・障がい者相談員への活動謝礼 ・福祉車両の貸し出し委託		
【実施経緯】 障害者総合支援法の対象とならない施策について、市が独自に実施することにより、障がいのある人へ経済的負担の軽減や住み慣れた地域で安心した生活ができるよう支援する。							【特記事項】 令和8年度から車イスのまま乗車できる車両の貸し出し事業を実施する予定	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		19,505	21,930	21,930
財源内訳	国庫支出金	471	471	471
	県支出金	95	31	31
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	18,939	21,428	21,428
令和8年度事業費内訳	◆障害者相談員謝礼 200千円 ◆福祉車両貸し出し委託料 2,026千円 ◆重度身体障害者（児）住宅リフォーム助成金 1,048千円 ◆障害者タクシー料金助成金 989千円 ◆歯科治療施設通院助成金 120千円 ◆小児慢性特定疾病児日常生活用具給付費 63千円 ◆ファックス基本料助成費 104千円 ◆障害者手帳等診断書料一部助成 1,696千円 ◆指定難病患者医療費助成費 15,684千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	難病患者に対する医療費助成件数 （年間申請件数）	件	880.00	910.00	940.00
成果指標	難病患者が医療費助成事業を受けている割合 （実利用者数÷指定難病特定医療費受給者証所持者数）	%	40.00	40.00	40.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-2、2-2
取組内容	重度障害児（者）の福祉ニーズに対応し、災害時においても生活機能の低下等の防止を図る。

事業名称	成人保健事業						所属課	健康づくり課	
施策体系	02-05-02-01						事業コード	3100	
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進								
施策	2_健康管理と疾病予防						事業主体	市	
取組	1_健康診査・がん検診等を受診しやすい環境づくり						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 健康増進法、古河市がん検診等の実施に関する要綱		
			04	01	04	01			
【目的・成果見込】 成人期の健康づくりにつながる支援（健康診査、がん検診、健康教育や健康相談等）を実施し、生活習慣病の発症や重症化予防、がん等の疾患の早期発見、早期治療につなげ個々の健康保持増進、健康寿命の延伸を目的とする。							【事業の対象】 成人期全般 ※各健診（検診）によって対象年齢や性別が異なる		
【令和7年度 事業の手段】 ・健康増進法に基づく健康増進事業 ① 健康教育、健康相談、訪問指導等 ② 健康診査、がん検診、歯周病検診、肝炎ウイルス検査等 ※一部、感染症予防法あり 【新規】骨粗しょう症検診（集団）				【令和8年度 事業の手段】 ・健康増進法に基づく健康増進事業 ① 健康教育、健康相談、訪問指導等 ② 健康診査、がん検診、歯周病検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検査等 ※一部、感染症予防法あり 【新規】胃がんリスク検診（集団）			【令和9年度 事業の手段】 ・健康増進法に基づく健康増進事業 ① 健康教育、健康相談、訪問指導等 ② 健康診査、がん検診、歯周病検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検査、胃がんリスク検診等 ※一部、感染症予防法あり		
【実施経緯】 平成14年制定の健康増進法に基づき市民の健康づくりとして健康増進事業を実施。 ・令和4年度 個別医療機関にて40歳、50歳を対象に歯周病検診を開始 ・令和5年度 受診しやすい環境整備を目的に大腸がん検診の医療機関検診を開始 ・令和7年度 骨折等予防を目的に骨粗しょう症検診（40～65歳の5歳刻みの女性を対象）を開始。市民自らが取り組む健康活動への支援を推進するため「こが健康ライフプロジェクト」を実施。							【特記事項】 ※地方交付税措置あり ※健康増進事業費補助金：補助基本額×補助率2/3、肝炎節目検診自己負担金相当額は10/10 ※R7に健康管理システムの標準化移行実施済		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		158,055	157,459	159,036
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	7,656	7,803	8,709
	地方債	0	0	0
	その他	60	55	0
	一般財源	150,339	149,601	150,327
令和8年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員等費用 8,464千円 ・印刷製本料 2,015千円 ・通信運搬費 2,123千円 ・検診等委託料 144,260千円 ・その他 597千円 （報償費・消耗品等） 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	医療機関がん検診（大腸・子宮頸・乳）受診券発行数	通	11,500.00	11,600.00	11,600.00
	がん検診受診勧奨通知発送数	通	19,500.00	19,700.00	19,700.00
成果指標	がん（肺・胃・大腸・子宮頸・乳）検診受診者数（延べ）	人	33,800.00	34,000.00	34,000.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	がん検診推進事業						所属課	健康づくり課
施策体系	02-05-02-01						事業コード	13405
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	2_健康管理と疾病予防						事業主体	市
取組	1_健康診査・がん検診等を受診しやすい環境づくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱 古河市がん検診等の実施に関する要綱	
			04	01	04	06	根拠法令	
【目的・成果見込】							【事業の対象】	
<ul style="list-style-type: none"> 対象者が検診を受診することにより、がんの早期発見・早期治療につながり健康の保持増進が図れる。 がんに関する情報を掲載した検診手帳を対象者へ配布することにより、正しい知識の普及・啓発を図る。 本事業が対象者の健康意識を刺激し、がんに限らず健康維持の自己管理を促すきっかけになる。 							<ul style="list-style-type: none"> ①クーポン券等配布 当該年度末に以下の年齢に該当する市民 子宮頸がん…21歳女性、乳がん…41歳女性 ②精密検査未受診者への受診再勧奨 	
【令和7年度 事業の手段】			【令和8年度 事業の手段】			【令和9年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 子宮、乳がん検診対象者へクーポン券を配布 集団及び個別検診受診方法等の周知 受診率向上のため勧奨等個別通知送付（22～52歳の2歳刻みの子宮頸がん検診過去2年未受診、集団健診等の申込なしの女性） 精密検査未受診者への受診勧奨の通知や電話連絡を実施。 二十歳のつどい時 子宮検診勧奨チラシ配付 			<ul style="list-style-type: none"> 子宮、乳がん検診対象者へクーポン券を配布 集団及び個別検診受診方法等の周知 がん検診受診率向上のため勧奨等個別通知を送付 精密検査未受診者への受診勧奨の通知や電話連絡を実施。 二十歳のつどい時 子宮検診勧奨チラシ配付 			<ul style="list-style-type: none"> 子宮、乳がん検診対象者へクーポン券を配布 集団及び個別検診受診方法等の周知 がん検診受診率向上のため勧奨等個別通知を送付 精密検査未受診者への受診勧奨の通知や電話連絡を実施。 二十歳のつどい時 子宮検診勧奨チラシ配付 		
【実施経緯】							【特記事項】	
がん検診の受診勧奨事業方策の一つとして「がん対策推進基本計画」により、平成21年度より開始した事業であるが、平成23年度に補助名称が「がん検診推進事業」に変更となり、大腸がん検診が加わった。大腸がん検診について、古河市では平成24年度から開始。平成28年度より大腸がん検診は補助対象ではなくなり、子宮頸がん検診と乳がん検診のみ実施。							※国の補助（上限基準額の1/2）あり	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		8,657	8,822	8,822
財源内訳	国庫支出金	1,203	1,452	1,452
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	7,454	7,370	7,370
令和8年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 会計年度職員等費用 4,114千円 クーポン印刷封緘等 176千円 個別受診勧奨印字委託 327千円 検診委託料 2,361千円 通信運搬（クーポン送付・個別勧奨）1,742千円 （がん精密未受診者） 66千円 その他（報償費・消耗費等） 36千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	子宮がん検診受診者数	人	5,300.00	5,350.00	5,350.00
	乳がん検診受診者数	人	6,800.00	6,850.00	6,850.00
成果指標	子宮がん検診（クーポン利用率）受診率	%	7.00	7.20	7.20

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	予防接種事業						所属課	健康づくり課	
施策体系	02-05-02-02						事業コード	3040	
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進								
施策	2_健康管理と疾病予防						事業主体	市	
取組	2_安全で有効な予防接種の推進						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	予防接種法	
			04	01	02	02			
【目的・成果見込】 予防接種法に基づき、安全な予防接種を実施することにより、感染症を予防し、疾病の重症化、まん延を防ぐ。							【事業の対象】 乳幼児、児童生徒、65歳以上の方及び60歳から65歳未満で内臓疾患の身体障害者1級の手帳を有する方等 (各定期接種の対象となる方)		
【令和7年度 事業の手段】 出生者及び転入者等定期接種（A類）の対象となる者に対する個別予診票を発送する。（積極的勧奨） 未接種者に対する再勧奨を行う。 契約医療機関以外で接種した場合は償還払いにて助成する。				【令和8年度 事業の手段】 出生者及び転入者等定期接種（A類）の対象となる者に対する個別予診票を発送する。（積極的勧奨） 未接種者に対する再勧奨を行う。 契約医療機関以外で接種した場合は償還払いにて助成する。				【令和9年度 事業の手段】 出生者及び転入者等定期接種（A類）の対象となる者に対する個別予診票を発送する。（積極的勧奨） 未接種者に対する再勧奨を行う。 契約医療機関以外で接種した場合は償還払いにて助成する。	
【実施経緯】 定期予防接種を実施することにより、感染症の発症や重症化、まん延を防ぐ。 昭和23年 「予防接種法」制定。定期接種疾病は痘瘡、ジフテリア、結核など。 平成7年 予防接種法改正により、「義務接種」から「努力義務」に変更。 平成13年 予防接種の対象疾病について、集団予防に比重を置く一類疾病及び個人予防に比重を置く二類疾病の区分が創設。 平成25年 一類疾病及び二類疾病をそれぞれ、A類疾病及びB類疾病に名称変更。厚生労働大臣が予防接種に関する基本的な計画を策定することとなる。							【特記事項】 R7年度から帯状疱疹ワクチン定期接種化。 指標値については、高齢者人口の増、乳幼児人口の減を考慮する。 R8年度からRSワクチン定期接種化。		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		366,108	442,458	442,458
財源内訳	国庫支出金	2,032	2,736	2,736
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	364,076	439,722	439,722
令和8年度事業費内訳	【委託料】428,492千円 ◆定期接種委託料 427,492千円 内訳 A類疾病(全額公費負担)320,242千円 B類疾病(一部公費負担)107,250千円 ◆その他予防接種関係事務委託 1,000千円 【扶助費】接種費償還払い等 11,475千円 【その他】予防接種委員会報酬・消耗品・予診票・封筒印刷製本等 2,491千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	高齢者インフルエンザワクチン接種者	人	19,500.00	19,600.00	19,700.00
	MR(麻しん・風しん)ワクチン接種者	人	1,532.00	1,433.00	1,367.00
成果指標	高齢者インフルエンザワクチン接種率(接種者/対象者)	%	50.00	50.00	50.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	2-2, 2-4
取組内容	平常時から予防接種や健康診査、特定健診、がん検診の重要性を周知し健康管理の徹底を推奨する

事業名称	任意予防接種助成事業						所属課	健康づくり課
施策体系	02-05-02-02						事業コード	13933
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	2_健康管理と疾病予防						事業主体	市
取組	2_安全で有効な予防接種の推進						事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	(市)小児用インフルエンザ(おたふくかぜ)予防接種実施要綱,(市)骨髄移植等に係る予防接種再接種費用助成金交付要綱等
			04	01	02	01		
【目的・成果見込】 予防接種法に基づかない任意予防接種に対して、その接種費用の一部を助成することで、子育て世代など市民の経済的負担を軽減するとともに疾病の重症化及びまん延を防止することを目的とする。広報紙・ホームページへの掲載や医療機関におけるポスター掲示等、広く周知することで接種率を向上させる。							【事業の対象】 ・小児インフルエンザ： 生後6か月～高校3年生相当年齢 ・おたふくかぜ：1歳以上～2歳未満 ・骨髄移植等免疫消失者 ・妊娠を希望する者等で低風しん抗体価者 ・50歳以上で带状疱疹ワクチン接種を希望する者（除定期接種）	
【令和7年度 事業の手段】 【小児インフルエンザ、おたふくかぜ、带状疱疹（除定期接種）】 ・契約医療機関で接種した場合は助成額分を差し引き支払い、契約外医療機関で接種した場合は償還払いによる助成 【免疫消失者、MR接種】 ・償還払いによる助成			【令和8年度 事業の手段】 【小児インフルエンザ、おたふくかぜ、带状疱疹（除定期接種）】 ・契約医療機関で接種した場合は助成額分を差し引き支払い、契約外医療機関で接種した場合は償還払いによる助成 【免疫消失者、MR接種】 ・償還払いによる助成			【令和9年度 事業の手段】 【小児インフルエンザ、おたふくかぜ、带状疱疹（除定期接種）】 ・契約医療機関で接種した場合は助成額分を差し引き支払い、契約外医療機関で接種した場合は償還払いによる助成 【免疫消失者、MR接種】 ・償還払いによる助成		
【実施経緯】 ・平成27年度 小児インフルエンザ、平成31年（令和元年）度 ロタウイルス（令和4年9月まで）とおたふくかぜ予防接種に対する接種費用の一部助成を開始 ・令和3年度 骨髄移植等免疫消失者の再接種(自己負担)に係る費用、県事業による風しん抗体検査の結果風しんに対する抗体価が低い女性等のMR（麻しん風しん混合ワクチン）接種費用の一部助成を開始 ・令和6年度 50歳以上の市民への带状疱疹ワクチン接種の助成及びMRの対象者拡充（妊婦健診等の抗体検査値含む）を開始 ・令和7年度 带状疱疹ワクチン65歳定期接種へ（任意接種は令和11年度まで継続）							【特記事項】 R7年度から带状疱疹ワクチン定期接種化。指標値については、乳幼児人口の減を考慮している。带状疱疹ワクチンの任意接種は、同ワクチンの定期接種化により、令和11年度で終了予定。	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		39,648	33,369	33,369
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	25,000	23,000	23,000
	一般財源	14,648	10,369	10,369
令和8年度事業費内訳	○小児インフルエンザ（委託料） 10,800千円 対象：生後6か月～13歳未満（1回1,000円 2回まで）13歳以上～高校3年生相当年齢（1回 1,000円） ○おたふくかぜ（委託料） 2,100千円 ○50歳以上の市民への带状疱疹ワクチン接種費用助成（委託料） 19,200千円 ○骨髄移植等による免疫消失者再接種費用助成 250千円 ○妊娠を希望する女性等へのMR接種費用助成 250千円 ○その他（償還払い等） 769千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R07	R08	R09
活動指標	小児用インフルエンザ 接種者（1回目）	人	5,700.00	5,500.00	5,300.00
	おたふくかぜ 接種者（1期）	人	640.00	600.00	570.00
成果指標	小児用インフルエンザ 接種率（接種者（1回目）／対象者）	%	30.00	30.00	30.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	母子保健事業						所属課	子育て包括支援課
施策体系	02-05-03-01						事業コード	12036
章	2_健康福祉						事業分類	内部管理事業
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	3_母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市
取組	1_母子保健の推進						事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	母子保健法、育成基本法(略)、古河市妊産婦健康診査及び乳児健康診査実施要綱、古河市新生児聴覚検査実施要綱
			04	01	03	04		
【目的・成果見込】 市民が安心して子どもを産み、住み慣れた地域で子育てができるよう支援することを目的に、母子保健法に基づく健診や育児相談、教室等を実施する。妊婦や子育てに悩む保護者に対して、悩みを気軽に相談できる場を作り、育てにくさに寄り添う支援を充実させることで、児童虐待の予防や早期発見に努める。また、誰もが受診できるよう健診の機会を確保し、運動機能や精神発達、視聴覚障がい等の疾病の早期発見・早期治療により妊婦や乳幼児の健康の保持増進を図る。							【事業の対象】 市内に住所を有する母子及びその家族。	
【令和7年度 事業の手段】 妊娠届出の受理・母子健康手帳の交付 妊婦健康診査費用の助成、妊娠期の教室の開催、乳幼児健診の実施(1か月、3～6か月、9～11か月、1歳6か月、3歳) 育児期教室の実施(親子教室) 乳幼児相談実施(5か月・発達・乳相・5歳) 思春期教育(プレコンセプションケア含)			【令和8年度 事業の手段】 妊娠届出の受理・母子健康手帳の交付 妊婦健康診査、新生児聴覚検査費用の助成 妊娠期の教室の開催、 乳幼児健診の実施(1か月、3～6か月、9～11か月、1歳6か月、3歳) 育児期教室の実施(親子教室) 乳幼児相談実施(5か月・発達・乳相・5歳) 思春期教育(プレコンセプションケア含)			【令和9年度 事業の手段】 妊娠届出の受理・母子健康手帳の交付 妊婦健康診査、新生児聴覚検査費用の助成 妊娠期の教室の開催、 乳幼児健診の実施(1か月、3～6か月、9～11か月、1歳6か月、3歳) 育児期教室の実施(親子教室) 乳幼児相談実施(5か月・発達・乳相・5歳) 思春期教育(プレコンセプションケア含)		
【実施経緯】 国は、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会の実現と母子の健康水準の向上のため、健やか親子21や育成医療等基本方針を掲げている。母子保健法に基づいた妊婦や乳幼児の健診の充実を図るため、令和7年度より1か月児健診への公費助成を開始し、令和8年度より新生児聴覚検査費用助成事業を母子保健事業に統合することで、乳児の疾病の早期発見・早期治療等の適切な支援の充実を図るものである。							【特記事項】 ・令和8年度より、新生児聴覚検査費用助成事業を母子保健事業へ統合する。 ・思春期教育の中にプレコンセプションケアを加え、若い世代への周知と個々の健康づくりを考えるきっかけとする。 ・1か月児健診は母子保健衛生費国庫補助を活用@6,000円×実施人数(補助率1/2)	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計(千円)		121,388	122,585	122,585
財源内訳	国庫支出金	2,213	2,417	2,417
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	119,175	120,168	120,168
令和8年度事業費内訳	報酬(医師等報酬、会計年度報酬)：7,072千円 職員手当等：1,756千円 共済費：1,110千円 報償費(乳幼児健診、教室等謝礼)：4,214千円 旅費(費用弁償、研修)：95千円 需用費：2,813千円 役務費：1,947千円 委託料(医師派遣委託料、妊婦・乳児健康診査医療機関委託料、新生児聴覚検査委託料)：99,992千円 負担金補助及び交付金(研修負担金)：66千円 扶助費(妊婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査助成費)：3,479千円 公課費：41千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	乳児健診及び新生児聴覚検査受診票の交付件数 (1か月、3～6か月、9～11か月、新生児聴覚検査)	件	3,120.00	3,120.00	3,120.00
	乳幼児訪問指導延件数 (新生児・低出生体重児・乳児・幼児の訪問合計)	件	1,350.00	1,350.00	1,350.00
成果指標	乳幼児健診(検査)受診率 (乳児、1歳6か月児、3歳児の各種健診、新生児聴覚検査)	%	94.00	94.00	94.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	2-2
取組内容	乳幼児健診、乳幼児相談、育児教室を実施し、母子の健康を見守る体制の充実を図る。県外等に避難した場合でも健診や相談が受けられるよう関係機関と連携を図る。

事業名称	重層的支援体制整備事業（利用者支援事業・妊娠出産包括支援分）						所属課	子育て包括支援課	
施策体系	02-05-03-01						事業コード	14052	
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進								
施策	3_母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市	
取組	1_母子保健の推進						事業期間	令和元年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会福祉法、古河市 こども家庭センター設置運営要綱	
			03	03	01	47			
【目的・成果見込】 市内に住所を有する子どもや保護者、妊産婦等からの様々な相談に保健師や助産師等の専門職が対応し、必要な情報提供、助言等の支援を行う。また、保健や医療、福祉など関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりを行い、市民が安心して妊娠・出産・子育てができる環境を構築する。							【事業の対象】 市内全ての子ども及びその家庭並びに妊産婦		
【令和7年度 事業の手段】 妊娠届出時に相談窓口の案内 母子健康手帳交付時の専門職の面接 妊産婦等への相談支援（電話及び訪問） 子育て支援に関する情報の収集・情報提供 関係機関との連絡調整、地域連携の強化 母子保健機能と児童福祉機能の一体的運営				【令和8年度 事業の手段】 妊娠届出時に相談窓口の案内 母子健康手帳交付時の専門職の面接 妊産婦等への相談支援（電話及び訪問） 子育て支援に関する情報の収集・情報提供 関係機関との連絡調整、地域連携の強化 母子保健機能と児童福祉機能の一体的運営				【令和9年度 事業の手段】 妊娠届出時に相談窓口の案内 母子健康手帳交付時の専門職の面接 妊産婦等への相談支援（電話及び訪問） 子育て支援に関する情報の収集・情報提供 関係機関との連絡調整、地域連携の強化 母子保健機能と児童福祉機能の一体的運営	
【実施経緯】 利用者支援事業は、子ども・子育て支援法の施行に伴い、地域の子育て家庭の多様なニーズを把握し適切な施設や事業等を円滑に利用できる支援を、母子健康包括支援センター機能の一部として実施していた。令和4年度から重層的支援体制整備事業の利用者支援事業に移行。令和6年度こども家庭センターを設置し、母子健康包括支援センターから移行した母子保健機能とこども家庭総合支援拠点から移行した児童福祉機能を一体的に運用するものとし、児童福祉機能が利用者支援事業に追加された。							【特記事項】 利用者支援事業のうち、児童福祉機能（こども家庭センター）は、既存の家庭相談支援事業として実施する。		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		11,026	12,013	12,013
財源内訳	国庫支出金	7,348	8,006	8,006
	県支出金	1,837	2,001	2,001
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,841	2,006	2,006
令和8年度 事業費内訳	報酬（会計年度報酬等）7,276千円 職員手当等 2,723千円 共済費 1,892千円 費用弁償 75千円 需用費 47千円 ※重層的支援体制整備事業補助金対象			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	専門職による妊娠届出時等の面談延件数 （妊産婦・乳幼児）	件	800.00	800.00	800.00
	専門職による電話相談延件数 （妊産婦・乳幼児）	件	2,850.00	2,850.00	2,850.00
成果指標	妊娠・出産について満足している者の割合 （母子保健に関する実施状況等調査より）	%	92.00	92.00	92.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	妊娠・出産包括支援事業						所属課	子育て包括支援課	
施策体系	02-05-03-02						事業コード	13926	
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進								
施策	3_母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市	
取組	2_妊娠・出産・子育て期を通じた母子への支援						事業期間	令和元年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 母子保健法、子ども・子育て支援法		
			04	01	03	05			
【目的・成果見込】 産前・産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に、安心して妊娠・出産・育児に取り組めるよう、心身のケアや育児のサポートにより母子の負担の軽減を図る。また、母体の身体機能の回復や授乳状況及び精神状態を早期に把握するため、産婦健康診査を実施し、産科医療機関との連携を強化し、産後うつ予防、乳児虐待予防につなげる。							【事業の対象】 市内に住所を有する妊産婦及び乳幼児		
【令和7年度 事業の手段】 産婦健康診査事業（産後うつ予防）の実施 乳児家庭全戸訪問事業の実施 宿泊型及び訪問型産後ケア事業の実施と関係機関との連携 産前産後サポート事業（要支援妊産婦教室、ほっとママカフェ）の開催				【令和8年度 事業の手段】 産婦健康診査事業（産後うつ予防）の実施 乳児家庭全戸訪問事業の実施 宿泊型及び訪問型産後ケア事業の実施と関係機関との連携 産前産後サポート事業（要支援妊産婦教室、ほっとママカフェ）の開催			【令和9年度 事業の手段】 産婦健康診査事業（産後うつ予防）の実施 乳児家庭全戸訪問事業の実施 宿泊型及び訪問型産後ケア事業の実施と関係機関との連携 産前産後サポート事業（要支援妊産婦教室、ほっとママカフェ）の開催		
【実施経緯】 妊産婦を取り巻く子育ての環境は、少子高齢化、核家族化等、社会環境や家族形態の変化により、家族等から支援を受けることが難しいケースが増え、社会から孤立することで様々な問題が生じやすくなっている。虐待の予防及び早期発見のため、産前産後を包括的に継続して支援する体制の整備が必要である。							【特記事項】 産婦健康診査（2週間及び1か月）の助成は、1回5,000円を上限（1人2回まで）		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		14,282	14,653	14,697
財源内訳	国庫支出金	6,460	6,394	6,444
	県支出金	1,863	1,988	2,001
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,959	6,271	6,252
令和8年度事業費内訳	報酬(会計年度報酬):2,527千円、職員手当等:939千円、共済費:623千円、報償費(講師謝礼):216千円、旅費:20千円、需用費(消耗品費):122千円、役務費(手数料)170千円、委託料:9,035千円(宿泊型産後ケア1,200千円、訪問型産後ケア295千円、新生児訪問540千円、産婦健康診査7,000千円)、備品購入費:251千円、扶助費:750千円 ※子ども・子育て支援交付金、母子保健衛生費国庫補助金対象			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	産婦健康診査受診延件数	件	1,350.00	1,350.00	1,350.00
	乳児家庭全戸訪問件数	件	735.00	735.00	735.00
成果指標	妊娠・出産について満足している者の割合 (母子保健に関する実施状況等調査より)	%	92.00	92.00	92.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	こどもの居場所支援事業						所属課	こども政策課
施策体系	02-08-01-02						事業コード	14185
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	1_こどもの権利の尊重と理解の促進						事業主体	市
取組	2_一人ひとりの状況に応じた支援体制の構築						事業期間	令和7年度～令和11年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	こどもの居場所づくりに関する指針（令和5年12月22日） こども家庭庁	
			03	03	01	56	根拠法令	
【目的・成果見込】 本事業を実施するにあたり、以下を目的とする。 ・古河市のこどもが、「自分には自宅・学校以外に、居場所がある」と感じる ・古河市に住む人みな、古河市は誰一人取り残さない、安心できる場所と 感じる						【事業の対象】 古河市内の地域住民、居場所を運営している個人や団体等（既存の古河市子ども食堂ネットワークに参加している団体、居場所を運営している団体等）、及び居場所の立上げ・運営を検討する個人や団体等		
【令和7年度 事業の手段】 ①居場所運営者の探索・育成 ②居場所運営者の支援 ③早期発見・接続 ④居場所の周知 ⑤運営資源・資金仲介			【令和8年度 事業の手段】 ①ネットワークの組成・運営 ②居場所運営団体等や居場所の立上げ・運営を検討する団体等の探索・把握 ③居場所に対する補助金交付 ④成果マネジメント・進捗共有 ⑤周りの大人への居場所理解周知 ⑥ネットワーク事業の継承に向けた活動			【令和9年度 事業の手段】 ①ネットワークの組成・運営 ②居場所運営団体等や居場所の立上げ・運営を検討する団体等の探索・把握 ③居場所に対する補助金交付 ④成果マネジメント・進捗共有 ⑤周りの大人への居場所理解周知 ⑥ネットワーク事業の継承に向けた活動		
【実施経緯】 こども家庭庁では、令和5年12月に「こどもの居場所づくりに関する指針」を示し、こども・若者の声を聴き、当事者の視点に立った居場所づくりを推進している。令和6年2月には、こども計画の策定等を目的として、こども及び保護者に対してのアンケート調査、同年7月には、グループインタビューを実施した。それらの分析から、市内にこども自身の「ほっとできる居場所」をいくつも増やしていくことが必要と考えられる。様々な「ほっとできる居場所」があることで、安心感を得られることに加え、ある居場所では悩みごとや困りごとを相談できる、また別の居場所では授業の理解につながるような勉強の機会があるといった仕組みを構築する必要がある。						【特記事項】 居場所を支援する事業者に業務を委託し、こどもの居場所の支援を行う。事業者は、PFS/SIB等を活用し、官民の連携の下、民間のノウハウ等を積極的に活用した事業を展開する。 予算の一部は債務負担行為により計上。 成果指標についてR8実計で見直しを行った。		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	
事業費計（千円）		31,755	34,278	34,348	
財源内訳	国庫支出金	5,876	13,114	15,828	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	6,120	1,420	0	
	一般財源	19,759	19,744	18,520	
令和8年度事業費内訳	委託料 使用料 財源	こどもの居場所支援委託料 第三者評価機関支援委託料 Webex有償ライセンス こどもの居場所づくり支援体制強化事業補助金他 地域福祉基金繰入金 成果連動型民間委託契約方式推進交付金（R8）	24,273千円 9,958千円 47千円 5,968千円 1,420千円 7,146千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R07	R08	R09
活動指標	周りの大人への周知活動	%	100.00	100.00	100.00
	マップ配布箇所、セミナー実施回数/計画配布箇所数、計画実施回数	%	100.00	100.00	100.00
	居場所立上げ周知活動	回	5.00	10.00	10.00
成果指標	こどもの居場所応援助成（補助金）告知媒体数	回	5.00	10.00	10.00
	多数の居場所が古河市内にある 古河市内に存在する居場所箇所数	箇所	9.00	12.00	15.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	出産・子育て応援事業						所属課	子育て包括支援課
施策体系	02-08-02-01						事業コード	14141
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	2_妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化						事業主体	市
取組	1_妊娠・出産・育児の切れ目ない支援体制の構築						事業期間	令和4年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	母子保健法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、妊婦のための支援給付等に関する規則
			04	01	03	09		
【目的・成果見込】 妊婦支援給付金を支給することにより、産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み・育てることのできる環境を整備する。また、妊娠期から出産・子育てまで一貫して、すべての妊産婦に寄り添い、継続的な情報発信や定期的な相談対応を実施するとともに、必要な場合に専門的・個別的な支援に繋げていくことで、より安心して出産・子育てができるようにする。							【事業の対象】 市内に住所を有する妊婦及び産婦	
【令和7年度 事業の手段】			【令和8年度 事業の手段】			【令和9年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時、妊娠8か月頃、産後にアンケートと専門職面談を実施。（妊娠8か月時の面談は希望者） ・定期的に、妊産婦の現状を把握、必要な情報提供及び相談支援を行う。 ・専門職との面談を実施した者に妊婦支援給付金を支給。 ・子育て応援アプリの活用（情報発信） 			<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時、妊娠8か月頃、産後にアンケートと専門職面談を実施。（妊娠8か月時の面談は希望者） ・定期的に、妊産婦の現状を把握、必要な情報提供及び相談支援を行う。 ・専門職との面談を実施した者に妊婦支援給付金を支給。 ・子育て応援アプリの活用（情報発信） 			<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時、妊娠8か月頃、産後にアンケートと専門職面談を実施。（妊娠8か月時の面談は希望者） ・定期的に、妊産婦の現状を把握、必要な情報提供及び相談支援を行う。 ・専門職との面談を実施した者に妊婦支援給付金を支給。 ・子育て応援アプリの活用（情報発信） 		
【実施経緯】 国の少子化対策及び子ども・子育て世代への支援の「妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施」として令和4年度に出産・子育て応援交付金が創設され、実施に至る。令和7年度から「出産・子育て応援交付金」は子ども・子育て支援法の「妊婦のための支援給付」、「伴走型相談支援」は児童福祉法の「妊婦等包括相談支援事業」として制度化された。							【特記事項】 ・専門職の面談を実施した妊婦に、妊婦支援給付金1回目（5万円）の支給。 ・お子さんを出産等された産婦に、妊婦支援給付金2回目（妊娠していた子どもの数×5万円）を支給。	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		88,242	88,921	88,921
財源内訳	国庫支出金	84,121	84,459	84,459
	県支出金	2,060	2,228	2,228
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,061	2,234	2,234
令和8年度事業費内訳	扶助費（妊婦支援給付金） @50,000円×1,600人=80,000千円 報酬（会計年度任用職員） 4,827千円、職員手当等 1,816千円、旅費（費用弁償） 48千円 需用費（消耗品費、印刷製本費） 137千円、役務費（通信運搬費） 275千円、共済費 1,224千円 委託料（子育て応援アプリ運用保守費用） 594千円 ※重層的支援体制整備事業補助金、妊婦のための支援給付交付金対象			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	妊娠中の専門職による面談延件数 （専門職：保健師・助産師・看護師）	件	765.00	765.00	765.00
	専門職による電話相談延件数 （妊産婦）	件	1,600.00	1,600.00	1,600.00
成果指標	妊娠中、安定した気持ちで過ごせた人の割合 （乳児家庭全戸訪問時アンケートより）	%	85.00	85.00	85.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	重層的支援体制整備事業（地域子育て支援拠点事業）						所属課	こども政策課	
施策体系	02-08-02-01						事業コード	14234	
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実								
施策	2_妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化						事業主体		
取組	1_妊娠・出産・育児の切れ目ない支援体制の構築						事業期間	令和4年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市重層的支援体制整備事業実施要綱	
			03	03	01	58			
【目的・成果見込】 少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化の中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。							【事業の対象】 市内民間保育施設 就学前児童及びその保護者		
【令和7年度 事業の手段】 ・民間保育園等による間接実施（補助金交付：民間8施設） ・事業により一世帯につき1回100円程度の負担金 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援など				【令和8年度 事業の手段】 ・民間保育園等による間接実施（補助金交付：民間8施設） ・事業により一世帯につき1回100円程度の負担金 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援など				【令和9年度 事業の手段】 ・民間保育園等による間接実施（補助金交付：民間8施設） ・事業により一世帯につき1回100円程度の負担金 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援など	
【実施経緯】 R3年度までは子ども・子育て支援事業として実施していたが、既存の支援機関や専門職の負担を軽減しながら地域の支援力の限界点を引き上げ「人と人がつながる」地域づくりを進めることで、地域共生社会の実現を目指すため令和4年度から重層的支援体制整備事業として実施するもの。							【特記事項】 令和3年度までは、民間保育所地域子育て支援拠点事業にて実施。公立は別事業。 ・令和8年度より科目を民間保育園費から児童福祉総務費に変更し、事業名を重層的支援体制整備事業（民間分・地域子育て支援拠点事業）から重層的支援体制整備事業（地域子育て支援拠点事業）に変更		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		0	86,689	86,689
財源内訳	国庫支出金	0	28,451	28,451
	県支出金	0	28,451	28,451
	地方債	0	0	0
	その他	0	902	902
	一般財源	0	28,885	28,885
令和8年度事業費内訳	地域子育て支援拠点事業補助金 8施設 85,352千円 地域子育て支援センターHP更新委託料 1,241千円 車両等使用料 96千円 【財源】・重層的支援体制整備事業交付金（国1/3、県1/3） ・HP更新負担金（民間8施設）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	地域子育て支援センター開設日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）	日	242.00	241.00	243.00
成果指標	地域子育て支援センター利用児童数 民間施設を利用する児童数	人	8,000.00	8,000.00	8,000.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	家庭児童相談事業						所属課	子育て包括支援課
施策体系	02-08-02-02						事業コード	2540
章	2_健康福祉						事業分類	内部管理事業
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	2_妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化						事業主体	市
取組	2_子ども家庭センターの設置と運営						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律「児童虐待防止法」、子ども・子育て支援法
			03	03	01	06		
【目的・成果見込】 児童並びにその家庭の福祉（ウェルビーイング）の向上を目的とした事業である。具体的には、要保護児童の各種相談（養護・虐待・障害・非行・育成・不登校等）に対応している。特に児童虐待については、要保護児童対策地域協議会の調整機関の役割を担い、児童相談所や警察と連携を取りながら対応にあたることで、児童の安心で安全な生活を守る。家庭が抱える不安及び悩みを傾聴し、家事及び育児の一部を支援することで、家庭及び養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを防ぐことを目的として子育て世帯訪問支援事業及び子育て短期支援事業を実施する。							【事業の対象】 18歳未満の要保護児童（虐待含む）、及びその家族。 要支援妊産婦及び特定妊婦及びその家族。	
【令和7年度 事業の手段】			【令和8年度 事業の手段】			【令和9年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 基本事業の実施 子ども家庭センターの運営 支援が必要と思われる対象家庭（世帯）への家事支援及び相談支援 			<ul style="list-style-type: none"> 基本事業の実施 子ども家庭センターの運営 支援が必要と思われる対象家庭（世帯）への家事支援及び相談支援 ヤングケアラー支援体制強化 			<ul style="list-style-type: none"> 基本事業の実施 子ども家庭センターの運営 支援が必要と思われる対象家庭（世帯）への家事支援及び相談支援 ヤングケアラー支援体制強化 		
【実施経緯】 市町村における支援拠点として、令和5年1月に「子ども家庭総合支援拠点」を設置。その後、令和6年4月に、改正児童福祉法により、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへの一体的相談支援を行うために「子ども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を実施している。							【特記事項】	
							<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から子育て世帯訪問支援事業を開始し、令和7年度から同事業に保育所等への送迎支援を追加。 令和6年度から子育て短期支援事業の委託先に里親を追加。 令和6年4月 子ども家庭センター設置 	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		15,603	23,597	23,251
財源内訳	国庫支出金	9,173	13,907	13,958
	県支出金	3,119	2,759	2,969
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,311	6,931	6,324
令和8年度事業費内訳	○報酬(会計年度報酬)2,464千円○給料(会計年度給料)2,897千円○職員手当(通勤手当)51千円(特殊勤務手当)36千円(時間外手当)50千円(期末手当)1,135千円(勤勉手当)954千円(退職金手当組合負担金)392千円(地域手当)174千円○共済費(職員共済組合負担金)1,097千円(共済組合負担金外)383千円○報償費(講師謝礼)50千円○旅費(費用弁償)51千円(普通旅費)29千円○需用費(消耗品費)79千円(燃料費)63千円(食糧費)10千円(印刷製本費)150千円(修繕料)80千円○役務費(通信運搬費)98千円(保険料)31千円○委託料(短期入所委託料)451千円(ヤングケアラー委託料)8,730千円(子育て世帯訪問委託料)3,507千円○負担金及び交付金(職員研修負担金)285千円○扶助費(家財処分料)341千円○公課費9千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	家庭児童相談訪問件数	件	600.00	600.00	600.00
	訪問による子どもの養育等に関する相談件数				
成果指標	個別検討会議件数	件	40.00	45.00	45.00
	虐待相談の割合 児童虐待相談数/家庭児童相談数	%	40.00	40.00	40.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	不妊治療費助成事業						所属課	子育て包括支援課
施策体系	02-08-03-01						事業コード	13684
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	3_出産や子育て等の経済的支援						事業主体	市
取組	1_出産や子育て等の経済的負担の軽減						事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	少子化社会対策基本法、成育基本法（略称）、不妊治療助成金交付要綱
			04	01	03	07		
【目的・成果見込】 不妊治療に取り組む世代に対し、不妊治療・不育症の治療に要する費用の一部を助成することで、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。							【事業の対象】 市民。なお、助成については、不妊治療及び不育症の検査・治療を受けている人。	
【令和7年度 事業の手段】 不妊治療及び不育症治療費助成制度の周知 不妊治療費助成（男性不妊治療を含む・保険適用外のものに限る） 不育症検査及び治療の費用助成（保険適用外のものに限る） 不妊専門相談窓口の周知			【令和8年度 事業の手段】 不妊治療及び不育症治療費助成制度の周知 不妊治療費助成（生殖補助医療と併用した先進医療に限る） 不育症検査及び治療の費用助成（保険適用外のものに限る） 不妊専門相談窓口の周知			【令和9年度 事業の手段】 不妊治療及び不育症治療費助成制度の周知 不妊治療費助成（生殖補助医療と併用した先進医療に限る） 不育症検査及び治療の費用助成（保険適用外のものに限る） 不妊専門相談窓口の周知		
【実施経緯】 令和4年4月からの不妊治療費の保険適用開始に伴い、特定不妊治療費の助成は令和5年度で終了となり、令和6年度から市独自事業として保険適用外の不妊治療に対する助成を開始した。令和7年度より、県から市町村へ不妊治療費助成事業に対する補助事業が開始されたことを機に、治療に高額な費用を要している人への経済的な負担軽減を図るため、令和8年度から不妊治療費助成事業を見直し、助成対象や助成金額を変更することとした。なお、不育症治療費助成は令和3年4月から実施している。							【特記事項】 ・不妊治療費の助成（生殖補助医療と併用した先進医療に上限5万円/年） ・不育症治療費の助成（検査・治療に上限5万円/年）	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		3,252	3,402	3,402
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	1,000	1,000
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,252	2,402	2,402
令和8年度事業費内訳	需用費：2千円 扶助費：不妊治療費助成費 3,000千円（内訳 不妊治療：50,000円×60件） 不育症治療費助成費 400千円（内訳 不育症：50,000円×8件） ※茨城県不妊治療費助成事業による補助金対象（生殖補助医療と併用した先進医療1件につき上限20千円）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	不妊治療費助成件数 （交付件数）	件	60.00	60.00	60.00
	不育症治療費助成件数 （交付件数）	件	5.00	8.00	8.00
成果指標	助成を受けた夫婦の妊娠届出数	件	25.00	25.00	25.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	医療費助成（市単）事業						所属課	国保年金課
施策体系	02-08-03-02						事業コード	2030
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	3_出産や子育て等の経済的支援						事業主体	市
取組	2_子ども・若者に対する医療費の助成						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市医療費助成に関する条例
			03	01	04	02		
【目的・成果見込】 平成30年度から、子ども医療費の一部自己負担金無料化（0歳～中学3年生）を実施。病気の子どもは医療機関に受診しやすくなり、重篤化を防ぐことができる。また、子どもを育成する家庭を経済的に支援することで、次世代を担う子どもが健やかに育まれる環境を整える。						【事業の対象】 子ども（0歳～当該年度内に18歳に達する者）、妊産婦（所得超過者、対象疾病外受診者（R5年度～拡大））		
【令和7年度 事業の手段】 マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費一部自己負担分の支給			【令和8年度 事業の手段】 マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費一部自己負担分の支給			【令和9年度 事業の手段】 マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費一部自己負担分の支給		
【実施経緯】 これまで、子ども・妊産婦に対する医療費助成事業については、対象者の拡大等見直しを行ってきたが、県の補助事業に合わせたサービス内容であった。そのような中、近隣において子ども医療費無料化を実施する市町村が増え、市民からの要望もあったことから、本市における新たな子育て支援策として、平成30年度から、医療費助成の内容を拡大し、子ども医療費の一部自己負担金無料化（0歳～中学3年生）を実施している。妊産婦に対しては、令和5年度より県の補助事業対象疾病以外への助成を開始。						【特記事項】 高校生までの医療費無料化の拡充検討		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		247,587	245,953	245,953
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	410	733	733
	一般財源	247,177	245,220	245,220
令和8年度事業費内訳	需用費 133千円 審査支払手数料 4,030千円 扶助費 241,790千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	子ども給付件数（延件数） （0歳～当該年度内に18歳に達する者及び無料化分）	件	201,000.00	201,000.00	201,000.00
	妊産婦給付件数（延件数） （所得超過者及び対象疾病外受診者）	件	780.00	780.00	780.00
成果指標	マル古給付額 （妊産婦・子ども（0～18歳）・子ども無料化分）	千円	242,767.00	241,790.00	241,790.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	公立保育所管理事業						所属課	保育課
施策体系	02-08-04-01						事業コード	2550
章	2_健康福祉						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	4_保育の質の向上						事業主体	市
取組	1_安全な保育環境の整備						事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	児童福祉法、建築基準法、消防法
			03	03	01	07		
【目的・成果見込】 公立保育所における施設の経年劣化による不具合等を計画的に保守・修繕し、安全な保育環境の提供を継続する。							【事業の対象】 公立保育所入所児童及び保護者 公立保育所勤務職員	
【令和7年度 事業の手段】 公立保育所（4施設）の消耗品購入 備品の修繕・購入 防犯カメラの購入 非常通報装置保守委託 機器購入（タブレット）			【令和8年度 事業の手段】 公立保育所（4施設）の消耗品購入 備品の修繕・購入 第三保育所屋外遊具購入			【令和9年度 事業の手段】 公立保育所（4施設）の消耗品購入 備品の修繕・購入 第二保育所・第四保育所のLED照明交換		
【実施経緯】 長寿命化を除く公立保育所の日常的な維持管理を計画的に行うとともに、突発的な不具合に備える。 <R8年度 屋外遊具購入> 劣化から使用困難のため撤去を行った遊具について新たに購入する。							【特記事項】 ●令和8年度計画 屋外遊具購入の財源としてこども活動資金（ライフスポーツ財団）に応募する ●令和9年度計画 公立保育所LED照明交換業務委託 2保 8,293千円・4保 10,366千円	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		5,707	2,782	20,022
財源内訳	国庫支出金	550	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	1,000	0
	一般財源	5,157	1,782	20,022
令和8年度事業費内訳	10需用費 11役務費 17備品購入費	消耗品費 25千円×4施設 手数料 公立保育所ノロウイルス検査 庁用器具購入費（給食室食器乾燥機） 第三保育所屋外遊具購入	100千円 363千円 963千円 1,356千円	

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	備品購入数 1件100万円を超えるもの	件	2.00	1.00	0.00
	修繕・工事計画数 1件100万円を超えるもの	件	0.00	0.00	2.00
成果指標	公立保育所数 公立施設数	所	4.00	4.00	4.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	民間保育園等施設整備事業						所属課	保育課
施策体系	02-08-04-01						事業コード	13145
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	4_保育の質の向上						事業主体	市
取組	1_安全な保育環境の整備						事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市就学前教育・保育施設整備補助金交付要綱
			03	03	05	06		
【目的・成果見込】 子ども・子育て支援事業計画に基づく、保育の必要量に対する適切な供給量を確保するため、民間教育・保育施設の整備を財政支援し、利用定員を確保することで待機児童の解消を継続し、保育環境を整える。 また、施設の改修や防犯対策を強化推進することで、安心して子どもを預けることができる環境を整える。							【事業の対象】 市内民間教育・保育施設等	
【令和7年度 事業の手段】 ○改築に対する補助 フレール幼稚園 （老朽化した園舎の建替え） ○改修に対する補助 諸川めぐみ幼稚園 （防犯対策のためのフェンス改修）			【令和8年度 事業の手段】 ○改築に対する補助 アリス保育園 （老朽化した園舎の建替え）			【令和9年度 事業の手段】 ○改築に対する補助 アリス保育園 （老朽化した園舎の建替え） ○増築・改修・改築補助に関しては民間教育・保育施設からの申出により対応		
【実施経緯】 市内には建築から長年経過した保育園等が多く、耐震等で問題のある施設の改修が必要とされている。民間教育・保育施設から毎年補助金を活用しての施設改修の要望があるため、財政負担等を考慮しながら計画的に施設整備を実施していくことが必要となった。また、待機児童対策や防犯強化を行うため、創設や防犯強化整備等に係る事業について、補助をすることになった。							【特記事項】 子ども・子育て支援事業計画に基づき教育・保育施設の総量規制を設けている。	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		9,831	101,686	152,529
財源内訳	国庫支出金	6,554	67,791	101,686
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	27,100	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,277	6,795	50,843
令和8年度事業費内訳	○改築に対する補助金 補助率3/4（国：1/2、市：1/4）、事業者1/4 補助対象経費 364,507千円、補助金額 254,215千円（補助基準額による） うちR8分（40%）101,686千円（国：67,791千円、市：33,895千円） R9分（60%）152,529千円（国：101,686千円、市：50,843千円）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	補助活用件数（防犯、改修、改築、解体）	件	2.00	1.00	1.00
	補助金を活用し、防犯対策や施設の改修等を行った件数				
成果指標	民間特定教育・保育施設児童認可定員数 各年度4月1日時点。公立は除く。	人	4,553.00	4,553.00	4,553.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-2
取組内容	国・県の補助を活用し、耐震化、施設改築等の支援の促進

事業名称	子育て広場管理事業						所属課	こども政策課	
施策体系	02-08-04-01						事業コード	13952	
章	2_健康福祉						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）	
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実								
施策	4_保育の質の向上						事業主体	市	
取組	1_安全な保育環境の整備						事業期間	平成30年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市子育て広場の設置及び管理に関する条例	
			03	03	01	30			
【目的・成果見込】 市内2ヶ所設置している子育て広場の管理及び整備を行うことで、施設の安全性を確保し、利用者が安心安全に利用できる場を提供する。							【事業の対象】 子育て広場利用者		
【令和7年度 事業の手段】 ・建物総合損害共済分担金の支払い				【令和8年度 事業の手段】 ・建物総合損害共済分担金の支払い ・ネーブル子育て広場外部塗装工事 シーリングの打ち替え及びクラックの補修を行う。				【令和9年度 事業の手段】 ・建物総合損害共済分担金の支払い	
【実施経緯】 駅前子育て広場及びネーブル子育て広場の施設を安全に活用するため、ハード面に係る整備等については市が実施する。							【特記事項】		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		22	5,963	23
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	1,000	0
	一般財源	22	4,963	23
令和8年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 保険料 23千円 ネーブル子育て広場外部塗装工事 5,940千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	整備実施件数	件	0.00	1.00	0.00
成果指標	整備完了率 (年度末)	%	0.00	100.00	0.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	子どものための教育・保育給付事業						所属課	保育課	
施策体系	02-08-04-04						事業コード	13783	
章	2_健康福祉						事業分類	その他事業	
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実								
施策	4_保育の質の向上						事業主体	市	
取組	4_保育環境の質の向上						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援法施行規則、特定教育・保育等に関する費用の額の算定に関する基準等		
			03	03	01	39			
【目的・成果見込】 子ども・子育て支援法に基づき施設型給付、地域型保育給付及び乳児等支援給付を行う。							【事業の対象】 「地域型保育給付」として小規模保育A型8園、事業所内保育B型1園、家庭的保育2園 「施設型給付費」として民間保育園12園、私立幼稚園3園、幼稚園型認定こども園4園、保育所型認定こども園1園、幼保連携型認定こども園12園。市外施設約40施設。		
【令和7年度 事業の手段】 市の確認を受けた保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育等に対し、公定価格に則り給付する（私立保育所については委託費を支弁）。				【令和8年度 事業の手段】 市の確認を受けた保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育等に対し、公定価格に則り給付する（私立保育所については委託費を支弁）。				【令和9年度 事業の手段】 市の確認を受けた保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育等に対し、公定価格に則り給付する（私立保育所については委託費を支弁）。	
【実施経緯】 子ども・子育て支援法に基づき施設型給付・地域型保育給付を実施。子ども・子育て支援法の改正（令和8年4月1日施行）により追加される乳児等のための支援給付を実施。個人給付を基礎とし、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため法定代理受領という形になっている。							【特記事項】		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		4,209,819	4,439,520	4,439,520
財源内訳	国庫支出金	2,002,071	2,128,327	2,128,327
	県支出金	1,007,740	1,046,934	1,046,934
	地方債	0	0	0
	その他	117,857	122,542	122,542
	一般財源	1,082,151	1,141,717	1,141,717
令和8年度事業費内訳	扶助費 4,439,520千円 ・地域型保育給付費 362,049千円 ・施設型給付費 4,068,627千円 ・乳児等通園支援給付費 8,844千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	市内地域型保育給付施設数	施設	11.00	11.00	11.00
	市内施設型給付施設数	施設	32.00	32.00	32.00
成果指標					

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	心の相談等事業						所属課	指導課
施策体系	03-01-02-03						事業コード	5370
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	1_生きる力を育む学校教育の充実							
施策	2_特色ある学校教育の充実と多様な教育的ニーズへの対応						事業主体	市
取組	3_教育相談体制の整備						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市学校心の相談員の設置に関する規則、古河市学校心のアドバイザーの設置に関する規則
			10	01	03	09		
【目的・成果見込】 児童生徒を取り巻く諸課題は複雑化・多様化している。本事業では、学校生活に不安を抱える児童生徒や保護者に対する相談活動を通して、その不安の解消に努めるとともに児童生徒の心の安定を図る。問題行動の早期発見・早期解決や、不登校の未然防止・不登校傾向にある児童生徒の居場所とすることを目的として、古河市教育支援センター・校内教育支援センターを設置する。また、児童生徒や保護者、教職員の相談の機会を増やすために、古河市スクールカウンセラーを派遣する。さらに、1人1台端末による精神不調を問うためのアンケートを実施し、適切な対応と未然防止を図る。							【事業の対象】 市内小中学校児童生徒及びその保護者、市内小中学校に勤務する教職員等	
【令和7年度 事業の手段】 ・電話、面接、訪問等による教育相談 ・古河市教育支援センター、校内教育支援センター、ホームスタディーサポーターによる不登校児童生徒に対する支援 ・古河市スクールカウンセラーによる児童生徒、保護者に対する支援			【令和8年度 事業の手段】 ・電話、面接、訪問等による教育相談 ・古河市教育支援センター、校内教育支援センター、ホームスタディーサポーターによる不登校児童生徒に対する支援 ・古河市スクールカウンセラーによる児童生徒、保護者に対する支援			【令和9年度 事業の手段】 ・電話、面接、訪問等による教育相談 ・古河市教育支援センター、校内教育支援センター、ホームスタディーサポーターによる不登校児童生徒に対する支援 ・古河市スクールカウンセラーによる児童生徒、保護者に対する支援		
【実施経緯】 不登校、不登校傾向にある児童生徒の増加を受け、学校外での居場所として古河市教育支援センターを市内3カ所に設置した。令和7年度から、学校内で不安を抱える生徒が登校した際に安心して過ごせる場所として、校内教育支援センターを市内全中学校に設置し、指導員を配置した。また、事件・事故・災害等で緊急にスクールカウンセラーが児童生徒に対応すべき事柄が発生したとき迅速な対応ができるように、かつ日常的に相談できる機会が増えるように、県派遣のみならず古河市でもスクールカウンセラーを派遣するに至った。							【特記事項】 ■令和8年度から「スクールカード配置事業」を統合し、教育支援センター相談員を1名増 ■古河市教育支援センター（市内3カ所）アドバイザー：3名、相談員：12名 ■校内教育支援センター（市内9中学校）指導員各校1名ずつ配置	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		80,385	87,895	87,895
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	8,134	8,134
	地方債	0	0	0
	その他	386	390	390
	一般財源	79,999	79,371	79,371
令和8年度事業費内訳	【学校心の相談員、学校心のアドバイザー、校内教育支援センター指導員】 報酬 48,860千円(心のアドバイザー3人、心の相談員12人、校内教育支援センター指導員9人) 職員手当等 20,505千円(期末・勤勉手当) 共済費・費用弁償 15,698千円(共済費14,149千円、費用弁償1,549千円) 報償費 756千円(ホームスタディーサポーター @900円×6時間×14回×10人) 需用費・役務費 832千円(消耗品費・燃料費・印刷製本費・修繕料402千円、役務費430千円) 委託料ほか 1,244千円(委託料198千円、負担金1,046千円)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	教育支援センター内における研修の回数 (学校心のアドバイザー・相談員・校内教育支援センター指導員対象)	回	3.00	3.00	3.00
	校内教育支援センターに通室した件数 (市内9カ所の実績[延べ])	件	2,700.00	3,500.00	3,500.00
成果指標	不登校児童生徒に対する関係率 (相談指導等を行った不登校児童生徒数/不登校人数)×100	%	100.00	100.00	100.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	学校再編推進事業						所属課	教育総務課
施策体系	03-02-02-01						事業コード	14219
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_安心して学べる教育環境の充実							
施策	2_学校施設や設備等の充実と維持管理						事業主体	市
取組	1_学校施設の適正配置						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律	
			10	01	02	23		
【目的・成果見込】 児童生徒数の減少が続く中、持続可能で質の高い教育環境を提供するため学校再編を推進する。							【事業の対象】 児童生徒及びその保護者、教職員、市民	
【令和7年度 事業の手段】 ・学校再編に関する協議、会議等の開催 ・古河市立小中学校適正規模・適正配置の基本方針策定 ・先進地視察				【令和8年度 事業の手段】 ・学校再編に関する協議、会議等の開催 ・古河市立小中学校再編計画（仮）の策定 ・小中学校就学区審議会			【令和9年度 事業の手段】 ・学校再編に関する協議、会議等の開催 ・学校再編準備委員会（仮）の設置 ・先進地視察 ・小中学校就学区審議会	
【実施経緯】 令和4年度 「学校の適正規模適正配置等に関する答申」 令和5年度～ 教育部内で学校再編検討会議を実施							【特記事項】 令和8年度実施計画より教育総務事務事業から移行	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		0	277	327
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	277	327
令和8年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤特別職報酬 224千円 ・報償費 48千円 ・車両等使用料 5千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	学校再編に関する計画等策定検討会・地域との懇談会	回	6.00	5.00	5.00
成果指標					

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	中学校施設長寿命化改良事業						所属課	学校教育施設課	
施策体系	03-02-02-02						事業コード	14017	
章	3_教育文化						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）	
政策	2_安心して学べる教育環境の充実								
施策	2_学校施設や設備等の充実と維持管理						事業主体	市	
取組	2_学校施設の適正な維持管理						事業期間	令和3年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 「学校教育法」 「古河市立学校管理規則」		
			10	03	03	02			
【目的・成果見込】 『古河市学校施設長寿命化計画』に基づき実施する学校施設改良事業。 学校施設を良好な状態に保ち、教育環境の維持向上に資することを目的に実施。学校施設や設備機器の機能・性能の劣化状況の実態を把握し、適切な施設維持管理と計画的な整備を行うことで、安全で安心して学べる教育環境の充実を目指す。学校施設の改築に多額の費用をかけるのではなく、この長寿命化改良事業を進めることにより、コストの縮減と工期の短縮を図っていく。							【事業の対象】 市内中学校（事業対象校）の生徒、教職員		
【令和7年度 事業の手段】 古河第一中学校普通教室棟の長寿命化改良工事				【令和8年度 事業の手段】 古河第一中学校普通教室棟の長寿命化改良工事				【令和9年度 事業の手段】 古河第一中学校管理棟・特別教室棟の長寿命化改良工事	
【実施経緯】 『古河市公共施設等総合管理計画（FM基本方針・分野別方針）』及び『古河市公共施設適正配置基本計画』を踏まえて、令和2年3月に古河市教育委員会で『古河市学校施設長寿命化計画』を策定。							【特記事項】 基本設計 令和3年度 実施設計 令和4年度～5年度 工事期間 令和6年度～10年度（予定） 普通教室棟工事 令和7年度から8年度（2か年継続） 管理棟・特別教室棟工事 令和9年度から10年度（2か年継続）		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		643,286	1,001,879	388,037
財源内訳	国庫支出金	122,076	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	433,900	815,700	268,600
	その他	0	0	0
	一般財源	87,310	186,179	119,437
令和8年度事業費内訳	委託料	29,402千円		
	使用料及び賃借料	92,440千円		
	工事請負費	880,037千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R07	R08	R09
活動指標	長寿命化改良事業の着手校	校	1.00	1.00	1.00
	中学校のうち長寿命化改良事業に着手した学校数				
成果指標	古河第一中学校長寿命化改良事業の進捗率 事業費ベース	%	42.00	73.00	91.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-1、1-2、1-4、2-5
取組内容	災害時における生徒、教員、避難者らの安全を確保するため、適切に施設を管理する。

事業名称	中学校施設改修事業						所属課	学校教育施設課
施策体系	03-02-02-02						事業コード	14202
章	3_教育文化						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	2_安心して学べる教育環境の充実							
施策	2_学校施設や設備等の充実と維持管理						事業主体	市
取組	2_学校施設の適正な維持管理						事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 建築基準法12条 バリアフリー法 災害対策基本法	
			10	03	03	04		
【目的・成果見込】 学校施設の計画的な改修を行い、健全な教育環境を維持する。							【事業の対象】 市内中学校9校の生徒、教職員	
【令和7年度 事業の手段】 ・中学校2校の体育館空調設備工事 ・古河第二中学校の体育館照明改修工事				【令和8年度 事業の手段】 ・古河第二中学校エレベーター設置工事 ・三和北中学校校舎屋上・屋根防水工事 ・三和北中学校公共樹接続工事 ・中学校教室等LED照明改修 ・中学校4校の体育館空調設備工事			【令和9年度 事業の手段】 ・中学校武道場空調設置工事（避難所6校） ・古河第二中学校校舎外壁改修工事実施設計 ・中学校教室等LED照明改修	
【実施経緯】 全国的に建物の構造体の耐震化が進められている一方、大規模地震や経年劣化により、天井材や外壁の落下などの被害が発生していることを踏まえ、点検を適切に実施するとともに必要な対策を計画的に実施する。また、生徒が支障なく学校生活を送るため、必要な整備を推進するとともに、災害時には指定避難所等としての役割を担っており、極めて重要であるため、安全で安心な環境を確保する。							【特記事項】	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		464,800	391,221	261,718
財源内訳	国庫支出金	0	30,919	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	462,400	207,300	242,400
	その他	0	0	0
	一般財源	2,400	153,002	19,318
令和8年度事業費内訳	委託料 工事請負費	8,140千円 383,081千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	体育館空調設備工事の着手校	校	2.00	4.00	0.00
	指定避難所の中学校6校のうち工事に着手した学校数				
成果指標	体育館空調設備工事の完了校	校	2.00	4.00	0.00
	指定避難所の中学校6校のうち工事が完了した学校数				

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-1、1-2、1-4、2-5
取組内容	災害時における生徒、教員、避難者らの安全を確保するため、適切に施設を管理する。

事業名称	小学校施設改修事業						所属課	学校教育施設課	
施策体系	03-02-02-02						事業コード	14203	
章	3_教育文化						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）	
政策	2_安心して学べる教育環境の充実								
施策	2_学校施設や設備等の充実と維持管理						事業主体	市	
取組	2_学校施設の適正な維持管理						事業期間	平成29年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 建築基準法12条 バリアフリー法 災害対策基本法		
			10	02	03	03			
【目的・成果見込】 学校施設の計画的な改修を行い、健全な教育環境を維持する。							【事業の対象】 市内小学校23校の児童、教職員		
【令和7年度 事業の手段】 ・小学校5校の体育館空調設備工事 ・小学校4校の体育館照明改修工事				【令和8年度 事業の手段】 ・下辺見小学校トイレ設置工事実施設計 ・古河第四小学校図書室系統マルチエアコン更新工事 ・古河第二小学校職員室・校長室等系統マルチエアコン更新工事 ・古河第七小学校プールフロア更新工事 ・小学校教室等LED照明改修 ・小学校10校の体育館空調設備工事				【令和9年度 事業の手段】 ・古河第三小学校南校舎渡り廊下屋根防水工事 ・釈迦小学校校舎屋上・屋根防水工事 ・古河第七小学校外壁改修工事実施設計 ・小学校教室等LED照明改修	
【実施経緯】 全国的に建物の構造体の耐震化が進められている一方、大規模地震や経年劣化により、天井材や外壁の落下などの被害が発生していることを踏まえ、点検を適切に実施するとともに必要な対策を計画的に実施する。また、児童が支障なく学校生活を送るため、必要な整備を推進するとともに、災害時には指定避難所等としての役割を担っており、極めて重要であるため、安全で安心な環境を確保する。							【特記事項】		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		770,961	299,812	293,055
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	764,400	231,600	198,400
	その他	0	0	0
	一般財源	6,561	68,212	94,655
令和8年度事業費内訳	委託料 工事請負費	5,748千円 294,064千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	体育館空調設備工事の着手校	校	5.00	10.00	0.00
	指定避難所の小学校15校のうち工事に着手した学校数				
成果指標	体育館空調設備工事の完了校	校	5.00	10.00	0.00
	指定避難所の小学校15校のうち工事が完了した学校数				

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-1、1-2、1-4、2-5
取組内容	災害時における児童、教員、避難者らの安全を確保するため、適切に施設を管理する。

事業名称	校務システム管理事業						所属課	指導課	
施策体系	03-02-03-02						事業コード	13316	
章	3_教育文化						事業分類	内部管理事業	
政策	2_安心して学べる教育環境の充実								
施策	3_教育DXの推進とICT環境の充実						事業主体	市	
取組	2_ICT環境の充実と効果的な活用						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）、教育基本法、学校教育法		
			10	01	02	13			
【目的・成果見込】 情報セキュリティを保持しながら校務支援システムを利用することで、校務の情報化及び効率化を進める。ファイルサーバを活用し教職員間で必要な情報の共有や、個人情報を含む情報資産管理を行い、校務の処理時間短縮及び業務の正確性向上を図る。							【事業の対象】 市内小中学校教職員		
【令和7年度 事業の手段】 ・校務用パソコン等情報機器の維持管理及び校務支援システム等の運用管理 ・校務支援システムの改修 ・古河第一中学校長寿命化工事に伴う光回線等の増設				【令和8年度 事業の手段】 ・校務用パソコン等情報機器の維持管理及び校務支援システム等の運用管理 ・ネットワークアセスメントに伴う通信回線増強 ・ネットワーク機器の入替			【令和9年度 事業の手段】 ・校務用パソコン等情報機器の維持管理及び校務支援システム等の運用管理		
【実施経緯】 学校におけるICT環境の整備について、国の整備方針「学校のICT環境整備3か年計画（2025～2027年度）」で目標とされている水準を持続的・継続的に進めていくため、引き続き、各種情報機器やシステム等の適正管理に務める。また、ネットワークアセスメントを踏まえて通信回線の増強と機器の経年劣化及び通信回線増強に対応したネットワーク機器の入替整備を令和8年度に実施する。							【特記事項】 校務用パソコンは、統合型校務支援システムやファイルサーバを利用し、学籍管理、成績処理、健康管理、授業の教材、資料作成などの学校運営にかかわる事務及び図書館システムの運用など校務全般に使用している。※校務パソコンは、常勤職員は1人1台、非常勤職員（ALT、再任用職員、非常勤講師）は共有端末を使用している。		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		45,289	261,562	46,127
財源内訳	国庫支出金	0	25,600	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	26,000	0
	一般財源	45,289	209,962	46,127
令和8年度事業費内訳	需用費 1,000千円（消耗品料、備品修繕料） 役務費 25,743千円（通信運搬費、工事手数料） 委託料 204,937千円（校内通信ネットワーク機器設置設定委託料、パソコン等保守委託料、パソコン設定変更委託料ほか） 使用料及び賃借料 29,882千円（機器等使用料）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R07	R08	R09
活動指標	校務用パソコン整備台数	台	1,000.00	1,000.00	1,000.00
成果指標	校務用パソコン1人1台整備充足率 既整備台数1,000台（R7年度末）/教職員数801人（R7.5.1現在）	%	1.25	1.25	1.25

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	学校給食事務事業						所属課	学校給食課	
施策体系	03-03-01-01						事業コード	7230	
章	3_教育文化						事業分類	内部管理事業	
政策	3_子どもの健全な成長のための学校給食の充実								
施策	1_学校給食と食育の充実						事業主体	市	
取組	1_栄養指導による食育の推進						事業期間	平成26年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	学校給食法	
			10	06	01	02			
【目的・成果見込】 学校給食運営審議会の運営や栄養管理システムの保守管理、栄養士協議会活動を支援し、安全安心で安定的な給食提供を行う。							【事業の対象】 給食の運営に関すること 給食費に関すること（金額、徴収方法、公費負担など） 給食施設整備に関すること 食物アレルギー等の支援に関すること その他給食事業に関すること		
【令和7年度 事業の手段】 ・栄養管理システムの更新 ・栄養管理システムの保守管理 ・学校給食運営審議会の運営管理 ・栄養士の人員確保 ・栄養士協議会活動への支援 ・食物アレルギー等者への補助支援 ・市外通学者への補助支援				【令和8年度 事業の手段】 ・栄養管理システムの保守管理 ・学校給食運営審議会の運営管理 ・栄養士の人員確保 ・栄養士協議会活動への支援 ・食物アレルギー等者への補助支援 ・市外通学者への補助支援				【令和9年度 事業の手段】 ・栄養管理システムの保守管理 ・学校給食運営審議会の運営管理 ・栄養士の人員確保 ・栄養士協議会活動への支援 ・食物アレルギー等者への補助支援 ・市外通学者への補助支援	
【実施経緯】 自校方式とセンター方式により給食提供を行っており、共通する献立作成の栄養管理システム保守管理、栄養士協議会活動の支援、学校給食運営審議会の運営、栄養士管理などを実施している。							【特記事項】		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		46,552	30,770	30,943
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	118	163	163
	一般財源	46,434	30,607	30,780
令和8年度事業費内訳	報酬8,442千円、職員手当等3,138千円、共済費2,183千円、旅費121千円、需用費439千円、委託料5,320千円、使用料等1,066千円、負担金等10,060千円（うち食物アレルギー補助6,780千円、うち市外通学者補助3,199千円）、償還金利子等1千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	献立作成回数	回	11.00	11.00	11.00
	学校給食運営審議会開催数	回	1.00	1.00	1.00
成果指標					

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	センター方式給食事業						所属課	学校給食課
施策体系	03-03-02-01						事業コード	13476
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	3_子どもの健全な成長のための学校給食の充実							
施策	2_学校給食施設や設備等の充実と維持管理						事業主体	市
取組	1_学校給食センターの管理運営						事業期間	平成26年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	学校給食法、学校給食衛生管理基準
			10	06	01	22		
【目的・成果見込】 学校給食センターの給食食材の購入、衛生管理の実施、調理業務の委託、配送業務管理を実施するとともに、公用車や厨房機器等の点検整備や修繕を行い、安全安心で安定的な給食提供を行う。また、食育の拠点として、施設見学や試食会等の実施し、児童生徒及び保護者の食への関心向上を図るとともに、引き続きアレルギー除去食の提供を実施する。加えて、自校給食室の老朽化に伴う段階的な統合へ向けて、学校給食センターの設備・備品の修繕等を行い、長寿命化を図る。						【事業の対象】 学校給食センターで学校給食を提供している市内小中学校27校及び古河中等教育学校の児童・生徒及び教職員等 学校給食センター施設管理全般		
【令和7年度 事業の手段】 給食センター給食調理 給食センター給食配送 センター受配校給食配膳 栄養士の研修 衛生管理の実施 卵・乳アレルギー除去食の提供 地場産物を活用した給食提供			【令和8年度 事業の手段】 給食センター給食調理 給食センター給食配送 栄養士の研修 衛生管理の実施 卵・乳アレルギー除去食の提供 地場産物を活用した給食提供 給食用食器等更新			【令和9年度 事業の手段】 給食センター給食調理 給食センター給食配送 栄養士の研修 衛生管理の実施 卵・乳アレルギー除去食の提供 地場産物を活用した給食提供 給食用食器等更新		
【実施経緯】 旧3地区における給食共同調理場及び給食センターを廃止し、平成26年度に新センターが建設された。施設・設備が刷新され従来のウェット方式から学校給食衛生管理基準に沿ったドライ方式への移行が完了した。この施設により安全安心な給食の提供を行うとともに、アレルギー除去設備を活用した「除去食の提供」、見学通路を利用した「センター見学学習」を実施している。 ※令和4年度以降、物価高騰に伴う学校給食食材購入の追加措置（補正予算）を講じている。						【特記事項】 ・令和8年度から一部の業務について包括管理に移行することに伴い、古河市学校給食センター施設管理事業を統合。		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		812,356	1,033,361	1,028,910
財源内訳	国庫支出金	286,346	150,000	150,000
	県支出金	0	242,471	242,471
	地方債	0	0	0
	その他	60,099	86,069	86,069
	一般財源	465,911	554,821	550,370
令和8年度事業費内訳	報酬12,361千円、職員手当等7,582千円、共済費1,427千円、旅費333千円、需用費665,811千円（うち賄材料費549,721千円）、役務費1,368千円、委託料301,780千円、使用料等3,169千円、備品購入費39,144千円、負担金等34千円、公課費352千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R07	R08	R09
活動指標	自校給食室統合の進捗	校	2.00	2.00	2.00
	自校給食室の統合済学校数（対象校全7校）				
成果指標	学校給食センター稼働率 1日あたりの提供食数÷実質的な調理能力（10,000食/日）	%	86.00	85.50	85.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	自校方式給食事業						所属課	学校給食課
施策体系	03-03-02-02						事業コード	12021
章	3_教育文化						事業分類	内部管理事業
政策	3_子どもの健全な成長のための学校給食の充実							
施策	2_学校給食施設や設備等の充実と維持管理						事業主体	市
取組	2_自校給食室の管理運営						事業期間	令和4年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	学校給食法、学校給食衛生管理基準
			10	06	02	09		
【目的・成果見込】 古河第一～第七小学校の自校給食の管理運営を行う。運営手法について調理業務を民間委託するとともに、給食室の建物や設備機器の保守、衛生管理委託及び修繕により維持管理を実施し、安全安心で安定的な給食の提供を行う。						【事業の対象】 自校給食室で学校給食を提供している市内小学校7校（現在5校）の児童及び教職員等		
【令和7年度 事業の手段】 調理業務委託 厨房機器点検委託 古河第一小学校真空冷却機更新 古河第二小学校ビーター更新 地場産物を活用した給食提供			【令和8年度 事業の手段】 調理業務委託 厨房機器点検委託 古河第四小学校スチコン更新 古河第六小学校ガス機器交換 古河第七小学校真空冷却機更新 地場産物を活用した給食提供			【令和9年度 事業の手段】 調理業務委託 厨房機器点検委託 古河第一小学校冷凍庫修繕 古河第六小学校スチコン更新 古河第七小学校食器洗浄機修繕 地場産物を活用した給食提供		
【実施経緯】 平成13年度に古河第三小学校と古河第五小学校の給食室建設、平成21年度に古河二小学校の整備を行い、古河地区の小学校7校で自校給食を実施していたが、「自校給食室統合計画」に基づき、段階的にセンター方式へ統合を進めている。自校給食室は年数の経過とともに機器設備等の老朽化が進み、計画的な更新等が必要な状況にある。						【特記事項】 ・令和4年度、古河第三小学校及び古河第五小学校の給食をセンター方式へ移行。 ・令和8年度から一部の業務委託について包括管理へ移行。 ・令和12年度、古河第七小学校の給食をセンター方式へ移行予定。		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		240,268	273,263	269,936
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	106,334	106,334
	地方債	0	0	0
	その他	11,998	11,605	11,605
	一般財源	228,270	155,324	151,997
令和8年度事業費内訳	需用費146,373千円（うち修繕料16,417千円、うち賄材料費124,011千円）、役務費258千円、委託料126,632千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	自校給食室統合の進捗（累計）	校	2.00	2.00	2.00
	自校給食室の統合済学校数（対象校全7校）				
成果指標					

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	家庭教育推進事業						所属課	生涯学習課	
施策体系	03-04-01-01						事業コード	6050	
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	4_家庭・地域の教育力の向上と青少年の健全育成								
施策	1_家庭教育支援の充実						事業主体	市	
取組	1_家庭教育の推進						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 教育基本法、社会教育法、古河市社会教育事業関連団体活動支援補助金等交付要綱		
			10	04	02	02			
【目的・成果見込】 小中学校家庭教育学級の支援や、市独自の親学習プログラム（親楽ブック）を活用した学習会を始めとし、動画配信やオンライン（Zoom）を利用した学習会等、保護者のニーズに合わせ様々な学習機会を提供することで、学習効果を充実したものにしていく。							【事業の対象】 市民、小中学校家庭教育学級生等		
【令和7年度 事業の手段】 家庭教育学級、家庭教育講演会、親楽ブック学習会、家庭教育オンライン（Zoom活用）講座、家庭教育動画配信				【令和8年度 事業の手段】 家庭教育学級、家庭教育講演会、親楽ブック学習会、家庭教育オンライン（Zoom活用）講座、家庭教育動画配信			【令和9年度 事業の手段】 家庭教育学級、家庭教育講演会、親楽ブック学習会、家庭教育オンライン（Zoom活用）講座、家庭教育動画配信		
【実施経緯】 社会生活環境の多様化により、家庭教育の重要性はますます増大している。このような社会状況を的確に捉え、時代に適合した家庭教育を推進するため実施する。							【特記事項】		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		2,357	2,235	2,235
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	217	75	75
	一般財源	2,140	2,160	2,160
令和8年度事業費内訳	報償費 536千円 需用費 175千円 役務費 14千円 使用料及び賃借料 10千円 負担金補助及び交付金 1,500千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	家庭教育関連学習会等の開催回数	回	60.00	60.00	60.00
	親楽ブック学習会の実施回数	回	14.00	14.00	14.00
成果指標	家庭教育関連学習会等の参加人数	人	6,000.00	6,000.00	6,000.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	放課後児童健全育成事業						所属課	生涯学習課
施策体系	03-04-02-03						事業コード	2890
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	4_家庭・地域の教育力の向上と青少年の健全育成							
施策	2_学校・家庭・地域の連携・共同の推進と子どもの居場所づくり						事業主体	市
取組	3_放課後児童の居場所づくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 古河市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則 児童福祉法	
			03	03	06	01		
【目的・成果見込】 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）とは、小学校就学児童のうち、昼間保護者等のいない家庭の子どもたちに対し、放課後を家庭的な雰囲気の中で安心・安全に過ごす場を与え、児童の健康増進、情緒の安定や安全確保に配慮しながら集団生活の中での遊び等を通じて自主性や創造性を高め、心身ともに健全育成を図ることを目的としている。							【事業の対象】 小学校就学児童で学校の放課後等に保護者の保護を受けられない状態にある児童	
【令和7年度 事業の手段】 ・業務委託による事業実施（21校40単位） ・委託業者への指導、監督 ・令和8年度以降の委託業者の選定 ・保護者会運営児童クラブへの補助金交付（2校4単位）				【令和8年度 事業の手段】 ・業務委託による事業実施（21校44単位） ・委託業者への指導、監督 ・保護者会運営児童クラブへの補助金交付（2校4単位）			【令和9年度 事業の手段】 ・業務委託による事業実施（21校44単位） ・委託業者への指導、監督 ・保護者会運営児童クラブへの補助金交付（2校4単位）	
【実施経緯】 ・放課後児童の健全育成を図るための児童健全育成事業が、児童福祉法において明確に位置づけられた。（児童福祉法第6条の3第2項） ・令和8年度から利用児童数の減少は見込めないことから、業務委託による事業実施数に一時的な単位数増加分も含めた契約へ変更した。							【特記事項】 保護者負担金 5,000円/月 活動費 2,000円/月 業務委託：令和8～12年度（5年間）	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		350,586	429,100	439,234
財源内訳	国庫支出金	88,970	113,047	116,380
	県支出金	88,970	113,047	116,380
	地方債	0	0	0
	その他	87,859	88,911	88,911
	一般財源	84,787	114,095	117,563
令和8年度事業費内訳	○放課後児童対策委託料 398,000千円 ○児童クラブ運営補助金 30,052千円 ○その他 1,048千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	市内児童クラブ業務委託数 （単位数）	単位	40.00	44.00	44.00
	市内児童クラブ補助金交付数 （単位数）	単位	4.00	4.00	4.00
成果指標	市内児童クラブ運営実施数 （単位数）	単位	44.00	48.00	48.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-1
取組内容	浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の避難を確実にを行うために、避難確保計画を策定した。

事業名称	児童クラブ施設整備事業						所属課	生涯学習課	
施策体系	03-04-02-03						事業コード	14112	
章	3_教育文化						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	4_家庭・地域の教育力の向上と青少年の健全育成								
施策	2_学校・家庭・地域の連携・共同の推進と子どもの居場所づくり						事業主体	市	
取組	3_放課後児童の居場所づくり						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 古河市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例		
			03	03	06	20			
【目的・成果見込】 放課後児童クラブを充実して、児童が放課後等を安全安心に過ごせる場を確保し、心身ともに健全な育成を図る。							【事業の対象】 小学校就学児童で学校の放課後等に保護者の保護を受けられない状態にある児童		
【令和 7年度 事業の手段】 ・施設借り上げ料の支払…諸川小、西牛谷小、古河七小（三和いこいの家） ・児童クラブ空調更新工事 ・インターネット回線使用料の支払い（通信運搬費） ・下辺見小児童クラブ施設整備工事 ・建築基準法第12条点検（2か所）				【令和 8年度 事業の手段】 ・施設借り上げ料の支払…諸川小、西牛谷小、古河七小（三和いこいの家） ・児童クラブ空調更新工事 ・インターネット回線使用料の支払い（通信運搬費） ・建築基準法第12条点検（該当なし） ・LED照明改修前調査…市内6か所				【令和 9年度 事業の手段】 ・施設借り上げ料の支払…諸川小、西牛谷小、古河七小（三和いこいの家） ・児童クラブ空調更新工事 ・インターネット回線使用料の支払い（通信運搬費） ・建築基準法第12条点検（6か所） ・LED照明改修…中央小、大和田小、諸川小、駒羽根小、古河六小、古河七小	
【実施経緯】 待機児童の発生に対応するため、施設の増設等、各学校の利用児童の状況に応じた施設整備を行う。							【特記事項】		

■事業費

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
事業費計（千円）		295,613	15,802	25,464
財源内訳	国庫支出金	225,552	0	0
	県支出金	22,552	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	47,509	15,802	25,464
令和 8年度 事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ○施設リース料等 12,367千円（諸川、西牛谷、三和いこいの家※7小） ○空調更新工事 1,874千円 ○通信運搬費 321千円（内訳）56回線×476.3円×12月 ○12条法定点検 R8 該当箇所無し ○LED照明改修事前調査委託 240千円（市内6か所） ※R9年度 LED工事予定 ○児童クラブ緊急修繕 1,000千円（市内23施設） 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R07	R08	R09
活動指標	市内児童クラブ受入上限数	人	2,121.00	2,200.00	2,200.00
成果指標	児童クラブ希望者入所率 入会児童数/申込児童数（希望者数）×100 ※5月1日時点	%	100.00	100.00	100.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-1
取組内容	浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の避難を確実にを行うために、避難確保計画を策定した。

事業名称	青少年育成活動促進事業						所属課	生涯学習課	
施策体系	03-04-03-01						事業コード	6090	
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	4_家庭・地域の教育力の向上と青少年の健全育成								
施策	3_青少年の健全育成のための取組推進						事業主体	市	
取組	1_青少年の社会的自立の促進と育成団体の支援						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令		
			10	04	03	02			
【目的・成果見込】 集団活動の中で遊びや様々な体験を通し、人間性豊かな子ども達を育てるために、地域の大人や協力者・指導者・コミュニティが協働で青少年の育成を促進していくことを目的としている。子ども会育成連合会主催の宿泊交流会や球技大会の開催及び市内イベントへの参加協力などを支援することで、市内児童の子ども会への加入促進を図る。 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を目指し、古河市地域学校協働活動交付金を交付することにより、地域学校協働活動を活性化する。							【事業の対象】 子ども会育成連合会、児童・生徒及び保護者、地域コミュニティ、地域学校協働本部等		
【令和7年度 事業の手段】 子ども会育成連合会をはじめとする子どもの健全育成を目的とする団体への活動補助や負担金の納入。またダンデライオン（高校生会）の活動自立や企画立案の能力向上支援、ワイルドダッシュ事業への補助などを行う。 対象校での検証をもとに、地域学校協働活動交付金活用を拡大する。				【令和8年度 事業の手段】 子ども会育成連合会をはじめとする子どもの健全育成を目的とする団体への活動補助や負担金の納入。またダンデライオン（高校生会）の活動自立や企画立案の能力向上支援などを行う。 対象校での検証をもとに、地域学校協働活動交付金活用を拡大する。				【令和9年度 事業の手段】 子ども会育成連合会をはじめとする子どもの健全育成を目的とする団体への活動補助や負担金の納入。またダンデライオン（高校生会）の活動自立や企画立案の能力向上支援などを行う。 対象校での検証をもとに、地域学校協働活動交付金活用を拡大する。	
【実施経緯】 地域を基盤とし、仲間集団を形成し活動経験を積むことで子どものたくましい成長を支援する必要がある。また、子ども会や青少年団体の育成支援や青少年の様々な地域活動への参加促進に努める。 なお平成30年度まで実施の子ども週末活動支援事業「エンジョイサタデー」は令和元年度より子ども夢交付金事業へ移行。また、ワイルドダッシュ事業はダンデライオンの活動に統合する。 令和5年度コミュニティ・スクールが全校に導入され、地域学校協働活動について一部の小学校で開始した。今後計画的に拡充していく。							【特記事項】		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		2,672	3,211	3,947
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,672	3,211	3,947
令和8年度事業費内訳	県及び県西子ども会育成連合会等負担金 65千円 子ども会育成連合会等補助金 1,216千円 地域学校協働活動運営交付金 1,900千円 ※19校分計上 CS・地域学校協働活動研修会講師謝礼 30千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	古河市地域学校協働活動交付金交付校数	校	12.00	19.00	26.00
	子ども会加入児童数	人	2,200.00	2,200.00	2,200.00
成果指標	子ども会児童加入率	%	35.00	35.00	35.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	総和地域交流センター整備事業						所属課	社会教育施設課	
施策体系	03-05-02-01						事業コード	14140	
章	3_教育文化						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	5_市民のニーズに合った生涯学習の充実								
施策	2_生涯学習施設等の充実						事業主体	市	
取組	1_生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営						事業期間	令和4年度～令和9年度	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市公共施設等総合管理基本方針、古河市公共施設適正配置基本計画	
			10	04	09	11			
【目的・成果見込】 老朽化した公民館施設の更新と機能集約を目的に、令和7年度開館を目指し「古河市総和地域交流センター」の整備を行う。※中央公民館解体工事及び解体後の駐車場整備については令和8、9年度の2カ年で、それぞれ別工事で発注予定。							【事業の対象】 中央公民館、さくら公民館、ふれあい公民館、古河市勤労青少年ホーム・古河市働く女性の家（サークル館）、対象施設利用者		
【令和7年度 事業の手段】 令和6年度～7年度 総和地域交流センターの建設工事 （監理・本体工事・外構工事） ※令和6～7年債務負担				【令和8年度 事業の手段】 ・令和8年 中央公民館解体工事				【令和9年度 事業の手段】 ・令和9年 解体工事後の駐車場整備 ・令和9年 センター前の外構工事	
【実施経緯】 令和2年3月策定の古河市公共施設適正配置基本計画において、老朽化が著しい中央公民館については、建て替えの際に周辺公民館（さくら公民館及びふれあい公民館）との機能の集約化を図るとともに、周辺に設置されている他の公共施設（サークル館）との複合化について検討を進めることが示されていた。計画に基づき令和5年6月に市民説明会を開催し、機能集約・複合化についての説明を行った。また、社会教育法に基づく公民館としての位置付けから生涯学習施設への変更を含め新しい時代の公民館等の役割や配置のあり方も検討し、様々な学習活動の拠点である総和地域交流センターの整備を進める。							【特記事項】 中央公民館：昭和50年、RC造2階建 さくら公民館：昭和58年、鉄骨造平屋建 ふれあい公民館：昭和48年、鉄骨造平屋建 サークル館：昭和51年、RC造平屋建 全施設、新耐震基準以前の建物。		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		1,456,653	102,149	50,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	1,290,500	96,400	47,500
	その他	50,000	0	0
	一般財源	116,153	5,749	2,500
令和8年度事業費内訳	①中央公民館解体工事 電柱移転補償費 その他設計等 合計	99,332,000円（起債対象94,300,000円） 2,223,000円（起債対象2,100,000円） 594,000円（起債非対象） 102,149,000円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	建設工事 （進捗率）令和6年度から実施	%	100.00	100.00	100.00
	中央公民館解体・駐車場整備・センター前の外構工事 （進捗率）令和7年度から令和9年度	%	0.00	60.00	100.00
成果指標					

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	社会教育施設管理運営事業						所属課	社会教育施設課
施策体系	03-05-02-01						事業コード	14213
章	3_教育文化						事業分類	内部管理事業
政策	5_市民のニーズに合った生涯学習の充実							
施策	2_生涯学習施設等の充実						事業主体	市
取組	1_生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営						事業期間	令和7年度～令和9年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			10	04	16	01		
【目的・成果見込】 各施設との情報共有や円滑な運営を図るために施設長会議を開催。よりよい公民館運営を図るための令和8年度より民間活力を生かした指定管理者制度を導入する。また、各施設を安全、快適に利用できるよう修繕の実施を行う。							【事業の対象】 市民	
【令和7年度 事業の手段】 ・公民館運営審議会の開催 ・施設修繕 ・公民館損害保険への加入 ・派遣職員、シルバー人材センター職員等の委託 ・施設予約システム導入・稼働				【令和8年度 事業の手段】 ・施設修繕（大規模修繕） ・公民館損害保険への加入 ・施設予約システム稼働			【令和9年度 事業の手段】 ・施設修繕（大規模修繕） ・公民館損害保険への加入 ・施設予約システム稼働	
【実施経緯】 令和7年度、指定管理者募集を行い、選定審議会を経て令和7年9月議会にて議決。令和8年度より5年間の導入する指定管理者による維持管理・運営を行う。今後、市営事業としては、指定管理者との意思疎通及び大規模修繕等に特化することとなる。							【特記事項】 令和8年度、指定管理者制度導入のため目標・成果見込を見直し、款項目を変更。令和8年度、公民館運営審議会は廃止。令和7年度、施設予約システム導入・稼働。令和6年度、施設予約システム予算計上。令和5年度、社会教育施設課11施設分の修繕にかかる費用を一括計上。	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		162,081	408,988	131,039
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	257,600	0
	その他	8,027	7,462	0
	一般財源	154,054	143,926	131,039
令和8年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10,100千円 需用費（消耗品、ガソリン代、施設・備品修繕料） ・ 413千円 役務費（予約システム回線使用料、建物総合損害共済分担金等） ・ 6,051千円 委託料（警備委託料、工事管理委託料等） ・ 14,963千円 使用料及び賃借料（土地借上料） ・ 256,001千円 工事請負費（中田公民館照明LED化・空調設備更新工事） ・ 121,460千円 公有財産購入費（とねみどり館施設用地購入） 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R07	R08	R09
活動指標	大規模修繕対応件数 ※R8年度から小規模な修繕は指定管理者が行う	件	0.00	3.00	3.00
	計画修繕の実施率 ※R8年度から小規模な修繕は指定管理者が行う	%	0.00	50.00	100.00
成果指標	施設管理に起因する重大事故件数	件	0.00	0.00	0.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	指定管理に係る施設管理事業（社会教育施設）						所属課	社会教育施設課
施策体系	03-05-02-01						事業コード	14214
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	5_市民のニーズに合った生涯学習の充実							
施策	2_生涯学習施設等の充実						事業主体	市
取組	1_生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営						事業期間	令和 8年度～令和12年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 ・ 地方自治法第244条の2第3項	
			10	04	16	02		
【目的・成果見込】 社会教育施設における、市民の教養の向上と福祉の増進、生涯学習の推進を図るため、また民間事業者の有するノウハウを活用し、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため						【事業の対象】 【施設利用者】 総和地域交流センター、三和地域交流センター、 駅西地域交流センター、地域交流センター、ユースセンター総和、生涯学習センター総和・つつみ公民館、古河東公民館、古河図書館、中田公民館（全10館）		
【令和 7年度 事業の手段】			【令和 8年度 事業の手段】 指定管理者における施設の維持管理・運営			【令和 9年度 事業の手段】 指定管理者における施設の維持管理・運営		
【実施経緯】 多様化する住民ニーズに効果的・効率的な事業運営を行うため、民間事業者によるノウハウを活用するため、令和7年度に指定管理者を募集、選定審議会を経て選定された1団体が令和7年9月議会にて議決。令和8年度から令和12年度までの5年間を指定管理者として施設の維持管理・運営を行う。						【特記事項】		

■事業費

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
事業費計（千円）		0	390,966	391,592
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	2,870	0
	一般財源	0	388,096	391,592
令和 8年度 事業費内訳	指定管理者提案による指定管理料 指定管理者収入 18,962,000円 指定管理者支出 409,928,000円 差し引き 390,966,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	施設利用者数 現状402,321人（施設全体の年間利用者数）	人	420,000.00	421,000.00	422,000.00
成果指標	モニタリングにおける施設利用満足度	%	65.00	68.00	70.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	芸術文化振興事業						所属課	文化振興課
施策体系	03-06-03-01						事業コード	13109
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	6_豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興							
施策	3_文化活動や芸術文化活動の促進						事業主体	市
取組	1_芸術文化活動への支援						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 古河市補助金等交付規則 古河市古河市民文化祭補助金交付要綱ほか	
			10	04	04	02		
【目的・成果見込】 文化的な活動を行っている団体へ、人的・資金面での支援を行い、また、イベント等の開催を通して、文化活動を行う団体へ発表する場の提供や、さまざまな芸術文化に親しむ機会を提供し、市民の芸術文化に対する意識の向上に寄与するとともに、芸術文化活動の活性化を図る。 また、高齢化社会が進み、文化活動を行う団体は減少傾向にあり、将来の文化活動の担い手の育成や確保が急務となっていることから、若年層を対象とした事業を継続的に開催し、後継者の育成を行う。							【事業の対象】 古河市民文化協会、市内文化団体、市内在住者、市内在勤者、市内在学者、出身者	
【令和 7年度 事業の手段】 ・古河市民文化祭開催 ・古河市民芸術鑑賞の集い開催 ・若年層向けイベント開催 ・古河市民文化協会活動支援				【令和 8年度 事業の手段】 ・古河市民文化祭開催 ・古河市民芸術鑑賞の集い開催 ・若年層向けイベント開催 ・古河市民文化協会活動支援			【令和 9年度 事業の手段】 ・古河市民文化祭開催 ・古河市民芸術鑑賞の集い開催 ・若年層向けイベント開催 ・古河市民文化協会活動支援	
【実施経緯】 ・古河市民文化祭では、多種目にわたる作品を一同に集め展示する総合展を3地区に分けて開催している。 ・古河市民芸術鑑賞の集いは、旧三和町で昭和63年から開始され、現在は対象者を市内在住者に拡大して継続している。 ・青少年軽音楽フェスティバルは、平成25年から継続的に実施している。 ・古河大使であるアニメーターによるイベントは、平成25年から継続的に実施している。							【特記事項】 部活動の地域展開については、関係各課及び各種団体等と連携を図り進めていく。 部活動の地域連携について協議するため、令和6年度に古河地域クラブ活動推進協議会設立	

■事業費

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
事業費計（千円）		15,127	15,812	11,194
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	15,127	15,812	11,194
令和 8年度 事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度職員雇用関係（育休代替）4,641千円 ・補助金（文化協会、市民文化祭、芸術鑑賞の集い）9,600千円 ・その他（需用費、役務費、委託料等）1,571千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	芸術文化に触れるイベント開催数	回	2.00	2.00	2.00
	若年層向けイベント開催数	回	2.00	2.00	2.00
成果指標	市民文化祭入場者数	人	17,500.00	17,500.00	17,500.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	文化施設整備推進事業						所属課	プロジェクト推進課
施策体系	03-06-03-03						事業コード	14020
章	3_教育文化						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	6_豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興							
施策	3_文化活動や芸術文化活動の促進						事業主体	市
取組	3_（仮称）古河市新公会堂の整備						事業期間	令和3年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	07	24		
【目的・成果見込】 新市建設計画の分野別推進計画において、市民の芸術文化活動の拠点となる総合的な文化施設の整備を図り、地域に根ざした文化の創造に努めることを掲げていることから、県西地域の中心都市にふさわしい文化施設を整備し、市民が文化芸術に触れる機会や文化芸術活動の場を提供する。							【事業の対象】 市民、文化芸術団体など	
【令和7年度 事業の手段】 基本構想・基本計画の策定 事業者選定業務の着手				【令和8年度 事業の手段】 事業者選定業務の実施			【令和9年度 事業の手段】 事業者選定業務の完了	
【実施経緯】 新市建設計画に盛り込まれた総合的な文化施設の整備に向け取組を再開し、令和3年12月庁内検討委員会を設置して、令和4年9月に今後の整備の指針となる「（仮称）古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書」を策定した。 令和5年度から市民参加の委員会を設置し、民間活力導入可能性調査及び基本構想・基本計画の策定に取り組んでおり、令和7年度からは民間事業者の支援を受け事業者募集の準備を実施する。							【特記事項】 ・R5.7.13（仮称）古河市新公会堂基本計画・基本構想市民委員会の設置	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		20,264	1,286	46,200
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	15,000	0	0
	一般財源	5,264	1,286	46,200
令和8年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 報酬：非常勤特別職報酬 310千円 報償費：報償金 600千円 旅費：普通旅費 67千円 需要費：消耗品費 73千円、食糧費 11千円 役務費：通信運搬費 55千円 委託料：音響操作委託料 150千円 使用料及び賃借料：車両等使用料 20千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	PPP/PFI公募準備及び事業者選定	%	20.00	60.00	100.00
成果指標					

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	スポーツ関係団体助成事業						所属課	スポーツ振興課	
施策体系	03-07-01-01						事業コード	7000	
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	7_市民が親しめる生涯スポーツの推進								
施策	1_生涯スポーツの振興						事業主体	その他	
取組	1_組織の充実						事業期間	令和7年度～令和8年度	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	スポーツ事業関連団体活動支援補助金・スポーツ大会参加補助金・補助金等交付規則	
			10	05	01	04			
【目的・成果見込】 スポーツ関係団体の育成、充実を図り、市民の生涯スポーツの推進を図る。							【事業の対象】 スポーツ協会（加盟団体）及びスポーツ少年団（登録団）等		
【令和7年度 事業の手段】 古河市スポーツ協会への運営補助 全国大会等出場者への補助 スポーツ少年団への運営の補助 トップアスリート育成事業への補助				【令和8年度 事業の手段】 古河市スポーツ協会への運営補助 全国大会等出場者への補助 スポーツ少年団への運営の補助 トップアスリート育成事業への補助				【令和9年度 事業の手段】 古河市スポーツ協会への運営補助 全国大会等出場者への補助 スポーツ少年団への運営の補助 トップアスリート育成事業への補助	
【実施経緯】 スポーツ協会（加盟団体）及びスポーツ少年団（登録団）が主催する大会や団体運営に対する補助金を交付することにより、市全体のスポーツ推進を図るため、事業の実施に至った。また、全国大会等へ出場する選手への補助、トップアスリートを目指す選手の発掘・育成に向けた事業への補助をすることにより、競技力の向上をめざす取組みとして事業を実施した。							【特記事項】		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		11,362	11,322	11,322
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	11,362	11,322	11,322
令和8年度事業費内訳	古河市スポーツ協会運営補助金	5,912千円		
	スポーツ大会派遣費補助金	3,070千円		
	スポーツ少年団育成補助金	1,340千円		
	トップアスリート育成事業補助金	1,000千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	スポーツ協会主催事業数	事業	29.00	29.00	29.00
	トップアスリート事業参加者数	人	500.00	500.00	500.00
成果指標	市内成人者数に対するスポーツ協会加盟会員の割合 スポーツ協会会員数÷市内成人者数×100	%	4.31	4.31	4.31

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	スポーツ推進事業						所属課	スポーツ振興課	
施策体系	03-07-01-01						事業コード	13600	
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	7_市民が親しめる生涯スポーツの推進								
施策	1_生涯スポーツの振興						事業主体	その他	
取組	1_組織の充実						事業期間	令和7年度～令和8年度	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	スポーツ基本法、古河市スポーツ推進審議会条例、古河市補助金交付規則等	
			10	05	01	12			
【目的・成果見込】 各種スポーツ大会やイベント等を実施することにより、スポーツに親しむ機会を提供し市民の体力の向上健康増進を図る。また、近県や近隣のチーム等を招き、交流試合等を行うことにより地域間の交流を深める。							【事業の対象】 市民及び近県や近隣チーム		
【令和7年度 事業の手段】 市及び教育委員会主催の各種スポーツ大会・体験イベント・行政自治会親善大会へ参加する行政自治会の支援を行う。 ※古河市合併20周年記念(新規3事業)大相撲古河場所、スポーツ講演会、ドリームバレーボール				【令和8年度 事業の手段】 市及び教育委員会主催の各種スポーツ大会・体験イベント・行政自治会親善大会へ参加する行政自治会の支援を行う。 ※スポーツイベント事業の一部見直し				【令和9年度 事業の手段】 市及び教育委員会主催の各種スポーツ大会・体験イベント・行政自治会親善大会へ参加する行政自治会の支援を行う。	
【実施経緯】 スポーツの普及と市民の健康増進を図るため、スポーツ及びレクリエーション大会を開催する。							【特記事項】 新規スポーツイベント事業検討 ・茨城ロボッツフレンドリータウン事業 ・4人制サッカー大会「4v4」		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		20,108	16,108	16,108
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,400	9,400	1,400
	一般財源	18,708	6,708	14,708
令和8年度事業費内訳	各種スポーツ大会運営負担金 地域づくり活動支援事業補助金 その他(需用費)	14,571千円 820千円 717千円	※財源：スポーツ振興基金充当（1,400千円）	

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	市主催体験イベント数	教室	1.00	1.00	1.00
	市主催各種スポーツ大会開催数	回	29.00	27.00	27.00
成果指標	市主催体験イベント参加者数	人	13,000.00	14,000.00	15,000.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	総和地区スポーツ施設改修事業						所属課	スポーツ振興課
施策体系	03-07-02-01						事業コード	14070
章	3_教育文化						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	7_市民が親しめる生涯スポーツの推進							
施策	2_スポーツ施設の充実と有効活用						事業主体	市
取組	1_スポーツ施設の充実						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市公園条例及び規則、総和地区スポーツ施設関係条例及び規則
			10	05	02	28		
【目的・成果見込】 老朽化した総和地区スポーツ施設を計画的かつ効率的に整備・改修するとにより、利用者が安心・安全に利用でき、利用促進にもつながっていく。						【事業の対象】 施設利用者 総和地区スポーツ施設 中央運動公園内施設 北利根北公園野球場 北利根北公園テニスコート 丘里公園野球場 北利根南公園ソフトボール場 小堤スポーツ広場 上大野グラウンド		
【令和 7年度 事業の手段】 総和地区スポーツ施設大規模改修 等 丘里公園野球場受変電設備更新工事 アーバンスポーツ・インドアスポーツ施設設置の検討			【令和 8年度 事業の手段】 総和地区スポーツ施設大規模改修 等 中央運動公園温水プール改修工事設計業務 アーバンスポーツ・インドアスポーツ施設設置の検討			【令和 9年度 事業の手段】 総和地区スポーツ施設大規模改修 等 陸上競技場改修工事設計業務 総合体育館改修工事設計業務 温水プールヒートポンプチャージ更新工事 陸上競技場公認更新改修工事 アーバンスポーツ・インドアスポーツ施設設置の検討		
【実施経緯】 老朽化した施設を適正に管理していくとともに、技術力向上に必要な設備と環境を提供することができる。						【特記事項】 施設の老朽化に伴い、改修工事を行う。 陸上競技場公認更新（R9）		

■事業費

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
事業費計（千円）		695	7,799	255,000
財源内訳	国庫支出金	0	3,899	25,000
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	3,500	0
	その他	0	0	0
	一般財源	695	400	230,000
令和 8年度 事業費内訳	中央運動公園温水プール改修設計業務7,799千円 アーバンスポーツ・インドアスポーツ施設設置の検討0円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	改修等対象施設数	施設	2.00	2.00	4.00
成果指標	総和地区スポーツ施設利用人数 総和地区スポーツ施設全体	人	308,000.00	308,100.00	308,200.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-2 2-5
取組内容	スポーツ推進計画を推進し、施設の長寿命化対策や必要な修繕に努める。

事業名称	スポーツ施設適正化計画策定事業						所属課	スポーツ振興課	
施策体系	03-07-02-01						事業コード	14232	
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	7_市民が親しめる生涯スポーツの推進								
施策	2_スポーツ施設の充実と有効活用						事業主体	市	
取組	1_スポーツ施設の充実						事業期間	令和 8年度～令和 9年度	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令		
			10	05	02	35			
【目的・成果見込】 市のスポーツ施設の多くが、設置から30年以上経過し、老朽化が目立つ。人口減少、少子高齢化による民生費の増加及び生産年齢人口の減少による税収の減収により、公共施設の維持管理費が大きく削減されることが予想されるため、今後のスポーツ施設の在り方を検討する。							【事業の対象】 古河地区スポーツ施設 総和地区スポーツ施設 三和地区スポーツ施設		
【令和 7年度 事業の手段】			【令和 8年度 事業の手段】 市内スポーツ施設の状況把握 老朽化の進行状況 施設の利用状況 将来の財政見通し 市民ニーズ				【令和 9年度 事業の手段】 計画の作成 会議の実施 パブリックコメントの実施 計画策定		
【実施経緯】 将来のスポーツ施設利用者数及び年齢構成を踏まえ、利用者ニーズの変容に対応した施設の機能、量の最適化を検討し、施設の再配置、再整備や改修を進めることができる。							【特記事項】		

■事業費

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
事業費計（千円）		0	9,735	11,759
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	5,000	0
	一般財源	0	4,735	11,759
令和 8年度 事業費内訳	【継続費】施設調査9,735千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	調査対象施設数	施設	0.00	16.00	16.00
成果指標	スポーツ施設適正化計画策定	件	0.00	0.00	1.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	学校体育施設開放事業						所属課	スポーツ振興課
施策体系	03-07-02-02						事業コード	7090
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	7_市民が親しめる生涯スポーツの推進							
施策	2_スポーツ施設の充実と有効活用						事業主体	市
取組	2_施設の有効利用の推進						事業期間	令和7年度～令和8年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市立学校体育施設の開放に関する条例
			10	05	02	03		
【目的・成果見込】 誰もが気軽にスポーツを継続的に楽しめる環境を提供し、生涯スポーツの活動を支援する。						【事業の対象】 学校体育施設を利用するために登録された10人以上のスポーツ団体（市内在住、在勤、在学）		
【令和7年度 事業の手段】 生涯スポーツの活動支援 安心安全な施設の提供 市内小学校23校（体育館・運動場） 市内中学校9校（体育館・柔剣道場）			【令和8年度 事業の手段】 生涯スポーツの活動支援 安心安全な施設の提供 市内小学校23校（体育館・運動場） 市内中学校9校（体育館・柔剣道場）			【令和9年度 事業の手段】 生涯スポーツの活動支援 安心安全な施設の提供 市内小学校23校（体育館・運動場） 市内中学校9校（体育館・柔剣道場）		
【実施経緯】 生涯スポーツを推進するため、小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放する。市内小中学校の32校64施設を開放。古河地区（10校20施設） 総和地区（13校26施設）、三和地区（9校18施設）						【特記事項】 屋外夜間照明LED改修（地方債90%） ・R6（実施設計）古河一小、古河三小、古河四小、古河七小 ・R7（改修工事）古河一小、古河三小、古河四小、古河七小 屋内体育館空調使用料（R8新規） ・小学校（15校）、中学校（6校）		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		220,230	6,780	6,280
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	192,100	0	0
	その他	4,476	5,085	4,476
	一般財源	23,654	1,695	1,804
令和8年度事業費内訳	施設・備品修繕料 管理委託料 機器等使用料 その他（消耗品、印刷、役務、備品購入、返還）	500千円 4,108千円※学校体育施設開放使用料充当（4,476千円） 1,102千円 1,070千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	学校体育施設開放利用団体登録数	団体	230.00	230.00	230.00
成果指標	学校体育施設開放利用団体登録人数	人	2,800.00	2,800.00	2,800.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-2、2-5
取組内容	学校体育施設利用者の安全確保を図る

事業名称	商工業団体等助成事業						所属課	産業戦略課
施策体系	04-01-01-01						事業コード	12033
章	4_産業労働						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	1_賑わいを生み出す商業の振興							
施策	1_地域商業の振興と経営基盤の充実支援						事業主体	市
取組	1_商工団体の育成と支援						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			07	01	02	14		
【目的・成果見込】 商工業発展のために事業に取り組んでいる団体を支援することにより、事業数の増加、売り場面積の増加など、市内商工業の活性化に繋げる。							【事業の対象】 商工会議所、商工会、工業会、古河市食品衛生協会	
【令和7年度 事業の手段】 商工会議所、商工会、工業会、古河市食品衛生協会の運営を補助する。				【令和8年度 事業の手段】 商工会議所、商工会、工業会、古河市食品衛生協会の運営を補助する。			【令和9年度 事業の手段】 商工会議所、商工会、工業会、古河市食品衛生協会の運営を補助する。	
【実施経緯】 商工業の振興のため、各関係団体を支援する。							【特記事項】	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		31,900	31,900	31,900
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	31,900	31,900	31,900
令和8年度事業費内訳	古河市商工会運営補助金	16,000千円		
	古河市工業会運営補助金	4,400千円		
	古河市食品衛生協会支部運営補助金 (古河・総和・三和支部 各100千円)	300千円		
	古河商工会議所運営補助金	11,200千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	古河市商工会 組織率	%	50.00	50.00	50.00
	古河商工会議所 組織率	%	50.00	50.00	50.00
成果指標					

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	産業ビジョン策定事業						所属課	産業戦略課	
施策体系	04-01-01-01						事業コード	14230	
章	4_産業労働						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	1_賑わいを生み出す商業の振興								
施策	1_地域商業の振興と経営基盤の充実支援						事業主体	市	
取組	1_商工団体の育成と支援						事業期間	令和 8年度～令和 8年度	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令		
			07	01	02	36			
【目的・成果見込】 古河市は、特性である製造業の集積に加え、優れた交通インフラ、利根川・渡良瀬の水辺、農地や平地林の緑に恵まれ、また、古くから政治・文化の拠点、交通の要衝として発展してきたことから豊富な観光資源を有している。こうした資源を積極的に活用した効果的で実現性の高い施策である「古河市産業ビジョン」を策定し、地域外へ流出した民間消費を呼び戻し「稼げる地域」を目指す。							【事業の対象】 市民、市内事業者		
【令和 7年度 事業の手段】				【令和 8年度 事業の手段】			【令和 9年度 事業の手段】		
				<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所を対象としたアンケート調査の実施（古河商工会議所、古河市商工会、古河市工業会の会員） ・ワークショップの開催 ・産業ビジョンの策定 					
【実施経緯】 古河市は関東のほぼ中央、県の西端に位置し、都心へのアクセスも良好な環境にあり、商業、工業、農業が盛んで、特に製造品出荷額は全国でも高い順位となっている。しかしながら、各地へのアクセスが良いこと、大規模商業施設などの大型集客施設を有していないことなどから、民間消費は市外へ流出している。 また、商店街や農業においては、全国的な傾向と同様に高齢化が進み業況は厳しい環境にある。そういった背景を踏まえ、商業の活性化を図り、消費者ニーズに対応した魅力的な取り組み、効果的で実現性の高い施策を打ち出し、古河市の産業の方針となる「産業ビジョン」を策定するものである。							【特記事項】		

■事業費

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
事業費計（千円）		0	9,779	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	6,000	0
	一般財源	0	3,779	0
令和 8年度 事業費内訳	産業ビジョン作成委託料 9,779千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	産業関連団体とのワーキング会議 4団体×2回	回	0.00	2.00	0.00
	市民を交えたワークショップの開催数	回	0.00	1.00	0.00
成果指標	古河市産業ビジョン策定	件	0.00	1.00	0.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	市内空き店舗活用事業						所属課	産業戦略課	
施策体系	04-01-02-02						事業コード	4200	
章	4_産業労働						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	1_賑わいを生み出す商業の振興								
施策	2_まちなかの賑わいづくり						事業主体	市	
取組	2_空き店舗等対策の推進						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市商店街空き店舗等対策補助金交付要綱、古河市補助金等交付規則	
			07	01	02	03			
【目的・成果見込】 商店街の区域内で空き店舗を使用し、創業する人に対して補助金を交付することで、商店街区域内における新規出店者を増加させ商店街におけるにぎわい創出を目指す。また市内商店街にて実施されたイベントに対し、イベント実施補助を行うことで、空き店舗対策との相乗効果を図る。							【事業の対象】 商店団体、新規出店者		
【令和7年度 事業の手段】 補助対象区域の空き店舗出店者に対し、改造費・賃借料の補助金を交付する。また、市内商店街にて実施されたイベントに対し、イベント実施補助を行う。			【令和8年度 事業の手段】 対象区域の空き店舗を活用し出店した者に対し、改造費・賃借料の補助を行う。また、市内商店街で実施されたイベントに対し、イベント実施補助を行う。空き店舗調査で得た情報の精査及び利活用検討のための委託及びイベント等の効果測定するため、駅周辺で実施されるイベント等の人流分析を行う。				【令和9年度 事業の手段】 補助対象区域の空き店舗出店者に対し、改造費・賃借料の補助金を交付する。また、商店街が実施したイベントに対し、イベント実施補助を行う。前年度に実施した利活用検討や人流分析を基に駅西口で行うイベントに対し補助を行う。		
【実施経緯】 郊外型の大型店の進出や後継者等の問題による廃業、転業等の要因から、商店街に空き店舗が目立ち衰退化してきている。平成12年度より、商店街の区域内の空き店舗を活用した新規出店に係る費用（改造費・賃借料）、集客力向上のためのイベント実施に係る費用に対し補助することで商店街の活性化を図る。							【特記事項】 住居一体型店舗の店舗切り離し改築や事務所等に対しても補助を行えるよう制度改正を検討。委託料に関しては、令和7年度補正予算にて確保した事業費により、令和8年度事業を実施する。		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		17,877	4,224	11,224
財源内訳	国庫支出金	7,000	0	3,500
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	10,877	4,224	7,724
令和8年度事業費内訳	○補助金 4,224千円（イベント補助 700千円（@100千円×7件）、改造費補助 1,000千円（@500千円×2件）賃借料補助 2,524千円（新規1,200千円、2年目1,324千円）） 【令和7年度補正予算内訳】 ○委託料 7,900千円（空き店舗活用構築業務2,950千円、デーマーケティング委託4,950千円） ※地域未来交付金 3,950千円 ※一般財源 3,950千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	創業支援セミナー	回	2.00	2.00	2.00
	創業支援ネットワーク連携会議	回	1.00	1.00	1.00
成果指標	改造費予算額に対する件数 @500千円/件	件	2.00	2.00	2.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	企業立地推進事業						所属課	産業戦略課
施策体系	04-02-02-01						事業コード	12032
章	4_産業労働						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致							
施策	2_労働力の確保と企業誘致活動の推進						事業主体	市
取組	1_労働力の確保						事業期間	平成24年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律 企業立地促進条例
			07	01	02	13		
【目的・成果見込】 企業立地の支援を行い、地域経済発展の基盤強化を図る。							【事業の対象】 企業	
【令和 7年度 事業の手段】 地域経済、産業の活性化のため、立地企業の連携強化に努める。 雇用確保のためにハローワーク等との連携による人材マッチングに取り組む。			【令和 8年度 事業の手段】 ・地域経済、産業の活性化のため、立地企業の連携強化に努める。 ・指定地域に立地した企業に対して奨励金を交付する。 ・雇用確保のためにハローワーク等との連携による人材マッチングに取り組む。				【令和 9年度 事業の手段】 ・地域経済、産業の活性化のため、立地企業の連携強化に努める。 ・指定地域に立地した企業に対して奨励金を交付する。 ・雇用確保のためにハローワーク等との連携による人材マッチングに取り組む。	
【実施経緯】 本市は、恵まれた立地条件を背景に、総和地区の工業団地を中心に県内でも有数の工業地域として発展してきた。しかし、工業を取り巻く環境は大きく変革し、経営革新や経営基盤の強化などが叫ばれている。今後は、本市の優れた立地条件と広域的な交通網の利便性を活かし、自動車関連産業や流通産業など、時代に対応した新たな産業の誘致を推進していく必要がある。							【特記事項】	

■事業費

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
事業費計（千円）		3,949	3,321	3,321
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,949	3,321	3,321
令和 8年度 事業費内訳	企業立地促進奨励金 2,567千円 茨城県工業団地企業立地推進協議会負担金 160千円 旅費・需用費等 594千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	企業訪問等件数	社	8.00	8.00	8.00
成果指標	企業立地奨励金交付企業数	社	1.00	1.00	1.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	5-1
取組内容	首都圏で被害が生じても事業が継続できるよう、本社機能の移転や、商工団体等の関係機関との連携により、多くの企業、業種を誘致することでサプライチェーンの寸断対策を推進する。

事業名称	未来産業用地開発事業（東山田・谷貝地区）						所属課	プロジェクト推進課	
施策体系	04-02-02-02						事業コード	14018	
章	4_産業労働						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	2_地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致								
施策	2_労働力の確保と企業誘致活動の推進						事業主体	市	
取組	2_企業立地の推進						事業期間	令和2年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）	
			02	01	07	23			
【目的・成果見込】 地域経済の活性化や人口減少抑制に向け、圏央道境古河インターチェンジ周辺における企業の高い立地ニーズを背景に、その近接エリアを候補地として、国の地域未来投資促進法の制度を活用し、県の未来産業基盤強化プロジェクトの支援を受け、新たな産業用地を創出し、安定した雇用や多様な働き方に対応できる企業誘致に取り組む。							【事業の対象】 東山田・谷貝地区（約21.8ha、約9.5ha）及びその地権者、進出意向の企業		
【令和7年度 事業の手段】 【既存区域】 地域経済牽引事業者との調整 【既存区域】 周辺環境整備工事 【拡張区域】 地域経済牽引事業者の募集 【拡張区域】 地権者協議会の設立 【拡張区域】 地権者協議会への情報提供 【拡張区域】 地権者協議会からの依頼事務				【令和8年度 事業の手段】 【拡張区域】 地元周辺住民への情報提供 【拡張区域】 地域経済牽引事業者との調整 【拡張区域】 地権者協議会への情報提供 【拡張区域】 地権者協議会からの依頼事務 【拡張区域】 開発事業地内水路等移設工事の実施				【令和9年度 事業の手段】 【拡張区域】 地元周辺住民への情報提供 【拡張区域】 地域経済牽引事業者との調整 【拡張区域】 地権者協議会への情報提供 【拡張区域】 地権者協議会からの依頼事務	
【実施経緯】 全国的な人口減少・少子高齢化の流れは、古河市でも例外ではなく、2000年をピークに人口減少局面に突入している。人口減少の抑制に向け、子育て支援や定住促進など様々な施策を行っているが、若者層の転出超過や出生率の低下による、人口減少傾向は続いている。若者層は進学や就職のため東京圏へ転出する傾向にあるため、新たな働く場を確保することで、若者層の流出抑制や出生率の向上を目指し、更なる人口減少を抑制する。							【特記事項】 ・R4.6.24基本計画の国からの同意 ・R4.8.7地権者協議会設立 ・R5.6.28立地企業4社の決定 ・R5.9.25立地協定締結の実施 ・R6.12.26基本計画の国からの同意（拡張区域） ・R7.3.24地権者協議会設立（拡張区域）		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		37,464	250,035	30,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	37,464	250,035	30,000
令和8年度事業費内訳	需用費：消耗品費 20千円 食糧費 15千円 工事請負費： ・開発事業地内水路付替え工事 100,000千円 ・霞ヶ浦用水三和幹線等移設工事 140,000千円 負担金： ・水道管移設工事 10,000千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	地権者等への説明会開催回数	回	4.00	4.00	4.00
	地域経済牽引事業への相談件数	件	20.00	20.00	20.00
成果指標	地域経済牽引事業計画の承認割合（拡張区域）	%	0.00	50.00	100.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	未来産業用地開発事業（大堤地区）						所属課	プロジェクト推進課	
施策体系	04-02-02-02						事業コード	14158	
章	4_産業労働						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	2_地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致								
施策	2_労働力の確保と企業誘致活動の推進						事業主体		
取組	2_企業立地の推進						事業期間	令和6年度～令和10年度	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）	
			02	01	07	03			
【目的・成果見込】 古河駅からのアクセスや国道4号と354号の結節点という交通インフラの充実した大堤エリア17haを、文化・産業・商業の交流機能を備えた新たなまちづくりの拠点として整備する。それにより、市内外から人の集まる環境づくりを進め、本市の魅力度向上、地域経済の好循環を目指す。							【事業の対象】 大堤地区(約17ha)及びその地権者等		
【令和7年度 事業の手段】 国・県及び関係機関との調整 インフラ整備（上下水道・道路・水路）の調整 官民連携での事業推進の調整				【令和8年度 事業の手段】 国・県及び関係機関との調整 インフラ整備（上下水道・道路・水路）の調整 官民連携での事業推進の調整				【令和9年度 事業の手段】 国・県及び関係機関との調整 インフラ整備（上下水道・道路・水路）の調整 官民連携での事業推進の調整	
【実施経緯】 古河市においても2000年をピークに人口減少局面に入っており、今後もこの状況が続くことは確実と思われる。現在本市においても古河駅東部土地区画整理事業エリアにおいて、商業施設誘致や古河警察署移転など新たなまちづくりの拠点形成の兆しが見え始めているところである。そこで、交通インフラが充実した大堤エリアを更なるまちなか賑わいづくり、地域活力の向上の拠点として整備する。							【特記事項】 ・R5.9.22基本計画の国からの同意 ・R9年度事業費は、関係者（国・県・地域経済牽引事業者）との調整結果によって精査する予定。		

■事業費

事業費計（千円）		令和7年度	令和8年度	令和9年度
財源内訳	国庫支出金	40,273	50,258	50,000
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	47,500	0
	その他	0	0	0
	一般財源	40,273	2,758	50,000
令和8年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・旅費：普通旅費 168千円 ・需用費：消耗品費 35千円 ・食糧費：飲食代 55千円 ・委託料：未来産業用地調査設計委託料 50,000千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R07	R08	R09
活動指標	地権者等への説明会開催回数	回	2.00	2.00	2.00
	民間提案制度に基づく対話件数	件	12.00	6.00	0.00
成果指標	地域経済牽引事業計画の承認割合（承認面積）	%	0.00	0.00	0.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	地域農業担い手育成事業						所属課	農政課
施策体系	04-03-01-01						事業コード	3980
章	4_産業労働						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	3_安定的に農畜産物を供給する農業の振興							
施策	1_農業の経営強化と担い手の育成						事業主体	市
取組	1_地域農業担い手の育成・支援						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 新規就農者育成総合対策実施要綱、農地利用効率化等支援交付金実施要綱等	
			06	01	06	03		
【目的・成果見込】 認定農業者や新規就農者への支援をすすめ、それぞれの農業経営の安定を図り、地域農業の担い手を育成する。							【事業の対象】 地域における意欲ある農業者、認定農業者及び新規就農者	
【令和7年度 事業の手段】 就農直後の経営確立を支援する資金を交付 新規就農を目指す者に対する研修費の交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動を支援 農業機械・施設整備のための融資利子の一部を助成（災害復旧を含む） 農機具及び農業設備取得費用の一部を交付 地域計画の推進 経営継承の支援			【令和8年度 事業の手段】 就農直後の経営確立を支援する資金を交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動を支援 農業機械・施設整備のための融資利子の一部を助成 農機具及び農業設備取得費用の一部を交付 地域計画の推進 農地の集積、集約化 経営継承の支援			【令和9年度 事業の手段】 就農直後の経営確立を支援する資金を交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動を支援 農業機械・施設整備のための融資利子の一部を助成 農機具及び農業設備取得費用の一部を交付 地域計画の推進 農地の集積、集約化 経営継承の支援		
【実施経緯】 農業従事者の高齢化、後継者不足による荒廃農地の増加など農業を取り巻く状況は厳しくなっている。経営基盤の整備とともに地域農業を支える意欲のある農業者及び新規就農者の確保、育成及び支援が必要。							【特記事項】 R8年度から機構集積協力金交付事業を統合	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		22,265	34,615	21,677
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	19,184	31,852	18,552
	地方債	0	0	0
	その他	1,000	1,000	1,000
	一般財源	2,081	1,763	2,125
令和8年度事業費内訳	県西地域農政研究会負担金 10千円、 新規就農者育成総合対策事業補助金12,800千円、 農地利用効率化等支援交付金 5,000千円、 経営継承・発展等支援事業補助金 2,000千円、 地域農業構造転換支援事業費補助金 7,000千円	認定農業者連絡協議会運営補助金 備かる産地支援事業費補助金 農業経営基盤強化資金利子助成金 農業近代化資金利子助成金	700千円、 7,000千円、 60千円 45千円	

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	新規就農希望者相談数	回	20.00	20.00	20.00
	地域における新規集積面積 前年までの新規集積面積（ha）+当年度新規集積面積（ha）	ha	241.00	250.00	250.00
成果指標	認定農業者及び認定新規就農者数 認定農業者及び認定新規就農者の新規登録及び更新者の合計数	経営体	300.00	300.00	300.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	県営土地改良事業						所属課	農政課	
施策体系	04-03-02-02						事業コード	3870	
章	4_産業労働						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	3_安定的に農畜産物を供給する農業の振興								
施策	2_生活基盤と農村集落環境の整備						事業主体	県	
取組	2_農用地の総合整備						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	土地改良法	
			06	01	05	04			
【目的・成果見込】 ・農地の基盤整備を行い、農地集積により大区画化を図り、営農体系の安定・所得の向上及び次世代の農業経営の安定化を図る。							【事業の対象】 ・農業振興地域の受益者及び田畑地帯の農業用排水施設等		
【令和7年度 事業の手段】 ・県営畑地帯総合整備事業推進協議会の事務局として関係機関との調整等				【令和8年度 事業の手段】 ・県営畑地帯総合整備事業推進協議会の事務局として関係機関との調整等				【令和9年度 事業の手段】 ・県営畑地帯総合整備事業推進協議会の事務局として関係機関との調整等	
【実施経緯】 ・低コストや高収益を目的とした水田や畑地の生産基盤の整備とともに、経営体等へ農地の集積を促進することにより、国際化に対応した高生産性農業の実現を目指すために事業を実施する。							【特記事項】		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		240,647	133,347	186,951
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	75,293	8,500	45,424
	地方債	108,900	84,500	129,300
	その他	0	0	0
	一般財源	56,454	40,347	12,227
令和8年度事業費内訳	負担金 133,347千円 【県営事業】（尾崎北部、幸江崎、山田、東山田、長井戸沼、飯沼第1機場、新郷2期、南総上流）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	県営事業 実施地区	地区	8.00	8.00	8.00
成果指標	活性化計画における農地集積率達成地区（全4地区）	地区	2.00	2.00	3.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	土地改良団体補助事業						所属課	農政課
施策体系	04-03-02-02						事業コード	3880
章	4_産業労働						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	3_安定的に農畜産物を供給する農業の振興							
施策	2_生活基盤と農村集落環境の整備						事業主体	その他
取組	2_農用地の総合整備						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	土地改良法
			06	01	05	05		
【目的・成果見込】 国県補助事業による、維持管理適正化事業等に基づく一部事業費の補助と、多面的事業については、農地維持、農業施設の改修及び長寿命化を目的とし、農業者、地域住民による組織に対する活動を支援する。						【事業の対象】 ・11土地改良区（中田、大山沼、积水、八俣幸島、三和西部、岡郷、長井戸沼、茨城南総、吉田用水、幸江崎、大和田） ・各土地改良区内の受益者 ・多面的活動団体 8団体		
【令和7年度 事業の手段】 各土地改良区及び団体の事業費確保並びに事務調整等			【令和8年度 事業の手段】 各土地改良区及び団体の事業費確保並びに事務調整等			【令和9年度 事業の手段】 各土地改良区及び団体の事業費確保並びに事務調整等		
【実施経緯】 各改良区における適正な維持を行うため事業が実施され、用排水路改修や機場附帯施設の維持管理事業等を実施している。						【特記事項】 令和8年度から「団体営土地改良事業」から名称変更		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		18,478	46,236	59,173
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	22,508	24,505
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	18,478	23,728	34,668
令和8年度事業費内訳	補助金16,224千円（中田1,560千円、三和西部2,670千円、大和田6,120千円、岡郷2,160千円、茨城南総3,714千円） 多面的事業30,012千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R07	R08	R09
活動指標	事業実施土地改良区の補助金申請	改良区	6.00	7.00	11.00
	多面的活動団体の補助金申請	団体	8.00	8.00	8.00
成果指標	補助事業の実績報告（土地改良区及び多面的団体）	件	14.00	15.00	19.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	施設等整備管理事業						所属課	農政課	
施策体系	04-03-02-02						事業コード	3890	
章	4_産業労働						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	3_安定的に農畜産物を供給する農業の振興								
施策	2_生活基盤と農村集落環境の整備						事業主体	市	
取組	2_農用地の総合整備						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	土地改良法	
			06	01	05	06			
【目的・成果見込】 排水機場は、単に農作物を湛水被害から守り農業経営の安定化に寄与するだけでなく、上流市街地を冠水から未然に防ぐことを目的とする防災施設としての役割を担っている。 国の補助対象外となる老朽化施設等は、県補助を活用し改修等を実施。							【事業の対象】 ・御所沼機場、新郷機場、中田機場及び中田土地改良区の受益者及び市街地在住の市民 ・市内土地改良施設		
【令和7年度 事業の手段】 ・排水機場の需用費及び役務費及び保安委託業務 ・排水機場施設運営管理委託業務 ・用排水路除草委託業務				【令和8年度 事業の手段】 ・排水機場の需用費及び役務費及び保安委託業務 ・排水機場施設運営管理委託業務 ・用排水路除草委託業務 ・排水路改修実施設計委託及び工事				【令和9年度 事業の手段】 ・排水機場の需用費及び役務費及び保安委託業務 ・排水機場施設運営管理委託業務 ・用排水路除草委託業務 ・排水路改修実施設計委託及び工事	
【実施経緯】 旧御所沼及び中田土地改良区周辺の湛水被害を未然に防止するとともに、上流域市街地の冠水を防ぐことを目的とし実施している。 国の補助対象外となる老朽化施設等は、県補助を活用し改修等を実施。							【特記事項】 令和8年度から【県単土地改良事業、機場施設管理事業】を統合し、「施設等整備管理事業」として実施。		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		24,234	90,285	97,832
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	8,887	9,329	9,329
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	15,347	80,956	88,503
令和8年度事業費内訳	需用費19,195千円、役務費159千円、委託料48,571千円、工事請負費22,360千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R07	R08	R09	R07	R08	R09
活動指標	排水路整備設計及び工事延長	m	150.00	160.00	150.00			
成果指標	排水路整備進捗率	%	25.00	51.60	76.60			

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-4、5-2、6-3
取組内容	集中豪雨や台風等により、農地・農業施設への被害等の発生が懸念されるため、農地防災面積を増やすことにより農地湛水被害の解消を促進する。

事業名称	青果物銘柄産地育成事業						所属課	農政課
施策体系	04-03-03-01						事業コード	3720
章	4_産業労働						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	3_安定的に農畜産物を供給する農業の振興							
施策	3_農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進						事業主体	市
取組	1_農畜産物のブランド化及び産地の知名度向上の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市農業振興補助金等交付要綱、茨城県青果物銘柄産地育成総合推進要項、花き振興対策事業実施要領等
			06	01	03	04		
【目的・成果見込】 古河市産農産物のブランド化や知名度向上を目指し、他産地に負けない産地の確立と地域農業者の育成を図るとともに品質の向上及び市場の確保を図る。							【事業の対象】 県銘柄（推進）産地指定品目の生産団体（にんじん、サニーレタス、ニガウリ、長なす、ブロッコリー、かぼちゃ）	
【令和 7年度 事業の手段】 古河市産農産物・花きのブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 各種イベントでの古河市産農産物のPR バラの知名度向上への支援 メディアを通じた情報発信 各生産部会会議の開催等 BCP（事業継続計画書）の推進 農業者への各種サポート				【令和 8年度 事業の手段】 古河市産農産物のブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 各種イベントでの古河市産農産物のPR メディアを通じた情報発信 各生産部会会議の開催等 BCP（事業継続計画書）の推進 農業者への各種サポート			【令和 9年度 事業の手段】 古河市産農産物のブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 各種イベントでの古河市産農産物のPR メディアを通じた情報発信 各生産部会会議の開催等 BCP（事業継続計画書）の推進 農業者への各種サポート	
【実施経緯】 園芸産地の振興を図るため、地域の銘柄産品の推進や消費宣伝活動を行い、産地確立と地域農業者の育成を推進する。県銘柄産地としてにんじん、サニーレタス、ニガウリが指定され、県銘柄推進産地としてかぼちゃ、長なす、ブロッコリーが指定されている。							【特記事項】 銘柄（推進）産地指定品目に限らず、古河市産農産物等について支援を行う。 ※令和7年度に長なすについて銘柄推進産地から銘柄産地へ指定替えの申請予定。 またきゅうりについて銘柄推進産地への新規指定の申請を行う予定。	

■事業費

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
事業費計（千円）		2,400	2,400	2,400
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,400	2,400	2,400
令和 8年度 事業費内訳	古河市銘柄産地推進協議会 サニーレタス部会 1,200千円（かぼちゃ・ブロッコリー・長なす・きゅうり含む） にんじん部会 450千円 ニガウリ部会 450千円 事務局費 300千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	銘柄（推進・指定）各生産部会会議	回	12.00	12.00	12.00
	銘柄（推進・指定）各生産部会PR活動 ※市場関係者のみの開催も含む	回	7.00	7.00	7.00
成果指標	銘柄（推進・指定）産品生産農家	人	168.00	182.00	182.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	有害鳥獣駆除事業						所属課	農政課	
施策体系	04-03-03-04						事業コード	3670	
章	4_産業労働						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	3_安定的に農畜産物を供給する農業の振興								
施策	3_農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進						事業主体	市	
取組	4_安全・安心な農畜産物の供給						事業期間		
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 02	事業 04	根拠法令	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	
【目的・成果見込】 農作物に被害をもたらす有害鳥獣であるイノシシ・カラスの駆除を行うことで絶対数を削減し、農業経営の安定を図る。							【事業の対象】 市内の農家、農産物		
【令和 7年度 事業の手段】 カラス駆除は、茨城県猟友会古河支部古河分会・総和分会、境支部三和分会の協力により駆除する。 イノシシの捕獲は、箱罠を設置し、処分は業者に委託。				【令和 8年度 事業の手段】 カラス駆除は、茨城県猟友会古河支部古河分会・総和分会・三和分会の協力により駆除する。 イノシシの捕獲は、箱罠を設置し、処分は業者に委託。				【令和 9年度 事業の手段】 カラス駆除は、茨城県猟友会古河支部古河分会・総和分会・三和分会の協力により駆除する。 イノシシの捕獲は、箱罠を設置し、処分は業者に委託。	
【実施経緯】 農作物に被害をもたらす有害鳥獣であるイノシシ・カラスを駆除し、農業経営の安定に寄与する。							【特記事項】		

■事業費

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
事業費計（千円）		2,252	2,420	2,252
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,252	2,420	2,252
令和 8年度 事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・カラス駆除に伴う報償金 765千円 ・消耗品費（イノシシ捕獲の箱罠設置による餌代）275千円 ・有害鳥獣捕獲委託料（イノシシ殺処分代）1,275千円 ・イノシシ箱罠購入費 69千円 ・刈払機取扱作業安全衛生教育受講負担金 36千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	有害鳥獣（カラス）駆除回数	回	9.00	9.00	9.00
	駆除者 猟友会参加人数	人	75.00	75.00	75.00
成果指標	カラス駆除数	羽	550.00	600.00	600.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	観光事務事業						所属課	観光物産課	
施策体系	04-04-01-01						事業コード	4290	
章	4_産業労働						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	4_地域資源の活用と観光の振興								
施策	1_市内回遊の魅力づくり						事業主体	市	
取組	1_新たな観光資源の活用						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	なし	
			07	01	04	02			
【目的・成果見込】 本市の観光事業の推進のため、多種多様な媒体や手段により市の観光事業及び観光施設を広くPRを行うことや、観光誘致を目的とした取り組みや団体等と協力、連携することで、観光客の誘致を図る。							【事業の対象】 市民及び市への観光客		
【令和7年度 事業の手段】 資材倉庫の維持管理 車両の整備 観光案内所の委託運営、備品（パソコン）購入 観光客動態調査委託				【令和8年度 事業の手段】 観光マップ作成・配布による観光PR 観光案内所の委託運営 観光客動態調査委託 パーク&サイクル事業による自転車の貸出 資材倉庫、車両等の維持管理等				【令和9年度 事業の手段】 観光マップ作成・配布による観光PR 観光案内所の委託運営 観光客動態調査委託 パーク&サイクル事業による自転車の貸出 資材倉庫、車両等の維持管理等	
【実施経緯】 様々な媒体や手段により、市の観光事業や観光施設等を市内外にPRすることで、市のイメージアップや観光客の誘致を図ってきた。今後も、本市の豊かな歴史、文化を広く発信していくとともに、新たな観光素材の発掘にも努めていく。また、観光事業を円滑に推進するために、資材倉庫や車両等の維持管理等を行っていく。							【特記事項】 ※観光PR事業・観光自転車事業を令和8年度から統合		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		3,773	13,092	13,092
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	137	155	155
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,636	12,937	12,937
令和8年度事業費内訳	観光客動態調査委託料 （財源：観光客動態調査事務委託金充当155,584円）	156千円（155,584円）		
	観光案内所管理運営委託料	2,212千円		
	宣伝業務委託（観光自転車PR）	275千円		
	除草委託料	284千円		
	旅費・需用費・役務費・賃借料・負担金・公課費等	10,165千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	観光案内所利用人数	人	4,400.00	4,600.00	4,800.00
成果指標	観光案内所利用人数増減率（前年度対比） 本年度利用者数/前年度利用者数×100	%	104.00	104.00	104.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	イベント事業						所属課	観光物産課
施策体系	04-04-02-01						事業コード	4300
章	4_産業労働						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	4_地域資源の活用と観光の振興							
施策	2_魅力あるイベントの開催とプロモーションの展開						事業主体	市
取組	1_観光イベントの充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			07	01	04	03		
【目的・成果見込】 古河市の観光資源となる桃まつりや花火大会、伝統の提灯竿もみまつりなどを開催することにより、観光客を誘致して交流人口を増やし、また本市の魅力をPRに繋げ、経済の活性化等に向けて取り組む。						【事業の対象】 市民及び市外からの観光客		
【令和7年度 事業の手段】 ○観光事業補助金（一社）古河市観光協会の各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付 ○花火大会補助金 R7年度は20回の記念大会となるため、30,000千円を計上し、総合演出や、人件費の高騰に対応する。実行委員会4回、安全対策会議2回、警察協議などを開催。			【令和8年度 事業の手段】 ○観光事業補助金（一社）古河市観光協会の各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付 ○花火大会補助金 古河花火大会開催に伴い、実行委員会3回、安全対策会議2回、警察協議などを開催			【令和9年度 事業の手段】 ○観光事業補助金（一社）古河市観光協会の各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付 ○花火大会補助金 実行委員会3回、安全対策会議2回、警察協議などを開催		
【実施経緯】 観光協会の主催する観光事業に対して、補助金を交付することにより支援を行う。特に花火大会は、古河の魅力を市内外に向けて情報発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加に大きく貢献している。また、協賛金額の増加や有料観覧席販売数の拡大により、充実した内容のイベントとしている。						【特記事項】 古河桃まつり：3月下旬～4月上旬 古河花火大会：8月第1土曜日 古河提灯竿もみまつり：12月第1土曜日 ※菊まつり運営支援事業を統合		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		90,762	87,079	87,079
財源内訳	国庫支出金	16,881	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	25,000	25,000	25,000
	一般財源	48,881	62,079	62,079
令和8年度事業費内訳	観光イベント開催補助金 15,500千円 （内訳：桃まつり 6,000千円、提灯竿もみまつり 9,000千円、ネーブル春まつり 500千円） 観光協会運営補助金 42,000千円 （内訳：事務費 4,863千円、人件費 34,137千円、桃むすめ費 3,000千円） 花火大会補助金 25,000千円 秋まつり菊花展設営委託料 4,499千円 役務費・使用料及び賃借料 80千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	イベント来場者数	千人	370.00	372.00	374.00
成果指標	イベント来場者増減率（前年度対比） 本年来場者数/前年度来場者数×100	%	97.00	100.50	100.50

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	商工振興事務事業						所属課	産業戦略課
施策体系	04-07-01-01						事業コード	4180
章	4_産業労働						事業分類	内部管理事業
政策	7_意欲を活かす創業の促進							
施策	1_創業支援・事業承継支援						事業主体	市
取組	1_創業支援・事業承継支援への取組						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			07	01	02	01		
【目的・成果見込】 商工行政全般の事業の効率化を図り、創業者支援等を含めた効果的な商工業への支援が行える環境を整える。							【事業の対象】 市内商工業者、市内商工団体 市内創業者	
【令和7年度 事業の手段】 創業検討者や事業承継検討者に対し、セミナー等を通じて支援することで商工業の振興を図る。 産業、企業PRを推進する。				【令和8年度 事業の手段】 創業検討者や事業承継検討者に対し、セミナー等を通じて支援することで商工業の振興を図る。 産業、企業PRを推進する。			【令和9年度 事業の手段】 創業検討者や事業承継検討者に対し、セミナー等を通じて支援することで商工業の振興を図る。 産業、企業PRを推進する。	
【実施経緯】 市内商工業全般の振興を図る。							【特記事項】 講師派遣委託料に関しては、令和7年度補正予算にて確保した事業費により、令和8年度事業を実施する。	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計 (千円)		2,859	1,676	2,776
財源内訳	国庫支出金	550	0	550
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,309	1,676	2,226
令和8年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ○旅費 22千円 ○役員費 81千円 ○各種負担金 170千円 【令和7年度補正予算内訳】 ○委託料 1,100千円 (講師派遣委託料) ※地域未来交付金 550千円 ※一般財源 550千円 	<ul style="list-style-type: none"> 需用費 543千円 (消耗品、燃料、光熱水費、修繕料) 使用料及び賃借料 844千円 その他 16千円 		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R07	R08	R09
活動指標	創業支援セミナー	回	2.00	2.00	2.00
	創業支援ネットワーク連携会議	回	1.00	1.00	1.00
成果指標	創業者数 (セミナー受講者の中から)	人	7.00	7.00	7.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	配水管整備事業						所属課	水道課	
施策体系	05-01-02-01						事業コード	13906	
章	5_生活環境						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	1_安定した水供給のための上水道の整備								
施策	2_計画的な維持管理と経営基盤の効率化						事業主体	市	
取組	1_老朽管の更新						事業期間	平成19年度～	
予算科目	会計	A1	款 99	項 99	目 99	事業 01	根拠法令	水道法	
【目的・成果見込】 駅東部区画整理地内及び道路新設改良等に伴う配水管拡張事業により、給水人口及び有収水量の増を図る。また、配水管改良事業として、管路耐震化・更新計画に基づき老朽化管路及び重要給水施設管路の耐震化を実施することにより、耐震性の向上が図られ将来にわたり強靱かつ水道水の安全・安定供給が見込まれる。							【事業の対象】 ・駅東部区画整理配水管未整備路線 ・老朽管及び重要給水施設管路路線		
【令和7年度 事業の手段】 ・道路拡幅改良等及び橋梁架替え等に併せ配水管を整備 ・石綿セメント管を耐震管に更新する。 ・「管路耐震化・更新計画」の策定				【令和8年度 事業の手段】 ・駅東部区画整理地内及び道路新設改良等に併せ配水管を整備 ・「管路耐震化・更新計画」の策定 ・重要給水施設管路の老朽管を耐震管に更新する。				【令和9年度 事業の手段】 ・駅東部区画整理地内及び道路新設改良等に併せ配水管を整備 ・管路耐震化・更新計画に基づき重要給水施設管路の老朽管を耐震管に更新する。	
【実施経緯】 ・拡張事業として、駅東部区画整理地内の配水管整備を令和元年度より実施し、普及率の向上を図っている。 ・改良事業として、管路耐震化・更新計画に基づき計画的に重要給水施設管路の耐震化を進めていく。							【特記事項】 ・重要給水施設管路老朽管耐震化の財源として交付金の充当を図っていく。		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		335,223	382,300	500,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	311,733	319,300	482,000
	その他	2,700	2,700	18,000
	一般財源	20,790	60,300	0
令和8年度事業費内訳	配水管布設・布設替工事実施設計 管路耐震化・更新計画策定 配水管新設・布設替工事	30,000千円 30,250千円 322,050千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	管路耐震化・更新計画策定	業務	1.00	1.00	0.00
	老朽管布設替延長	m	7,340.00	600.00	5,000.00
成果指標	重要給水施設管路耐震化率	%	30.50	30.60	31.50

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	2-1、6-1
取組内容	・老朽化した水道管を布設替えて漏水事故の防止を図る。

事業名称	思川浄水場施設改修事業						所属課	水道課	
施策体系	05-01-02-02						事業コード	13908	
章	5_生活環境						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	1_安定した水供給のための上水道の整備								
施策	2_計画的な維持管理と経営基盤の効率化						事業主体	市	
取組	2_浄水場の安全・強靱・持続						事業期間	平成19年度～	
予算科目	会計	A1	款	項	目	事業	根拠法令	新古河市水道ビジョン 古河市水道事業広域連携基本方針	
			99	99	99	03			
【目的・成果見込】 現有施設については、設備や機器の改修・更新を計画的に実施して機能の維持・回復を図り、安全・安心な水道水の安定供給を行う。 また、新古河市水道ビジョン及び古河市水道事業広域連携基本方針において、老朽化が進み耐震性に課題を抱える思川浄水場について更新するとともに、三和浄水場系統の水源を地下水から思川表流水へ転換することが示されている。 このことから、施設を共有する栃木県野木町と協力し、古河市全域並びに野木町を給水区域とする新思川浄水場の整備を推進する。							【事業の対象】 給水区域内の水道使用者。		
【令和7年度 事業の手段】 ろ過池更生工事 水質検査室トイレ改修工事 管理棟・水質検査室照明改修工事				【令和8年度 事業の手段】 思川浄水場更新基本計画の策定 思川浄水場更新基本設計				【令和9年度 事業の手段】 用地測量の実施 思川浄水場更新基本設計	
【実施経緯】 思川浄水場は、旧古河市、旧総和町及び栃木県野木町との共有施設として、昭和49年に給水を開始した。古河市の基幹浄水場であり、総給水量の約70%を占めている。稼働から50年以上が経過し、老朽化に加え施設の耐震性が確保されていない状況である。施設更新にあたり、茨城県が進める水道事業の広域連携に参加することで、広域化に係る国の交付金（交付割合1/3）の活用や、浄水場運転管理の集約化によるコスト削減が見込まれる。							【特記事項】 令和6年度「茨城県における水道事業の経営の一体化に関する基本協定」締結（県含む22団体） 令和7年度「思川浄水場更新に関する基本協定」締結（古河市、野木町）		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		31,269	42,900	10,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	15,800	0	0
	その他	5,722	7,850	1,830
	一般財源	9,747	35,050	8,170
令和8年度事業費内訳	思川浄水場更新基本計画策定委託料 42,900千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	思川浄水場更新基本計画の策定	計画	0.00	1.00	0.00
	施設の老朽化による配水不能回数	回	0.00	0.00	0.00
成果指標					

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	2-1、6-1
取組内容	・老朽化した施設設備を更新、改修する。

事業名称	公共下水道整備事業						所属課	下水道課
施策体系	05-02-01-02						事業コード	8190
章	5_生活環境						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	2_快適な暮らしを支える下水道の整備							
施策	1_生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化						事業主体	市
取組	2_下水道（汚水・雨水）の施設整備						事業期間	昭和48年度～令和8年度
予算科目	会計	B1	款	項	目	事業	根拠法令	下水道法 都市計画法
			99	99	99	08		
【目的・成果見込】 下水道事業計画区域内の整備を図り、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共水域の水質の保全に資することを目的とし、下水道区域を拡大していく。							【事業の対象】 全体計画区域（汚水：5,685.15ha、雨水：3,951ha）のうち、事業認可を取得した区域（汚水：2483.63ha、雨水：1,292.98ha）を整備していく。	
【令和7年度 事業の手段】 【汚水】 大山、中田、三杉町、旭町2丁目、上辺見、女沼、駒羽根、大堤、諸川、東山田他において整備を実施 【雨水】 磯部雨水幹線等の整備を実施 北町雨水の詳細設計を実施			【令和8年度 事業の手段】 【汚水】 大山、中田、三杉町、南町、旭町2丁目、上辺見、女沼、駒羽根、大堤、諸川、東山田、未来産業用地（東山田・谷貝）他において整備を実施 農集（三和北部）の公下接続詳細設計を実施 【雨水】 磯部雨水幹線、北町整備等を実施			【令和9年度 事業の手段】 【汚水】 大山、中田、三杉町、南町、大字古河、旭町2丁目、上辺見、女沼、駒羽根、大堤、諸川、東山田、未来産業用地（東山田・谷貝）他において整備を実施 農集（三和北部）の公下接続工事を実施 【雨水】 磯部雨水幹線、北町整備等を実施		
【実施経緯】 令和6年度事業計画認可（変更・追加）を受け計画的に整備する。							【特記事項】 【事業認可変更】 令和7年度に農集排水処理施設（4地区）から公共下水道に編入（197.65ha）	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		453,633	624,999	639,870
財源内訳	国庫支出金	76,400	86,000	86,600
	県支出金	0	0	0
	地方債	340,700	496,600	510,200
	その他	21,191	27,101	27,845
	一般財源	15,342	15,298	15,225
令和8年度事業費内訳	実施設計委託料 100,460千円 道路境界復元委託料 1,221千円 管きょ工事請負費 402,630千円 路面復旧費 10,000千円 用地調査委託 700千円	基準点測量委託料 1,287千円 土質・土壌分析委託料 3,201千円 公共ます設置工事費 87,500千円 ストックヤード整地工事費 10,000千円 補償費 8,000千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	汚水管きょ工事整備延長	m	2,276.00	2,945.00	3,762.00
	汚水管きょ工事整備面積	ha	10.00	22.00	21.00
成果指標	汚水認可区域整備率 認可区域内整備済面積/事業認可面積	%	84.00	85.00	86.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-2、1-4、2-4、6-1、6-3、7-3
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 耐震を考慮した設計・施工を行うことで、施設の被災防止対策を図り、管路の機能維持に努める。 下水道による浸水対策として、雨水の面整備を実施する。

事業名称	住宅・建築物耐震改修促進事業						所属課	建築指導課
施策体系	05-03-01-01						事業コード	5000
章	5_生活環境						事業分類	その他事業
政策	3_安全・安心に暮らせる住環境づくり							
施策	1_住宅の安全性・快適性の向上						事業主体	市
取組	1_木造住宅等の耐震化に対する支援						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律 建築基準法
			08	04	02	03		
【目的・成果見込】 地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減及び市民の安全の確保を図るため、住宅・建築物の耐震化に資する事業を行う。市民の耐震に対する知識の普及及び向上を図るとともに、住宅の耐震改修により耐震化を促進し、もって地震に強いまちづくりを推進する。また、通学路等に面する危険ブロック塀等の撤去工事費用の一部補助を行うことで、生徒、児童等の安全の確保を図るとともに、安全で安心な住環境の確保と災害時の円滑な避難等を推進する。						【事業の対象】 木造住宅耐震診断：昭和56年5月31日以前建築、2階以下、在来軸組木造工法、他訪問相談・改修費補助：一般診断の上部構造評点の判定値が1.0未満 危険ブロック塀等安全対策補助：通学路等に面し、高さ80cm超、基準不適合、等耐震診断義務付け建築物に係る耐震診断の補助：避難路沿道建築物		
【令和7年度 事業の手段】 木造住宅耐震診断：5件募集 木造住宅耐震改修訪問相談：3件募集 木造住宅耐震改修・建替補助：1件募集 危険ブロック塀等安全対策補助：15件募集			【令和8年度 事業の手段】 木造住宅耐震診断：5件募集 木造住宅耐震改修訪問相談：3件募集 木造住宅耐震改修・建替補助：1件募集 危険ブロック塀等安全対策補助：13件募集			【令和9年度 事業の手段】 木造住宅耐震診断：5件募集 木造住宅耐震改修訪問相談：3件募集 木造住宅耐震改修・建替補助：1件募集		
【実施経緯】 今後予想される地震災害に対して、市民の生命、財産を守る目的で実施してきた。【木造住宅耐震診断】平成17年度から診断士派遣事業を実施。【木造住宅耐震改修訪問相談】耐震改修を促進するため、平成24年度から訪問相談事業を実施。【木造住宅耐震改修補助】耐震改修を促進するため、平成25年度から耐震改修補助事業を実施。【危険ブロック塀等安全対策補助】危険ブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止するため、令和3年度から危険ブロック塀等安全対策補助を実施。【耐震診断義務付け建築物に係る耐震改修補助】建築物の倒壊により道路を閉鎖するおそれのある建築物の耐震診断を実施するため、耐震診断義務付け建築物に係る耐震診断の補助を創設。						【特記事項】 危険ブロック塀等安全対策補助制度については、令和3年度から令和8年度までの期間であるが、令和9年度以降も制度の延長があれば実施を検討していく予定。		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		3,349	3,342	2,042
財源内訳	国庫支出金	1,673	1,670	1,020
	県支出金	735	732	407
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	941	940	615
令和8年度事業費内訳	木造住宅耐震診断	495千円		
	木造住宅耐震改修訪問相談	297千円		
	木造住宅耐震改修設計	100千円		
	危険ブロック塀等安全対策補助	1,300千円		
	木造住宅耐震改修補助・建替補助	1,150千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R07	R08	R09
活動指標	木造住宅耐震診断・訪問相談の募集件数	件	8.00	8.00	8.00
	危険ブロック塀等安全対策補助の募集件数	件	15.00	13.00	0.00
成果指標	木造住宅耐震診断・訪問相談	件	8.00	8.00	8.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-1、1-2、7-2
取組内容	木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断、訪問相談、補強設計及び耐震改修工事の費用に対して補助金を交付する。危険ブロック塀の倒壊による被害を未然に防止するため、撤去費用に対して補助金を交付する。

事業名称	市営住宅改修事業						所属課	當繕住宅課
施策体系	05-03-02-02						事業コード	13086
章	5_生活環境						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	3_安全・安心に暮らせる住環境づくり							
施策	2_住宅政策の推進						事業主体	市
取組	2_市営住宅の適切な管理						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	公営住宅法 古河市市営住宅条例
			08	04	01	03		
【目的・成果見込】 令和2年2月に策定した「古河市市営住宅長寿命化計画」に基づき、適切な時期に予防・保全を目的とした修繕を行うことで、居住性・安全性の向上及び建物の長寿命化を図る。						【事業の対象】 公営住宅法に基づき9団地（赤松、大山、城郭外、ククヤ台、上辺見第一、磯部、磯部第一、上辺見、鹿養）ただし大山市営住宅は用途廃止計画により今後解体工事を実施する。		
【令和7年度 事業の手段】 赤松市営住宅屋上防水外壁改修設計 上辺見第一市営住宅屋上防水外壁改修設計			【令和8年度 事業の手段】 赤松市営住宅屋上防水外壁改修工事 磯部第一市営住宅屋上防水設計			【令和9年度 事業の手段】 上辺見第一市営住宅屋上防水外壁改修工事 磯部第一市営住宅屋上防水工事 磯部第一市営住宅給水管・ガス管改修設計 上辺見第一市営住宅給水管・ガス管改修設計		
【実施経緯】 老朽化した市営住宅の長寿命化を図り、計画的に修繕改修を施し、更新コスト削減を目指すため「古河市市営住宅長寿命化計画」を策定し、計画に基づき適切な時期に修繕を行うことで、入居者に対し居住生活の安全安心を提供するとともに、住環境の向上を図っている。						【特記事項】		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		7,890	77,504	66,073
財源内訳	国庫支出金	3,550	34,827	29,683
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	4,340	41,448	36,390
	一般財源	0	1,229	0
令和8年度事業費内訳	設計委託料：3,166千円 工事請負費：74,338千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	改修等設計業務件数	件	2.00	1.00	2.00
	改修等工事件数	件	0.00	1.00	2.00
成果指標	設計・工事実施率 実施件数÷計画件数	%	100.00	100.00	100.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	有害鳥獣防除事業						所属課	環境課	
施策体系	05-04-02-03						事業コード	14134	
章	5_生活環境						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	4_多様な自然環境の保全と継承								
施策	2_自然環境の保全活動の推進						事業主体	市	
取組	3_野生生物の生息空間の保全						事業期間	令和5年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 特定外来生物法		
			04	01	06	29			
【目的・成果見込】 市内で激増している特定外来生物・有害鳥獣アライグマ等を駆除することにより、個体数の抑制、生息地域の拡大防止を目的とする。							【事業の対象】 市民		
【令和7年度 事業の手段】 ・アライグマ駆除を民間事業者へ委託（箱わな設置・回収・殺処分）				【令和8年度 事業の手段】 ・アライグマ駆除を民間事業者へ委託（箱わな設置・回収・殺処分）				【令和9年度 事業の手段】 ・アライグマ駆除を民間事業者へ委託（箱わな設置・回収・殺処分）	
【実施経緯】 特定外来生物であるアライグマは茨城県南・県西地域において個体数が急激に増加、分布拡大の状況にあり、令和6年度には市内で328頭が捕獲された。 特定外来生物は、固有種である野生生物の生息地への影響や生態系への被害や人獣共通感染症の媒介等が懸念されるため「古河市アライグマ防除実施計画」に基づき各種被害の防止に努める。							【特記事項】 国交付金を活用し財源に充当 「特定外来生物防除等対策事業」		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		8,714	8,336	8,336
財源内訳	国庫支出金	1,550	1,162	1,162
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	7,164	7,174	7,174
令和8年度事業費内訳	委託料 8,030千円（貸出2,000円×200件、回収2,000円×200件、殺処分15,000円×410件、その他10,000円×35件） 備品購入 306千円（アライグマ捕獲用箱わな購入20基） 財源内訳 国庫補助金 特定外来生物防除等対策事業交付金（事業費の1/2以内） 1,162千円（前年度交付決定額ベース）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	わな貸出件数（令和6年度実績 195件）	件	200.00	200.00	200.00
成果指標	捕獲処分頭数（令和6年度実績 328頭）	頭	480.00	480.00	480.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	家庭ごみ中継センター整備事業						所属課	環境課
施策体系	05-07-03-01						事業コード	14211
章	5_生活環境						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	7_ごみの適正な処理と資源循環の推進							
施策	3_ごみ処理施設の整備と維持管理						事業主体	市
取組	1_ごみ処理施設の整備と維持管理						事業期間	令和7年度～令和12年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
			04	01	06	31		
【目的・成果見込】 古河地区を中心とした、可燃ごみ中継施設及び資源ごみ中継施設を整備し、効率的で安定したごみ処理施設の確保を図る。							【事業の対象】 古河地区の市民	
【令和7年度 事業の手段】 さしま環境組合と協議した上で、審議会から答申を得る。答申に基づいて基本方針を策定する。基本方針に則り、施設平面図等整備計画を策定するとともに、測量、生活環境影響評価及び都市計画決定図書作成業務に着手する。順次、地元説明会を実施する。				【令和8年度 事業の手段】 PFI検討及び発注仕様書を作成する。発注仕様書に必要な調査を実施する。用地交渉を始め、都市計画県協議に着手する。			【令和9年度 事業の手段】 都市計画決定とともに用地を取得する。設計に速やかに着手し事業者を選定する。	
【実施経緯】 H22.3策定の一般廃棄物処理基本計画において施設の集約化を計画する。 R3.9さしま環境管理組合と正式に協議をはじめ、 R7.3古河市環境審議会に諮問。R7.6答申を受け、基本方針を決定した。							【特記事項】	

■事業費

事業費計（千円）		令和7年度	令和8年度	令和9年度
財源内訳	国庫支出金	0	25,940	592,900
	県支出金	0	8,600	141,500
	地方債	0	0	0
	その他	0	9,000	0
	一般財源	0	8,340	451,400
令和8年度事業費内訳	基本計画策定業務（その2）8,657千円 発注支援業務 7,953千円 不動産鑑定業務 2,191千円 地質調査業務 7,139千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R07	R08	R09
活動指標	事業工程進捗率 (完了業務数/想定業務数※加重)	%	4.00	19.00	33.00
成果指標					

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	カーボンニュートラル推進事業						所属課	企画課	
施策体系	05-08-01-02						事業コード	14204	
章	5_生活環境						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	8_地球温暖化防止活動の推進								
施策	1_地球温暖化防止対策の推進						事業主体	市	
取組	2_カーボンニュートラル実現に向けた取組						事業期間	令和 6年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	地球温暖化対策の推進に関する法律ほか		
			02	01	07	44	根拠法令		
【目的・成果見込】 市役所でのカーボンニュートラルに資する計画の確実な履行や市内事業所と連携しての取り組みの推進を行うほか、市民向け啓発活動等を行うことで、ライフスタイルの変革や意識改革を促し、2050年カーボンニュートラルの実現に資することを目的とする。							【事業の対象】 市民、企業、市役所		
【令和 7年度 事業の手段】 ・押しかけ講座の開催 ・市内工業団地との連携協定 ・市役所CO2削減計画の実施 ・省エネ診断等促進補助金の交付 ・二酸化炭素排出量算定システム維持改修 ・市内企業のサプライチェーンを活用した取組				【令和 8年度 事業の手段】 ・押しかけ講座の開催 ・市内工業団地との連携協定 ・市役所CO2削減計画の実施 ・省エネ診断等促進補助金の交付 ・市内企業のサプライチェーンを活用した取組			【令和 9年度 事業の手段】 ・押しかけ講座の開催 ・市内工業団地との連携協定 ・市役所CO2削減計画の実施 ・省エネ診断等促進補助金の交付 ・市内企業のサプライチェーンを活用した取組		
【実施経緯】 令和2年に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、令和4年には「第2次古河市環境基本計画」を策定し、2030年には温室効果ガス46%削減（2013年度比）を中間目標に掲げている。令和5年度のカーボンニュートラル推進室の新設を契機とした事業で、2050年カーボンニュートラル達成のために計画的かつ効果的に実施するものである。							【特記事項】 令和7年度組織機構改編に伴い、企画課へ所管替え		

■事業費

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
事業費計（千円）		9,427	3,792	4,012
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	5,000	0	0
	一般財源	4,427	3,792	4,012
令和 8年度 事業費内訳	旅費 委託料 補助金	14千円（関東経産局、中小機構打合せ） 2,500千円（モデル事業支援） 1,278千円（省エネ診断補助、省エネ支援など）		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	連携協定を締結した工業団地累計数	社	1.00	2.00	2.00
	押しかけ講座受講者累計数	人	3,770.00	4,760.00	5,620.00
成果指標					

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	防災対策事業						所属課	消防防災課	
施策体系	05-09-01-01						事業コード	5160	
章	5_生活環境						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	9_災害に強いまちづくりの推進								
施策	1_地域防災力の強化						事業主体	市	
取組	1_防災・減災対策の推進						事業期間	令和 8年度～令和 8年度	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	災害対策基本法 水防法	
			09	01	05	06			
【目的・成果見込】 古河市地域防災計画に基づき、災害時の体制及び市民への防災意識の啓発を目的とする。また、多岐に渡る防災情報の発信により、市民が自ら安全に避難行動を取れる環境を整え、指定避難所等の充実を図る。 災害時に地域住民による防災活動を行うための、自主防災組織の結成を促進することにより、地域防災力の向上を図る。							【事業の対象】 市民 防災関係機関		
【令和 7年度 事業の手段】 ・防災関連計画・マニュアルの整備 ・備蓄品の購入 ・出前講座等を通じた地域の防災啓発 ・水害対応総合訓練の実施 ・庁内防災研修 ・自主防災組織への補助金 ・ハザードマップの作製				【令和 8年度 事業の手段】 ・防災関連計画・マニュアルの整備 ・備蓄品の購入 ・出前講座等を通じた地域の防災啓発 ・水害対応総合訓練の実施 ・庁内防災研修 ・自主防災組織への補助金 ・地域防災計画の改定				【令和 9年度 事業の手段】 ・防災関連計画・マニュアルの整備 ・備蓄品の購入 ・出前講座等を通じた地域の防災啓発 ・水害対応総合訓練の実施 ・庁内防災研修 ・自主防災組織への補助金	
【実施経緯】 住民の生命、身体及び財産を災害等から保護するため、古河市地域防災計画に基づき、平時から庁内体制の整備、市民への啓発、備蓄品の購入などを行う。災害時には、指揮系統の確立・関係機関との調整等が必要になることから、全庁的な災害対策・復旧活動の体制を構築する。 災害時の被害拡大の阻止、軽減には地域住民による初期の防災活動が有効であり、地域住民と連携しての災害対策活動及び日常からの訓練が必要不可欠である。							【特記事項】		

■事業費

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
事業費計（千円）		47,545	29,906	25,608
財源内訳	国庫支出金	5,140	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	13,800	0	0
	その他	2,000	6,000	0
	一般財源	26,605	23,906	25,608
令和 8年度 事業費内訳	職員手当等 需用費 役務費 委託料 負担金補助 その他	968千円 10,596千円 2,930千円 9,289千円 5,446千円 677千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	自主防災組織数	組織	145.00	146.00	147.00
	訓練参加者数	人	1,000.00	1,000.00	1,000.00
成果指標	結成組織率 (自主防災組織数/行政自治会数)	%	65.02	65.40	65.91

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、3-1、3-2、4-1、4-2、7-1、8-2、8-3
取組内容	逃げ遅れゼロを目指し、避難確保計画等の要支援者対策を充実させるとともに、地域での防災活動を活性化させるために、出前講座や自主防災組織の促進、水害対応総合訓練の実施を行っていく。また、庁内の防災体制の整備を図り、各マニュアルの充実を図る。

事業名称	防災施設維持管理事業						所属課	消防防災課
施策体系	05-09-02-02						事業コード	5140
章	5_生活環境						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	9_災害に強いまちづくりの推進							
施策	2_防災施設の整備と設備の充実						事業主体	市
取組	2_災害備蓄物資の充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 災害対策基本法、水防法、古河市防災行政用無線局管理運用規程	
			09	01	05	04		
【目的・成果見込】 耐震性貯水槽の維持管理を行うことにより、被災後、インフラ復旧まで市民へ配布する飲料水、生活用水を確保する。 防災行政無線設備も維持管理等を行うことにより、災害時等に避難や被害状況等の情報を市民に対して速やかに伝達できる状態を維持する。							【事業の対象】 市民 防災関係機関	
【令和7年度 事業の手段】 ・耐震性貯水槽の保守点検・維持管理 ・防災行政無線設備の保守点検・維持管理 ・旧古河産業技術専門学院施設の維持管理 ・全国瞬時警報システム（Jアラート）受信アンテナ整備、受信機更新			【令和8年度 事業の手段】 ・耐震性貯水槽の保守点検・維持管理 ・防災行政無線設備の保守点検・維持管理 ・旧古河産業技術専門学院施設の維持管理			【令和9年度 事業の手段】 ・耐震性貯水槽の保守点検・維持管理 ・防災行政無線設備の保守点検・維持管理 ・旧古河産業技術専門学院施設の維持管理		
【実施経緯】 大規模災害が発生した際に、ライフラインの一つである水の確保のための施設（耐震性貯水槽 9か所）を設置し、維持管理を行っている。 参考；1基：100ト＝10万L 10万人分の水を3日分貯水している。3L/日/人 大規模災害時、行政と住民及び防災関係機関相互の災害情報伝達の有効な手段として、防災無線施設を整備し、保守点検及び維持管理を行っている。（市内123基）							【特記事項】	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		24,828	20,507	22,475
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	1,900	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	22,928	20,507	22,475
令和8年度事業費内訳	需用費	5,573千円		
	役務費	705千円		
	委託料	14,101千円		
	使用料及び賃借料	78千円		
	負担金補助及び交付金	46千円		
	その他	4千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R07	R08	R09
活動指標	耐震性貯水槽整備数 （市内耐震性貯水槽整備数）	基	9.00	9.00	9.00
	防災行政無線子局点検実施率 （点検実施子局数/子局数）	%	100.00	100.00	100.00
成果指標					

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-2、4-1、4-2、6-1
取組内容	断水等の発生時においても、被災住民の飲料水等の確保を図れるように、耐震性貯水槽の保守点検を行う。情報伝達手段を適切・的確に運用し住民等に対して災害に関する情報を速やかに伝達できるように、防災行政無線の保守管理を行う。

事業名称	消防施設整備事業						所属課	消防防災課
施策体系	05-10-01-01						事業コード	13937
章	5_生活環境						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	10_市民の生命や財産を守る消防の強化							
施策	1_消防施設の整備と維持管理						事業主体	市
取組	1_消防設備・資機材の整備						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	消防組織法
			09	01	03	01		
【目的・成果見込】 消防施設及び機械器具等を計画的に整備、更新することで、消防団による消防活動の充実強化を図る。							【事業の対象】 古河市消防団	
【令和 7年度 事業の手段】 ・消防ポンプ自動車の更新(13・17分団)			【令和 8年度 事業の手段】 ・消防ポンプ自動車の更新(3・6分団) ・旧5分団詰所敷地の測量				【令和 9年度 事業の手段】 ・消防ポンプ自動車の更新(8・25分団)	
【実施経緯】 令和元年度に作成した消防ポンプ自動車整備計画に基づき、令和2年度から毎年度2台ずつ消防ポンプ自動車の更新を行っている。							【特記事項】	

■事業費

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
事業費計 (千円)		52,874	52,779	53,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	26,300	26,300	26,300
	その他	0	0	0
	一般財源	26,574	26,479	26,700
令和 8年度 事業費内訳	備品購入費 52,779千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	消防ポンプ自動車更新台数	台	2.00	2.00	2.00
成果指標					

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-2、2-2、3-1、3-2、8-1
取組内容	災害時における活動手段として使用する消防ポンプ自動車を計画的に更新し、消防団員の安全と機動力を確保する。

事業名称	消防団活動事業						所属課	消防防災課	
施策体系	05-10-02-02						事業コード	5060	
章	5_生活環境						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	10_市民の生命や財産を守る消防の強化								
施策	2_火災予防と消防活動の充実						事業主体	市	
取組	2_消防団員の確保						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	消防組織法、古河市消防団の定員、任命、給与、服務等に関する条例等		
			09	01	02	02	根拠法令		
【目的・成果見込】 消防団活動に必要な資機材等の整備、福利厚生に係る事務を円滑に実施することで、消防団の充実強化並びに地域防災力の向上を図る。							【事業の対象】 古河市消防団		
【令和7年度 事業の手段】 ・消防団員の加入促進 ・消防団の装備の充実 ・消防団応援の店加入、利用促進				【令和8年度 事業の手段】 ・消防団員の加入促進 ・消防団の装備の充実 ・消防団応援の店加入、利用促進				【令和9年度 事業の手段】 ・消防団員の加入促進 ・消防団の装備の充実 ・消防団応援の店加入、利用促進	
【実施経緯】 火災等の各種災害から市民の生命、財産を守るため、平常時から訓練、点検等を実施しているほか、火災予防運動時の巡回や広報活動を行っている。 火災等の発生時には、消防署と連携し、消火活動、避難誘導等を行っている。							【特記事項】		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		129,242	125,586	112,136
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	11,716	8,923	11,593
	一般財源	117,526	116,663	100,543
令和8年度 事業費内訳	報酬・報償費・旅費・交際費 需用費・役務費・委託料 使用料及び賃借料 備品購入費 負担金補助及び交付金 補償補填及び賠償金	87,555千円 3,468千円 2,114千円 10,759千円 21,389千円 301千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	消防団員数	人	426.00	426.00	426.00
成果指標					

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-1、1-3、1-4、2-2、3-2、7-1、8-3
取組内容	消防団員の確保や技術力の向上による共助体制強化を図る。

事業名称	水防演習等事業						所属課	消防防災課	
施策体系	05-10-02-04						事業コード	5100	
章	5_生活環境						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	10_市民の生命や財産を守る消防の強化								
施策	2_火災予防と消防活動の充実						事業主体	その他	
取組	4_水防訓練の実施						事業期間	平成18年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	水防法等	
			09	01	04	01			
【目的・成果見込】 台風や大雨による河川の氾濫や出水被害時に迅速な対応が出来るよう、水防法の定めるところにより訓練、演習等を行うことで、実働部隊に水防工法を習得させるほか、市における水防体制を確立することを目的とする。							【事業の対象】 古河市消防団 水防関連団体等		
【令和7年度 事業の手段】 ・二市一町合同水防演習の実施 ・合同巡視の実施				【令和8年度 事業の手段】 ・二市一町合同水防演習の実施 ・合同巡視の実施 ・利根川水系総合水防演習の準備(予定)				【令和9年度 事業の手段】 ・二市一町合同水防演習の実施 ・合同巡視の実施 ・利根川水系総合水防演習の実施(予定)	
【実施経緯】 利根川・渡良瀬川等の河川洪水による水害を防御し、堤防保全を図るため消防団員に水防工法を習得させることを目的として、古河市・坂東市・境町による『二市一町合同水防演習』を輪番制で実施している。 また、国と合同で河川合同巡視等を行い、水防が必要となる箇所の定期的な確認を実施している。							【特記事項】 ・二市一町合同水防演習は、古河市、坂東市、境町により輪番制で実施している。 【開催予定地】 R8 境町 R9 坂東市 R10 古河市 ・ただし、R9年度は、利根川水系総合水防演習の開催地を県から打診されていることから、開催が決定した場合、事業費の増加が見込まれる。		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		2,450	564	3,552
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,450	564	3,552
令和8年度事業費内訳	費用弁償 負担金	314千円 250千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	演習回数 水防演習等実施回数	回	1.00	1.00	1.00
	合同巡視回数 国土交通省との洪水危険箇所の合同巡視実施回数	回	1.00	1.00	1.00
	成果指標 水防演習参加団員数 二市一町合同水防演習における参加数（消防団本部・団員）	人	150.00	43.00	150.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-3、2-2、3-1、3-2
取組内容	出水期を迎えるにあたり、利根川・渡良瀬川両河川の洪水による水害を防御し、堤防保全のため消防団員の水防技術習得と、水防意識の高揚を図り、古河市・坂東市・境町の二市一町により、輪番制にて水防訓練を実施する。

事業名称	防犯対策事業						所属課	交通防犯課	
施策体系	05-11-02-01						事業コード	870	
章	5_生活環境						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	11_市民と取り組む防犯まちづくりの推進								
施策	2_犯罪を抑制するまちづくりの推進						事業主体	市	
取組	1_犯罪抑止の充実						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令		
			02	01	12	01			
【目的・成果見込】 犯罪抑止に向けて、警察署・市・団体等が協力して防犯教室や啓発活動を実施し、市民の防犯意識の向上を図る。また、防犯パトロールの実施や防犯カメラの計画的な設置により犯罪の抑止力を高めて安全安心なまちづくりの促進を図る。 犯罪被害者等の支援について条例及び見舞金支給制度を創設し、市関係部署及び支援団体等と協力し支援の充実を図る。							【事業の対象】 市民		
【令和7年度 事業の手段】 ○市と警察署と地域が連携して実施 ・古河地区防犯協会・女性部・セーフティマイトタウンによる街頭キャンペーン、地域安全活動、犯罪被害者支援活動 ・防犯カメラの設置及び保守管理及び更新				【令和8年度 事業の手段】 ○市と警察署と地域が連携して実施 ・古河地区防犯協会・女性部・セーフティマイトタウンによる街頭キャンペーン、地域安全活動、犯罪被害者支援活動 ・防犯カメラの設置及び保守管理及び更新 ・犯罪被害者支援の充実			【令和9年度 事業の手段】 ○市と警察署と地域が連携して実施 ・古河地区防犯協会・女性部・セーフティマイトタウンによる街頭キャンペーン、地域安全活動、犯罪被害者支援活動 ・防犯カメラの設置及び保守管理及び更新 ・犯罪被害者支援の充実		
【実施経緯】 犯罪のない社会を実現するためには、市民の防犯に対する意識の向上と地域ぐるみの防犯対策の向上を支援することが不可欠なことからこの事業に取り組み、犯罪発生を抑止を図ります。 また、犯罪の抑止力向上のため令和4年度に策定した「古河市防犯カメラ設置管理運用10カ年計画」に基づき、防犯カメラの設置、保守、更新を進めながら「街頭防犯カメラ設置及び管理運用に関する覚書」を基に、健全な管理運用を行う。							【特記事項】 犯罪被害者等支援条例及び見舞金支給制度の創設により支援の充実を図る。		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		21,656	18,496	18,496
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	12,454	8,635	0
	一般財源	9,202	9,861	18,496
令和8年度事業費内訳	消耗品費143千円 光熱水費1,254千円 修繕料374千円 委託料3,808千円 使用料及び賃借料267千円 工事請負費8,710千円 負担金及び交付金3,640千円 扶助費300千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	防犯カメラの設置数	台	236.00	241.00	246.00
	経年劣化によるカメラの更新	台	7.00	7.00	7.00
成果指標	犯罪発生件数（刑法犯認知件数）	件	870.00	850.00	840.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	8-3
取組内容	災害時には甚大な被害や復旧・復興の遅れから、治安の悪化が懸念されるため、防犯灯および防犯カメラの整備を進め、治安の悪化を防ぐ。

事業名称	交通安全施設整備事業						所属課	道路河川課
施策体系	05-12-02-01						事業コード	14146
章	5_生活環境						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	12_市民の暮らしを守る交通安全の確保							
施策	2_交通安全対策の実施						事業主体	市
取組	1_交通安全施設の維持・修繕						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路法
			08	02	02	13		
【目的・成果見込】 以下の施設整備により、交通安全を図る。 1. 道路反射鏡 見通しの悪い交差点の視距確保 2. 道路照明 危険箇所とされる交差点・カーブ付近の夜間における視界確保 3. 区画線塗装 通行帯の区分を明確化及び文字表示等にて注意喚起 4. 防護柵 通行車両から人、物の保護及び高低差のある道路からの転落防止 5. 注意喚起標識 危険個所の明示							【事業の対象】 市民及び市内通過車両	
【令和7年度 事業の手段】 道路反射鏡・防護柵については市内全域の交通安全施設を包括的に管理する。区画線については単価契約を締結の上、危険個所の安全確保を図る。その他、新規設置・修繕が必要なものに関しては随時対応する。			【令和8年度 事業の手段】 道路反射鏡・防護柵については市内全域の交通安全施設を包括的に管理する。区画線については単価契約を締結の上、危険個所の安全確保を図る。その他、新規設置・修繕が必要なものに関しては随時対応する。			【令和9年度 事業の手段】 道路反射鏡・防護柵については市内全域の交通安全施設を包括的に管理する。区画線については単価契約を締結の上、危険個所の安全確保を図る。その他、新規設置・修繕が必要なものに関しては随時対応する。		
【実施経緯】 交通環境は道路整備や交通量の変化等に伴い日々変化している。そのため交通安全施設の整備・適正な維持管理を行うことにより危険箇所を減らし交通事故の発生を抑制する。							【特記事項】 令和5年度より道路河川課に移管	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		24,257	29,616	24,257
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	21,500	20,500	13,399
	一般財源	2,757	9,116	10,858
令和8年度事業費内訳	需要費 18,217千円 委託料 9,879千円 工事請負費 1,520千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	交通安全施設新規設置件数 年間を通じて新規設置を行った件数を把握する	件	30.00	30.00	30.00
	交通安全施設修繕件数 年間を通じて修繕を行った件数を把握する	件	250.00	250.00	250.00
成果指標	市内年間交通事故発生状況（人身事故）	件	280.00	260.00	260.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	下大野線整備事業						所属課	都市計画課	
施策体系	06-01-01-01						事業コード	14114	
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	1_都市の活力を支える道路の整備								
施策	1_幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市	
取組	1_幹線道路の整備						事業期間	令和5年度～令和14年度	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路法	
			08	03	02	13			
【目的・成果見込】 大規模災害時に広域的道路交通網を確実に機能させ、安全で災害に強い環境づくりのために、新4号国道と都市計画道路東牛谷釈迦線を東西に結ぶ本路線を整備する。本路線を整備することにより、大規模災害時に地域の輸送を支える幹線道路だけでなく、歩行者等の安全確保と交通利便性向上が図れる。							【事業の対象】 地域住民及び道路利用者 計画延長：1,300m 計画幅員：15m		
【令和7年度 事業の手段】 土地評価の実施 不動産鑑定の実施 交差点協議の実施 地元説明会の開催				【令和8年度 事業の手段】 補償調査の実施				【令和9年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等の補償	
【実施経緯】 柳橋下大野線の県道境間々田線から西側へ延伸する市内幹線道路として、市道下大野線を計画した。朝夕の交通渋滞の緩和や自転車利用者や歩行者の安全確保のため歩道を整備し、道路改良工事に併せて総和庁舎東側交差点の道路冠水対策も検討する。							【特記事項】		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		12,434	35,896	85,014
財源内訳	国庫支出金	6,200	17,941	42,500
	県支出金	0	0	0
	地方債	5,800	17,000	40,300
	その他	0	0	0
	一般財源	434	955	2,214
令和8年度事業費内訳	旅費：14千円（用地交渉） 委託料：35,882千円（物件移転補償調査35,882千円） 財源（補助対象35,882千円）：国費（50%）17,941千円、起債17,000千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R07	R08	R09	R07	R08	R09
活動指標	用地買収率 累積用地買収面積／目標用地買収面積	%	0.00	0.00	17.00			
	事業進捗率 累積事業費／全体計画事業費（1,397百万円）	%	8.00	12.00	28.00			
成果指標								

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-2・2-1・2-2・5-1・6 -2・7-2
取組内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。

事業名称	桜町上辺見線南町工区整備事業						所属課	都市計画課
施策体系	06-01-01-02						事業コード	12035
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	1_都市の活力を支える道路の整備							
施策	1_幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市
取組	2_都市計画道路の整備						事業期間	平成20年度～令和12年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法
			08	03	02	10		
【目的・成果見込】 市民生活の安全性と利便性の向上を図るため、国道4号と古河駅東部土地区画整理地区を結ぶ本路線を整備する。本路線を整備することにより、古河赤十字病院への緊急搬入路の確保、東西軸渋滞の緩和、古河駅東部土地区画整理と連携した新たなネットワークの構築、周辺土地利用の活性化により、都市機能のさらなる発展が見込める。							【事業の対象】 地域住民及び道路利用者 計画延長：394m 計画幅員：22m	
【令和7年度 事業の手段】 復元測量の実施 道路用地の買収 物件移転等への補償 道路改良工事の実施 交差点協議の実施				【令和8年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等への補償 道路改良工事の実施 交差点協議の実施			【令和9年度 事業の手段】 道路改良工事の実施 電線地中化移設工事の実施 交差点協議の実施	
【実施経緯】 古河駅東部土地区画整理事業内での桜町上辺見線の整備が進んだことや古河赤十字病院の区画整理地内への移転により区画整理区域界から国道4号までの整備が計画された。							【特記事項】 令和8年3月の都市計画決定変更により、道路名称が桜町上辺見線から本町上辺見線に変更予定。また、成果指標の都市計画道路整備率は、評価時は事業延長が変更になる見込み。	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		232,304	187,491	51,994
財源内訳	国庫支出金	88,500	89,500	20,000
	県支出金	0	0	0
	地方債	136,400	92,900	30,300
	その他	0	0	0
	一般財源	7,404	5,091	1,694
令和8年度事業費内訳	委託料：44千円（不動産時点修正44千円） 工事請負費：60,000千円（道路改良工事） 道路用地購入費：10,393千円（1件） 移転補償費：116,915千円（1件） 事務経費：旅費13千円、負担金126千円（街路事業促進協議会） 財源（補助対象179,000千円）：国費(50%)89,500千円、起債92,900千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R07	R08	R09
活動指標	用地買収率	%	98.00	100.00	100.00
	累積用地買収面積／目標用地買収面積（11,098.38㎡）				
	事業進捗率				
成果指標	累積事業費／全体計画事業費（1,866百万円）	55.00	65.00	79.00	
	都市計画道路整備率 全38路線の改良済延長／計画延長（114,120m）	60.15	60.19	60.23	

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-2・2-1・2-2・5-1・6 -2・7-2
取組内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。

事業名称	桜町上辺見線古河工区整備事業						所属課	都市計画課
施策体系	06-01-01-02						事業コード	14161
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	1_都市の活力を支える道路の整備							
施策	1_幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市
取組	2_都市計画道路の整備						事業期間	令和6年度～令和12年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法
			08	03	02	18		
【目的・成果見込】 市民生活の安全性と利便性の向上を図るため、都市計画道路桜町上辺見線施工区間と国道4号を結ぶ本路線を整備する。本路線を整備することにより、通過交通の分散化、歩行者等の安全確保、交通利便性向上、古河赤十字病院への緊急搬入路の確保、東西軸渋滞の緩和、古河駅東部土地区画整理と連携した新たなネットワークの構築、周辺土地利用の活性化により、都市機能のさらなる発展が見込める。							【事業の対象】 地域住民及び道路利用者 計画延長：120m 計画幅員：28m	
【令和7年度 事業の手段】 道路詳細設計の実施 用地測量の実施 土地評価の実施 不動産鑑定の実施 交差点協議の実施 地元説明会の開催				【令和8年度 事業の手段】 補償調査の実施 道路用地の買収 交差点協議の実施			【令和9年度 事業の手段】 道路用地の買収 道路改良工事の実施 交差点協議の実施	
【実施経緯】 桜町上辺見線は、昭和18年10月12日に当初都市計画決定がなされた。国道4号の西側は、順次整備を行ってきたものの市道古河0458号線までの施工となっている。国道4号の東側は、平成20年度から南町工区として事業認可をとり整備を進めている。新たに国道4号と都市計画道路を接続することで、主要な幹線道路ネットワークを形成していく。							【特記事項】 令和8年3月の都市計画決定変更により、道路名称が桜町上辺見線から本町上辺見線に変更予定。また、成果指標の都市計画道路整備率は、評価時は事業延長が変更になる見込み。	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		30,172	90,014	146,614
財源内訳	国庫支出金	12,579	26,500	68,500
	県支出金	0	0	0
	地方債	16,700	60,300	74,100
	その他	0	0	0
	一般財源	893	3,214	4,014
令和8年度事業費内訳	旅費：14千円（用地交渉） 委託料：13,000千円（物件移転補償調査13,000千円） 道路用地購入費：77,000千円（基金買戻し77,000千円） 財源（補助対象53,000千円）：国費(50%)26,500千円、起債60,300千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R07	R08	R09	R07	R08	R09
活動指標	用地買収率	%	0.00	12.00	73.00			
	累積用地買収面積／目標用地買収面積							
	事業進捗率							
成果指標	累積事業費／全体計画事業費（634百万円）	%	0.00	16.00	50.00			
	都市計画道路整備率 全38路線の改良済延長／計画延長（114,120m）	%	60.15	60.19	60.23			

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-2・2-1・2-2・5-1・6 -2・7-2
取組内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。

事業名称	新4号国道アクセス道路整備事業						所属課	都市計画課
施策体系	06-01-01-04						事業コード	12023
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	1_都市の活力を支える道路の整備							
施策	1_幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市
取組	4_近隣市町・市内横断連絡道路の整備促進						事業期間	平成21年度～令和9年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路法
			08	03	02	09		
【目的・成果見込】 周辺市町への連絡道路を充実させ、市民等の広域的な活動を支えるため、古河市北部の幹線道路ネットワークを整備する。隣接する小山市・野木町方面とのアクセス向上だけでなく、片田南西部土地区画整理事業完了後の物流動脈路として生活幹線道路ネットワーク形成が見込める。							【事業の対象】 地域住民及び道路利用者 計画延長：2,130m 計画幅員：15m	
【令和7年度 事業の手段】 事業用地除草の実施 復元測量の実施 修正設計業務の実施 道路改良工事の実施 交差点協議の実施				【令和8年度 事業の手段】 事業用地除草の実施 復元測量の実施 道路改良工事の実施 交差点改良工事の実施			【令和9年度 事業の手段】 事業用地除草の実施 復元測量の実施 交差点改良工事の実施	
【実施経緯】 三和地区北部については、隣接する野木駅及び駅周辺施設の利用が多いにもかかわらず主要な東西軸がなく、また、栃木県野木町においても新4号国道へのアクセス道路整備が懸案事項であり、これらを解消すべく野木町との共同による本路線整備が計画された。将来の広域交通体系や市内の交通状況に対応すると共に、誰もが安全で便利に利用することができる幹線道路整備を進めている。							【特記事項】 令和6年度に用地買収は完了。	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		167,864	181,435	86,128
財源内訳	国庫支出金	82,500	93,500	37,500
	県支出金	0	0	0
	地方債	38,400	40,800	21,200
	その他	42,682	43,967	24,314
	一般財源	4,282	3,168	3,114
令和8年度事業費内訳	委託料：6,435千円（台帳補正2,277千円、除草1,958千円、測量2,200千円） 工事請負費：175,000千円（道路改良工事） 財源（補助対象170,000千円）：国費（55%）93,500千円、起債40,800千円、野木町負担金43,967千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R07	R08	R09	R07	R08	R09
活動指標	用地買収率 累積用地買収面積／目標用地買収面積（35,335.69㎡）	%	100.00	100.00	100.00			
	事業進捗率 累積事業費／全体計画事業費（1,500百万円）	%	84.00	96.00	100.00			
成果指標								

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-2・2-1・2-2・5-1・6 -2・7-2
取組内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。

事業名称	道路新設改良事業						所属課	道路河川課	
施策体系	06-01-02-02						事業コード	4440	
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	1_都市の活力を支える道路の整備								
施策	2_身近な生活道路の整備						事業主体	市	
取組	2_狭い道路の整備・解消						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路法	
			08	02	03	02			
【目的・成果見込】 市道の整備は、地域住民の交通利便性と安全性の向上を図るため道路改良を行い、対象となる生活道路は市民の日常生活に密着した道路であることから、狭い道路の解消を推進する。また、道路拡幅に伴い側溝を敷設することで、雨水による冠水を防止する。							【事業の対象】 市民及び道路利用者、市全域の道路拡幅整備要望路線		
【令和7年度 事業の手段】 整備要望箇所の状況及び地域の特性等を勘案し、客観的に判断したうえで整備優先順位を定め、事業を推進する。				【令和8年度 事業の手段】 整備要望箇所の状況及び地域の特性等を勘案し、客観的に判断したうえで整備優先順位を定め、事業を推進する。				【令和9年度 事業の手段】 整備要望箇所の状況及び地域の特性等を勘案し、客観的に判断したうえで整備優先順位を定め、事業を推進する。	
【実施経緯】 生活道路の通行車両の多様化や歩行者の安全・安心が望まれ、地域住民の要望から未改良、未舗装の市道において、道路用地の拡幅をし道路改良工事を行う。また、生活への利便性や安全性を図るため実施する。							【特記事項】		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		274,479	430,979	487,556
財源内訳	国庫支出金	108,824	191,625	228,779
	県支出金	0	0	0
	地方債	135,500	194,800	232,862
	その他	0	0	0
	一般財源	30,155	44,554	25,915
令和8年度事業費内訳		<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 685千円 ・委託料 54,240千円 ・使用料及び賃借料 1,124千円 ・工事請負費 279,993千円 ・原材料費 297千円 ・公有財産購入費 19,900千円 ・補償補填及び物件等補償費 74,740千円 		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R07	R08	R09	R07	R08	R09
活動指標	道路改良工事延長	m	900.00	900.00	900.00			
	道路改良率（改良済延長÷道路実延長×100）	%	49.75	49.77	49.80			

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-2、1-3、2-1、2-2、4-1、5-2、6-2、7-4
取組内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。

事業名称	道路補修事業						所属課	道路河川課
施策体系	06-01-03-02						事業コード	4380
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	1_都市の活力を支える道路の整備							
施策	3_快適な道路環境の維持・管理						事業主体	市
取組	2_橋梁等のインフラの安全管理						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路法・道路構造令
			08	02	02	02		
【目的・成果見込】 道路舗装および道路構造物の整備および維持管理に努め、雨水対策などを講じるとともに、市民の安全性を確保し、快適な道路環境の整備を促進する。 市民の利便性と安全性の向上により、すべての人にやさしい交通基盤が充実される。						【事業の対象】 市民及び道路利用者、市道、水路・準用河川等及び架設された橋梁。		
【令和7年度 事業の手段】 生活道路等における老朽化した路面や凹凸及び道路構造物について、適切な維持、補修整備を行うほか、準用河川等及び橋梁の機能管理を行う。 請負工事等（舗装補修/道路補修/排水路補修） 委託業務等（側溝清掃/敷砂利/道路清掃/水路清掃/道路除草/長寿命化修繕計画）			【令和8年度 事業の手段】 生活道路等における老朽化した路面や凹凸及び道路構造物について、適切な維持、補修整備を行うほか、準用河川等及び橋梁の機能管理を行う。 請負工事等（舗装補修/道路補修/排水路補修） 委託業務等（側溝清掃/敷砂利/道路清掃/水路清掃/道路除草/長寿命化修繕計画）			【令和9年度 事業の手段】 生活道路等における老朽化した路面や凹凸及び道路構造物について、適切な維持、補修整備を行うほか、準用河川等及び橋梁の機能管理を行う。 請負工事等（舗装補修/道路補修/排水路補修） 委託業務等（側溝清掃/敷砂利/道路清掃/水路清掃/道路除草/長寿命化修繕計画）		
【実施経緯】 通行車両の増加や大型化による生活道路の破損が著しく、市民からの補修要望も多く寄せられている。 市民の安全で快適な交通を確保するため長寿命化修繕計画（舗装修繕、橋梁、歩道橋）により維持管理を図る。						【特記事項】		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		797,030	724,039	782,524
財源内訳	国庫支出金	92,878	93,646	123,986
	県支出金	0	0	0
	地方債	432,200	325,800	371,465
	その他	0	20,000	0
	一般財源	271,952	284,593	287,073
令和8年度事業費内訳	・需用費	46,650千円		
	・委託料	159,180千円		
	・使用料及び賃借料	285千円		
	・工事請負費	508,608千円		
	・原材料	8,916千円		
	・公有財産購入費	400千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R07	R08	R09
活動指標	要望・苦情対応	件	1,600.00	1,500.00	1,500.00
	橋梁定期点検	橋	60.00	60.00	60.00
成果指標	要望・苦情件数の対応率（対応件数/苦情件数）	%	96.00	97.00	97.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-2、1-3、2-1、2-2、4-1、5-2、6-2、7-4
取組内容	道路や橋りょうは災害時の救助・救援活動や緊急物資の輸送などのライフラインとして重要な役割を果たすため、適切に維持管理を行う。

事業名称	新駅関連事業						所属課	プロジェクト推進課	
施策体系	06-02-01-02						事業コード	940	
章	6_都市基盤						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	2_安全で自由に移動できる交通環境の充実								
施策	1_持続可能な公共交通網の形成						事業主体	市	
取組	2_宇都宮線の新駅設置を含めた鉄道の充実						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令		
			02	01	14	02			
【目的・成果見込】 新駅予定地周辺において、茨城県の西の玄関口にふさわしい魅力ある新市街地を整備し、東北本線「南古河駅」及び新幹線新駅を設置することを目的とする。 鉄道利用の利便性向上、並びに周辺地域の交通網の形成により交通環境を充実させる。							【事業の対象】 大堤南部土地区画整理事業計画区域及び積水土地改良区の一部		
【令和7年度 事業の手段】 JR東日本への要望活動 南古河駅設置促進期成同盟会負担金支出 積水土地改良区賦課金等の一部負担 新幹線新駅及び南古河駅設置期成同盟会の運営 南古河駅代替用地の除草				【令和8年度 事業の手段】 JR東日本への要望活動 南古河駅設置促進期成同盟会負担金支出 積水土地改良区賦課金等の一部負担 新幹線新駅及び南古河駅設置期成同盟会の運営 南古河駅代替用地の除草				【令和9年度 事業の手段】 JR東日本への要望活動 南古河駅設置促進期成同盟会負担金支出 積水土地改良区賦課金等の一部負担 新幹線新駅及び南古河駅設置期成同盟会の運営 南古河駅代替用地の除草	
【実施経緯】 東北本線「南古河駅」設置促進期成同盟会が昭和58年に結成され、東北新幹線茨城県新駅設置期成同盟会が昭和63年に結成された。以来、東北本線「南古河駅」及び新幹線新駅の設置実現に向けて各種調査及び活動を行っている。また、「南古河駅」の設置については、新市建設計画において先導的プロジェクトの1つとして位置づけられている。							【特記事項】		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		2,653	2,789	2,762
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,653	2,789	2,762
令和8年度事業費内訳	需用費：消耗品費 27千円 委託料：新駅代替地除草委託料 1,173千円 負担金：東北本線「南古河駅」設置促進期成同盟会負担金 50千円 積水土地改良区開発予定地区賦課金負担金 1,539千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	東北新幹線茨城県新駅設置期成同盟会活動	回	1.00	1.00	1.00
	東北本線「南古河駅」設置促進期成同盟会活動	回	2.00	2.00	2.00
成果指標	JR東日本への要望活動	回	1.00	1.00	1.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	デマンド交通運行事業						所属課	交通防犯課
施策体系	06-02-02-01						事業コード	13486
章	6_都市基盤						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_安全で自由に移動できる交通環境の充実							
施策	2_バス等の充実と利用の促進						事業主体	その他
取組	1_コミュニティバス・デマンド交通の充実						事業期間	平成20年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 道路運送法、古河市地域公共交通活性化協議会規約	
			02	01	18	02		
【目的・成果見込】 市民の移動手段を支えるため、デマンド交通「愛・あい号」を運行する。利用登録者を増やすとともに、利用者を増やす。							【事業の対象】 市内全域	
【令和7年度 事業の手段】 古河市全域におけるデマンド交通運行 ・利用状況分析による効率的運行 ・利用促進				【令和8年度 事業の手段】 古河市全域におけるデマンド交通運行 ・利用状況分析による効率的運行 ・利用促進			【令和9年度 事業の手段】 古河市全域におけるデマンド交通運行 ・利用状況分析による効率的運行 ・利用促進	
【実施経緯】 本市では、市西端にある鉄道駅を中心に民間路線バスが運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んできた。一方、三市町合併という経緯の中で、古河地区のみ市内循環バスが運行しており、総和地区、三和地区への交通弱者に対する施策が求められていたため、平成20年7月からデマンド交通(乗合タクシー)の実証運行を実施し、平成23年4月から本格運行へ移行した。令和5年4月から市内全域運行、AI配車の導入をし、令和6年4月からWEB予約を開始した。							【特記事項】	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計 (千円)		91,906	91,906	91,906
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	28,140	28,140	0
	一般財源	63,766	63,766	91,906
令和8年度事業費内訳	▽負担金補助及び交付金 91,906千円 ・デマンド交通運行に係る古河市地域公共交通活性化協議会負担金 91,906千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	周知活動実施回数	回	5.00	5.00	5.00
	イベント時における周知活動の回数				
	ホームページ掲載回数	回	12.00	12.00	12.00
利用実績等情報更新回数					
成果指標	デマンド交通年間利用者数 利用人数	人	36,000.00	36,500.00	36,500.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	循環バス運行事業						所属課	交通防犯課
施策体系	06-02-02-01						事業コード	13487
章	6_都市基盤						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_安全で自由に移動できる交通環境の充実							
施策	2_バス等の充実と利用の促進						事業主体	その他
取組	1_コミュニティバス・デマンド交通の充実						事業期間	平成10年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 古河市地域公共交通活性化協議会規約	
			02	01	18	03		
【目的・成果見込】 路線バスの通っていない地域の補完をしつつ、「地域住民の交通手段」として古河地区内や総和地区西部及び古河駅と三和地区を結ぶ循環バス「ぐるりん号」を運行する。また、古河市地域公共交通計画に基づき、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通網の充実を図る。							【事業の対象】 循環バス利用者	
【令和7年度 事業の手段】 主に古河地区内、総和地区西部内及び古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への循環バスを運行する。 上記の周知活動を実施する。			【令和8年度 事業の手段】 主に古河地区内、総和地区西部内及び古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への循環バスを運行する。 上記の周知活動を実施する。				【令和9年度 事業の手段】 主に古河地区内、総和地区西部内及び古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への循環バスを運行する。 上記の周知活動を実施する。	
【実施経緯】 本市では、市西端にある鉄道駅を中心に民間路線バスが運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んできた。このような状況から平成10年6月、旧古河市において循環バスぐるりん号の運行を開始し、平成28年12月からは定住促進を目的に総和地区西部へのコースを追加した。また、令和2年4月からは、古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への市内横断バスの運行を開始した。令和5年4月からは、常時利用者を拡大するために、コース及びルートを再編し、現在7コースで運行している。							【特記事項】	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		133,197	147,156	147,156
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	25,000	30,000	0
	一般財源	108,197	117,156	147,156
令和8年度事業費内訳	▽負担金補助及び交付金 147,156千円 ・循環バス運行に係る古河市地域公共交通活性化協議会負担金 7コース分 147,156千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	周知活動実施回数	回	3.00	3.00	3.00
	イベント時における周知活動の回数				
成果指標	ホームページ掲載回数	回	15.00	15.00	12.00
	利用実績				
成果指標	年間利用者数	人	220,000.00	220,500.00	220,500.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	地域公共交通対策事業						所属課	交通防犯課
施策体系	06-02-02-02						事業コード	13485
章	6_都市基盤						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_安全で自由に移動できる交通環境の充実							
施策	2_バス等の充実と利用の促進						事業主体	市
取組	2_路線バスの維持						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 道路運送法 古河市補助金等交付規則 茨城県バス運行対策費補助金交付要項	
			02	01	18	01		
【目的・成果見込】 「古河市地域公共交通計画」に基づき、赤字路線バス運行事業者へ補助を行うことにより、地域における通学や通勤など、住民の生活交通に必要な路線として維持確保を図る。また、地域住民の生活に必要な旅客運送を確保し、その他旅客の利便の増進を図り、各地域の実情に即した公共交通網を構築するため、古河市地域公共交通活性化協議会を運営する。運転免許証自主返納支援事業を実施することにより、高齢者の交通事故防止及び公共交通の利用を促進する。							【事業の対象】 朝日自動車線が運行する古河駅の1路線 茨城急行自動車線が運行する古河駅の4路線 ジェイアールバス関東線が運行する古河駅の2路線 公共交通利用者、市内公共交通	
【令和7年度 事業の手段】 赤字路線への県負担金の支出 赤字路線への運行補助金の支出 運転免許証自主返納支援事業負担金の支出				【令和8年度 事業の手段】 赤字路線への県負担金の支出 赤字路線への運行補助金の支出 運転免許証自主返納支援事業負担金の支出			【令和9年度 事業の手段】 赤字路線への県負担金の支出 赤字路線への運行補助金の支出 運転免許証自主返納支援事業負担金の支出	
【実施経緯】 住民の高齢化に伴う通勤需要の減少や運転手不足に伴い、地域公共交通の維持確保が厳しくなっている。運転免許を返納する高齢者の増加等、地域の移動手段の確保が今後ますます重要になっている。 このような背景から「安全かつ持続可能な交通環境により、魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる」を基本理念とし、市民の日常生活における移動手段として、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通網の充実を図る。							【特記事項】 ジェイアールバス関東線が運行する東古河線3系統の令和9年4月以降の運行について、引き続き事業者と維持・継続運行に向けて協議を実施する。	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		20,598	20,311	20,311
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,000	1,000	0
	一般財源	18,598	19,311	20,311
令和8年度事業費内訳	▽旅費 6千円 ▽負担金補助及び交付金 20,305千円 ・県活性化会議負担金 30千円 茨城空港 60千円 水戸線 9千円 ・茨城県バス運行対策負担金 11,457千円【朝日2,227、茨急7,091、JR2,139】 ・運転免許証自主返納支援事業負担金 3,249千円 ・古河市地域公共交通活性化協議会負担金 500千円 ・赤字路線運行補助 5,000千円（維持確保事業補助）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R07	R08	R09
活動指標	古河市地域公共交通活性化協議会の開催	回	3.00	3.00	3.00
	運転免許証自主返納を促す取り組み 広報等掲載	回	1.00	1.00	2.00
成果指標	路線バス年間利用者数 JR：200,000人 茨急：440,000人 朝日：86,000人	人	726,000.00	726,000.00	726,000.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	道路整備事務事業						所属課	道路河川課	
施策体系	06-03-01-01						事業コード	4330	
章	6_都市基盤						事業分類	内部管理事業	
政策	3_うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり								
施策	1_河川の改修・整備と維持管理						事業主体	市	
取組	1_一級河川の整備促進						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路法	
			08	01	01	02			
【目的・成果見込】 道路新設改良事業全般の経常事務及び一級河川整備要望活動に関する事務を行う。							【事業の対象】 公用車・測量機器等の維持管理費、物品、各種協議会負担金など。		
【令和 7年度 事業の手段】 道路新設改良事業に係る車両及び測量機器の維持管理を行う。 一級河川整備促進のための要望活動を行う。				【令和 8年度 事業の手段】 道路新設改良事業に係る車両及び測量機器の維持管理を行う。 一級河川整備促進のための要望活動を行う。				【令和 9年度 事業の手段】 道路新設改良事業に係る車両及び測量機器の維持管理を行う。 一級河川整備促進のための要望活動を行う。	
【実施経緯】 道路整備事業を行う上で、必要な事務的経費等を負担する事業として実施。							【特記事項】		

■事業費

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
事業費計 (千円)		2,689	7,222	2,633
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,689	7,222	2,633
令和 8年度 事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・給料など 4,290千円 (会計年度任用職員分1名) ・旅費 72千円 ・需用費 1,467千円 ・役務費 101千円 ・委託料 113千円 ・負担金 1,161千円 ・公課費 18千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	公用車法定点検件数 年間を通じて車両の法定点検を行った件数を把握する。	台	4.00	4.00	4.00
	測量機器定期点検 年間を通じて測量機器の点検を行った件数を把握する。	台	5.00	5.00	5.00
成果指標					

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	ネーブルパーク整備事業						所属課	都市計画課
施策体系	06-03-03-01						事業コード	13290
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	3_うらおいと憩いのある水と緑のまちづくり							
施策	3_計画的な公園・緑地の整備と市民との共同による維持管理						事業主体	市
取組	1_公園や緑地の整備						事業期間	令和8年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市ネーブルパーク条例
			08	03	05	16		
【目的・成果見込】 公園整備を進めることで公園利用者の憩いの場として安全で快適な公園を提供する。 また、レクリエーション施設を充実させ、観光の拠点となるような公園整備を実施して、更なる来園者を見込む。						【事業の対象】 市民及び公園利用者		
【令和7年度 事業の手段】 平成館改修設計委託 キュービクル改修工事			【令和8年度 事業の手段】 ・平成館改修工事 建築工事（客室改修、バリアフリー化等） 電気設備工事（照明改修等） 機械設備工事（衛生設備、厨房改修等） ボイラー改修工事 ・平成館工事監理委託			【令和9年度 事業の手段】 ・西側キュービクル修繕 ・平成館改修工事 建築工事（バリアフリー化、トイレ洋式化、外壁改修、屋根改修） 電気設備工事（照明改修等） 機械設備工事（衛生設備改修等） 消防設備改修工事（消防ポンプ等） ・平成館工事管理委託		
【実施経緯】 観光の拠点となるポテンシャルの高い本公園を利用者のニーズに沿ったプロデュースにより、キャンプ広場、バーベキューエリア、キャビンエリア、平成館宿泊棟エリアを国庫補助を活用して改修を実施することとなった。						【特記事項】 平成館改修工事は、令和6年度補正予算にて確保した事業費により、令和7年度事業を実施した。令和8年度事業についても同様に、令和7年度補正予算にて事業費を確保し実施する。		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		0	0	5,034
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	5,034
令和8年度事業費内訳	【令和7年度補正予算内訳】 委託料（工事監理委託料（平成館改修工事））6,622千円 ※地域未来交付金 3,311千円 ※補正予算債 3,300千円 委託料（平成館設計単価入替委託）704千円 ※地域未来交付金 352千円 ※補正予算債 300千円 工事請負費（平成館改修工事）200,360千円 ※地域未来交付金 100,180千円 ※補正予算債 100,100千円 備品購入費（平成館改修工事に伴う備品）16,450千円 ※地域未来交付金 8,225千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	園内来園者数	万人	31.00	31.00	31.00
	園内整備改修件数	件	1.00	1.00	2.00
成果指標	来園者の増加率 目標年度来園者数/前年度来園者数×100	%	102.07	100.00	100.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	都市計画決定・見直し事業						所属課	都市計画課				
施策体系	06-05-02-03						事業コード	4520				
章	6_都市基盤						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）				
政策	5_地域の魅力を高める土地利用と都市計画の推進											
施策	2_計画的な土地利用・都市施設配置と適時適切な見直し						事業主体	市				
取組	3_都市計画の変更						事業期間	平成18年度～				
予算科目	会計	01	款	08	項	03	目	01	事業	03	根拠法令	都市計画法
【目的・成果見込】 都市計画法第6条第1項に規定する都市計画基礎調査の結果や社会情勢の変化を踏まえ、適正かつ合理的な都市計画の決定・見直しを行う。これにより、建築敷地・基盤施設用地・緑地・自然環境を適正に配置し、農林業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保することを目的とする。							【事業の対象】 都市計画区域内（市内全域）					
【令和7年度 事業の手段】 ・仁連地区の市街化区域編入に係る都市計画変更に係る法定手続き ・未来産業用地開発事業東山田・谷貝地区に係る都市計画図書の作成(地区計画変更) ・都市計画マスタープランの一部改定				【令和8年度 事業の手段】 ・未来産業用地開発事業東山田・谷貝地区に係る都市計画図書の作成(地区計画変更) ・都市計画基礎調査 ・都市計画図支援システムの修正及び保守				【令和9年度 事業の手段】 ・未来産業用地開発事業大堤地区に係る都市計画図書の作成(地区計画策定) ・立地適正化計画の改定(防災指針追加) ・都市計画図支援システムの修正及び保守				
【実施経緯】 都市計画法第21条では、「都道府県又は市町村は、都市計画を変更する必要があるときは、遅滞なく、当該都市計画を変更しなければならない」と規定しており、本市でも適宜・適切に都市計画決定・変更を行ってきた。 仁連工業団地では、全区画に進出企業が内定、市街地としての整備が進んだため、県の都市計画定期見直しにあわせ、市街化区域編入手続きを実施する。また、令和2年度に着手した都市計画道路見直しは、関係箇所との協議・法定手続きを進めており令和7年度中に決定告示を行う。未来産業用地開発事業大堤地区、東山田・谷貝地区について、事業の進捗に合わせ都市計画手続きを行う。							【特記事項】 立地適正化計画の改定については、令和9年度から2カ年の継続事業として実施 都市計画図支援システムの修正保守は、令和8年度から都市計画事務事業より組替え					

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		8,547	25,322	19,349
財源内訳	国庫支出金	0	0	4,911
	県支出金	0	6,080	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	8,547	19,242	14,438
令和8年度事業費内訳	委託料：25,322千円 ※都市計画基礎調査：都市計画基礎調査標準項目のみ補助率50%			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R07	R08	R09	R07	R08	R09
活動指標	都市計画の決定又は変更等の件数	件	5.00	5.00	2.00			
	地元説明会等の開催	回	2.00	1.00	2.00			
成果指標	居住誘導区域内の人口割合	%	56.40	56.60	56.80			

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	古河駅東部土地区画整理事業					所属課	区画整理課
施策体系	06-06-01-01					事業コード	10087
章	6_都市基盤					事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	6_良好な市街地の形成						
施策	1_都市基盤と住環境整備の推進					事業主体	市
取組	1_市街地整備の計画的な推進					事業期間	平成 9年度～令和16年度
予算科目	会計	10	款	項	目	事業	根拠法令
			01	01	01	04	都市計画法、土地区画整理法等
【目的・成果見込】 土地区画整理事業により宅地造成を行うことで、土地利用の増進を図り、健全な市街地を形成することを目的としている。また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。						【事業の対象】 ・区内宅地、農地等及び上水道施設 ・地区住民、地権者	
【令和 7年度 事業の手段】 各種設計・不動産鑑定の実施 造成工事(分別処理含む)の実施 宅地給水管工事の実施 101条補償等 保留地処分金基金の積立等 その他事務費等			【令和 8年度 事業の手段】 各種設計・不動産鑑定の実施 造成工事(分別処理含む)の実施 宅地給水管工事の実施 101条補償等 保留地処分金基金の積立等 その他事務費等			【令和 9年度 事業の手段】 各種設計・不動産鑑定の実施 造成工事(分別処理含む)の実施 宅地給水管工事の実施 101条補償等 保留地処分金基金の積立等 その他事務費等	
【実施経緯】 古河駅東部地区は、既存市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、土地区画整理の手法を用いて整備を行うこととなり、平成9年3月に都市計画決定、平成10年3月土地区画整理事業認可を経て、公共施設整備及び宅地造成工事を進めている。						【特記事項】	

■事業費

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
事業費計 (千円)		698,884	458,243	458,243
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	591,500	289,000	289,000
	その他	107,384	169,243	169,243
	一般財源	0	0	0
令和 8年度 事業費内訳	委託料 18,600千円（補償調査、不良土処理、看板設置） 工事請負費 274,000千円（造成、上水道） 補償補填及び賠償金 13,550千円（移転補償、地代家賃） 他 152,093千円（基金積立等）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R07	R08	R09
活動指標	使用収益開始面積(単年度) ※当年度使用収益を開始した街区宅地面積の計	㎡	6,500.00	21,900.00	11,200.00
	使用収益開始面積(事業累計)	㎡	228,022.01	249,922.01	261,122.01
成果指標	使用収益開始面積から見た進捗率 使用収益開始面積(㎡, 事業累計) / 地区内街区宅地面積(㎡)	%	44.29	48.55	50.72

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-2, 1-3, 2-1, 2-2, 5-1, 6-2, 7-1, 7-2
取組内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流を停滞させない道路網等の整備を促進する。

事業名称	古河駅東部街路事業						所属課	区画整理課
施策体系	06-06-01-01						事業コード	12015
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	6_良好な市街地の形成							
施策	1_都市基盤と住環境整備の推進						事業主体	市
取組	1_市街地整備の計画的な推進						事業期間	平成 9年度～令和16年度
予算科目	会計	10	款	項	目	事業	根拠法令 都市計画法、土地区画整理法等	
			01	01	02	02		
【目的・成果見込】 土地区画整理事業により都市計画道路をはじめとする公共施設の整備改善を行い、健全な市街地を形成することを目的としている。また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。							【事業の対象】 ・地区内公共施設（都市計画道路、区画道路、街区公園、調整池等） ・地区住民、地権者及び地区内公共施設利用者	
【令和 7年度 事業の手段】 各種設計・補償調査の実施 都計道・区画道路整備工事の実施 雨水排水施設整備工事の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費等				【令和 8年度 事業の手段】 各種設計・補償調査の実施 都計道・区画道路整備工事の実施 雨水排水施設整備工事の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費等			【令和 9年度 事業の手段】 各種設計・補償調査の実施 都計道・区画道路整備工事の実施 雨水排水施設整備工事の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費等	
【実施経緯】 古河駅東部地区は、既存市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、土地区画整理の手法を用いて整備を行うこととなり、平成9年3月都市計画決定、平成10年3月土地区画整理事業認可を経て、公共施設整備及び宅地造成工事を進めている。							【特記事項】	

■事業費

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
事業費計（千円）		515,284	375,275	375,275
財源内訳	国庫支出金	194,300	145,600	145,600
	県支出金	17,500	0	0
	地方債	159,000	130,900	130,900
	その他	87,702	42,002	42,002
	一般財源	56,782	56,773	56,773
令和 8年度 事業費内訳	委託料 60,571千円（補償調査、事業計画、測量、除草、仮換地変更図書、HP） 工事請負費 273,000千円（道路改良、雨水排水、造成） 補償補填及び賠償金 41,000千円（移転補償） 備品購入費等 288千円（パソコン購入等） 他（需用費等）416千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R07	R08	R09
活動指標	供用開始面積(単年度) ※当年度供用を開始した公共用地面積の計	㎡	7,600.00	4,700.00	4,700.00
	供用開始面積(事業累計)	㎡	195,851.67	200,551.67	205,251.67
成果指標	供用開始面積から見た進捗率 供用開始面積(㎡, 事業累計) / 地区内公共用地面積(㎡)	%	58.85	60.26	61.68

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-2, 1-3, 2-1, 2-2, 5-1, 6-2, 7-1, 7-2
取組内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。

事業名称	SDGs推進事業						所属課	企画課	
施策体系	07-01-01-04						事業コード	14015	
章	7_行財政						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立								
施策	1_実効性の高いPDCAサイクルの確立						事業主体	市	
取組	4_国際目標（SDGs）の推進						事業期間	令和2年度～令和12年度	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令		
			02	01	07	21			
【目的・成果見込】 SDGsの理念に基づき、SDGsの17目標（ゴール）と総合計画を関連付けて行政活動を推進することで、2030年までの持続可能でよりよい社会の実現を目指す。 また、SDGsパートナー等の多様な主体と連携してローカルレベルでSDGs達成を目指すとともに、SDGs未来都市を目指した先進的取り組みを行う。							【事業の対象】 市民、行政、企業、各種団体		
【令和7年度 事業の手段】 ・職員向け研修の開催 ・市民・企業向けフォーラムの開催 ・地域企業、団体等との連携 ・各種計画への関連付け ・SDGs未来都市に向けた環境、経済、社会の三側面が連携した取組体制の整備 ・SDGsパートナー等による取組の推進				【令和8年度 事業の手段】 ・職員向け研修の開催 ・市民・企業向けフォーラムの開催 ・地域企業、団体等との連携 ・各種計画への関連付け ・SDGs未来都市に向けた環境、経済、社会の三側面が連携した取組体制の整備 ・SDGsパートナー等による取組の推進 ・SDGs未来都市計画（第2期）の策定			【令和9年度 事業の手段】 ・職員向け研修の開催 ・市民・企業向けフォーラムの開催 ・地域企業、団体等との連携 ・各種計画への関連付け ・SDGs未来都市に向けた環境、経済、社会の三側面が連携した取組体制の整備 ・SDGsパートナー等による取組の推進		
【実施経緯】 古河市第2次総合計画第2期基本計画において各政策レベルでSDGsを関連付け 令和2年度「古河市SDGs推進宣言」 令和3年度「古河市SDGsパートナー制度」創設 令和6年度「SDGs未来都市」選定 令和7年度「SDGs未来都市推進事業支援補助金」創設							【特記事項】		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		1,037	1,022	1,022
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	1,022	1,022
	一般財源	1,037	0	0
令和8年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・普通旅費 12千円 ・消耗品 10千円 ・補助金 1,000千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R07	R08	R09	R07	R08	R09
活動指標	研修・フォーラムの開催数 （職員・市民・団体向け）	回	2.00	3.00	3.00			
	研修・フォーラムへの参加者数	人	200.00	200.00	200.00			
成果指標	SDGsパートナー登録団体数（累計）	団体	110.00	130.00	150.00			

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	市有財産管理事業						所属課	財産活用課
施策体系	07-01-03-03						事業コード	430
章	7_行財政						事業分類	内部管理事業
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立							
施策	3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進						事業主体	市
取組	3_公有財産の有効活用						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例	
			02	01	06	04		
【目的・成果見込】 市有財産利活用基本方針に基づきファシリティマネジメントの観点から、土地や建物などの市有財産の管理・処分における現状と課題を把握し、財産の適正な管理と公平公正で透明性のある利活用を推進することを目的とする。							【事業の対象】 公有財産（行政財産・普通財産）及び物品	
【令和7年度 事業の手段】 ・公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 ・賃貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 ・一般競争入札や随意契約による売却 ・ネーミングライツ事業の推進 ・一部業務委託による財産管理（除草作業等）				【令和8年度 事業の手段】 ・公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 ・賃貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 ・一般競争入札や随意契約による売却 ・ネーミングライツ事業の推進 ・一部業務委託による財産管理（除草作業等）			【令和9年度 事業の手段】 ・公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 ・賃貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 ・一般競争入札や随意契約による売却 ・ネーミングライツ事業の推進 ・一部業務委託による財産管理（除草作業等）	
【実施経緯】 将来的な利活用が定められていない未利用地の増加への対応が課題となっていたことから、積極的な有効活用をよりいっそう推進する必要があると、令和2年12月に古河市市有財産利活用基本方針を策定し、行政財産・普通財産を問わず全てを市の経営資産として捉え、将来を見据えた財産の適正な管理と公平、公正で透明性のある利活用を推進することとなった。 現在、公有財産及び物品について、年2回の財産状況調査を行い適正な管理に努めている。							【特記事項】 〔令和8年度〕 ・公有財産買戻し（旧学校給食共同調理場跡地買戻し） ※ 土地開発基金からの買戻し 新久田212-1：2,685㎡、 坂間255-1：139㎡ 計：2,824㎡ ・公有財産管理システム更新	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		8,970	70,753	10,421
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	6,232	6,411	5,879
	一般財源	2,738	64,342	4,542
令和8年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・需要費 685千円 ・委託料 14,399千円 （システム更新及び管理 ほか） ・土地借上料 248千円 ・公有財産購入費 55,068千円 ・その他 353千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	普通財産の売払入札等件数	件	3.00	2.00	2.00
	普通財産の利活用件数	件	98.00	100.00	100.00
	普通財産の利活用（用途転用、貸付等）件数	件	98.00	100.00	100.00
成果指標	普通財産の売払割合 （実際に売払いが見込める数÷売払可能数×100）	%	3.10	3.20	3.30

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	公共施設包括管理事業						所属課	財産活用課
施策体系	07-01-03-04						事業コード	13973
章	7_行財政						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立							
施策	3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進						事業主体	市
取組	4_計画的保全の推進						事業期間	令和2年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市公共施設等総合管理基本方針
			02	01	06	13		
【目的・成果見込】 市が保有する公共施設を市民共有の財産、市の貴重な経営資源として捉えた上で、市行政全般において総合的な視点による「ファンリティマネジメント」の考え方の元、公共施設の適正な管理及び活用を推進するもの。 公共施設の維持管理に必要な保守点検業務を包括的に委託することで、当該業務の実施水準の向上、効率化等を図るとともに、将来にわたって持続可能な公共施設の管理運営につなげることを目的とする。						【事業の対象】 庁舎施設 6施設 コミュニティ施設 6施設 隣保館 保育施設 4施設 学校施設 33施設 給食施設 6施設 博物館・美術館 7施設 三和図書館 2施設		
【令和7年度 事業の手段】 ・公共施設包括管理業務による管理 ・設備保守点検業務 ・修繕業務（50万円未満） ・巡回点検・簡易修繕 ・定例会の実施（包括事業者＋財産活用課） ・3期目の包括管理プロポーザル			【令和8年度 事業の手段】 ・公共施設包括管理業務による管理 ・設備保守点検業務 ・修繕業務（50万円未満） ・巡回点検・簡易修繕 ・定例会の実施（包括事業者＋財産活用課）			【令和9年度 事業の手段】 ・公共施設包括管理業務による管理 ・設備保守点検業務 ・修繕業務（50万円未満） ・巡回点検・簡易修繕 ・定例会の実施（包括事業者＋財産活用課）		
【実施経緯】 公共施設の維持管理はこれまで各施設ごとに施設所管課が維持管理委託業務を発注してきた。その仕様については前例踏襲や施設間での管理水準の差が見受けられた。施設の不具合や問題点も全庁的な共有がされず、統一した基準での施設管理が出来ていない現状であった。これを受け、民間事業者のノウハウを活用し、市が保有する公共施設の維持管理に必要な保守、点検等に係る業務を包括的に管理（委託）することで、当該業務の実施水準の向上、効率化等を図るとともに、将来の公共施設マネジメントに資することを目的とし、実施に至った。						【特記事項】 ・令和8-12年度 債務負担行為 ・令和8年度に事業の対象範囲を現在の6施設以外にも拡大し65施設とする。		

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		197,029	406,600	412,500
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	89,000	0	0
	一般財源	108,029	406,600	412,500
令和8年度事業費内訳	○提案限度額 2,062,000千円(5年間) 令和8年度事業費内訳 保守点検委託費 303,770千円 修繕費 42,000千円 マネジメントフィー 60,830千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	定例会（包括事業者＋財産活用課）の実施	回	6.00	6.00	6.00
成果指標	包括管理の対象とした公共施設の割合 包括管理の対象建物の延べ床面積÷公共施設全体の延べ床面積	%	11.42	69.67	69.67

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	ふるさと納税推進事業						所属課	観光物産課
施策体系	07-01-06-01						事業コード	14206
章	7_行財政						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立							
施策	6_ふるさと納税制度等を活用した地域再生の推進						事業主体	市
取組	1_ふるさと納税制度等の活用						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地方税法
			07	01	04	14		
【目的・成果見込】 ふるさと納税による歳入の増加により、地方創生の推進のため実施する施策や事業の財源とする。 ・返礼品（特産品）の送付やPRを通じて地域産業の活性化、並びに古河市の知名度向上を図る。 ・市と返礼品提供事業者が協働することにより官民連携を推進する。							【事業の対象】 市外在住者で古河市にふるさと納税を希望する者	
【令和7年度 事業の手段】 返礼品提供事業者の募集 各事業者との連携による新規返礼品の創出 ポータルサイト等での寄附募集 ポータルサイト数の見直し 広告の実施 寄附者への返礼品発送及び管理 寄附金受納証明書の送付 申告特例申請書の受付			【令和8年度 事業の手段】 返礼品提供事業者の募集 各事業者との連携による新規返礼品の創出 ポータルサイト等での寄附募集 ポータルサイト数の見直し 広告の実施 寄附者への返礼品発送及び管理 寄附金受納証明書の送付 申告特例申請書の受付			【令和9年度 事業の手段】 返礼品提供事業者の募集 各事業者との連携による新規返礼品の創出 ポータルサイト等での寄附募集 ポータルサイト数の見直し 広告の実施 寄附者への返礼品発送及び管理 寄附金受納証明書の送付 申告特例申請書の受付		
【実施経緯】 ふるさと納税制度は、平成20年度税制改正により創設されたものである。 令和元年6月からの地方税法に基づく指定制度の開始により、ふるさと納税対象団体の要件として、返礼割合（3割以内）や地場産品基準等が定められた。 市の貴重な財源を確保するため、寄附金の増額に向けて積極的な事業の展開が求められているが、返礼品目の拡充やポータルサイト数の拡充に伴い、返礼品管理や支払い手続き等の事務が増加している。							【特記事項】 ふるさと納税制度について、返礼品の地場産品基準を含む改正が予定されている。 登録済みの返礼品が、寄附受付できなくなる可能性があるため、事業者に対し、訪問や説明会を実施し理解を深め、国が定める様式の提出依頼を行う。	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		366,380	396,107	476,114
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	366,380	396,107	476,114
	一般財源	0	0	0
令和8年度事業費内訳	旅費（普通旅費） 172千円・需用費（消耗品費、印刷製本費） 753千円 役務費（通信運搬費） 2,663千円・役務費（手数料） 17,815千円 委託料（業務代行委託料） 319,815千円・使用料及び賃借料（使用料） 54,107千円 使用料及び賃借料（車両等使用料） 52千円・負担金補助及び交付金（自治体連合） 30千円 負担金補助及び交付金（イベント出店） 700千円	※【財源】ふるさと納税寄附金		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R07	R08	R09
活動指標	返礼品品目数	品	1,100.00	1,300.00	1,500.00
	返礼品提供事業者数	事業者	130.00	133.00	135.00
成果指標	寄附金額	百万円	700.00	750.00	900.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	シティプロモーション推進事業						所属課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-01-01						事業コード	13781
章	7_行財政						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_まちの活力アップにつなげるシティプロモーション							
施策	1_まちへの愛着・誇りを醸成するシティプロモーション						事業主体	市
取組	1_シティプロモーションの推進						事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	07	74		
【目的・成果見込】 潜在する市の魅力を市民に掘り起こし発信してもらうことにより、市に対する愛着度を向上させるとともに、定住促進及び選ばれるまちづくりを目指す。 また、テレビや映画などの撮影やロケを支援するフィルムコミッションにより、市のイメージアップと知名度向上を図る。 また、ブランディングの手法を用いて様々なPRを実施し、市民のシビックプライドの醸成と市内外からの認知獲得につなげる。							【事業の対象】 広く市内外に向けて発信	
【令和7年度 事業の手段】 ・市民（こがキラphotoクラブ、koga. ライター）による市の魅力発信（SNS、koga note. 広報紙等） ・市民協働による市の魅力発信活動の推進 ・フィルムコミッションの実施 ・ブランド戦略に関する取組 ・古河ケーブルテレビとの連携強化 ・デジタルサイネージでの情報発信			【令和8年度 事業の手段】 ・市民（こがキラphotoクラブ）による市の魅力発信（SNS、広報紙等） ・市民協働による市の魅力発信活動の推進 ・フィルムコミッションの実施 ・ブランド戦略に関する取組 ・古河ケーブルテレビとの連携強化			【令和9年度 事業の手段】 ・市民（こがキラphotoクラブ）による市の魅力発信（SNS、広報紙等） ・市民協働による市の魅力発信活動の推進 ・フィルムコミッションの実施 ・ブランド戦略に関する取組 ・古河ケーブルテレビとの連携強化		
【実施経緯】 行政からの一方的な発信だけでなく、市民主体で魅力を発信、発信してもらうプロモーション活動を進める。主な取り組みとして「こがキラphotoクラブ」の運営、「まちの魅力を創造する提案活動」への支援等を実施し、活動的な市民の活躍の場を設け支援している。R4年度からブランド戦略「こがくらす」に着手し、市民主体での魅力発信、共有、発信を促進している。							【特記事項】 より効果的な媒体での発信を優先するため、koga note. は新規記事掲載は令和7年度末までとし、令和8年度末をもって運用終了。	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		25,294	14,347	6,629
財源内訳	国庫支出金	753	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	21,000	14,000	0
	一般財源	3,541	347	6,629
令和8年度事業費内訳	取材協力謝礼6千円、普通旅費10千円、消耗品料40千円、通信運搬料23千円、古河市ブランド戦略実施委託料11,802千円、PR促進委託料2,209千円、車両等使用料7千円、まちの魅力を創造する提案活動支援交付金250千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	こがキラphotoクラブSNSへの投稿回数	回	130.00	140.00	150.00
成果指標	市の魅力を誰かに伝えたいと思う人の割合	%	43.00	44.00	45.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	
取組内容	

事業名称	インターネット広報事業						所属課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-02-02						事業コード	270
章	7_行財政						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_まちの活力アップにつなげるシティプロモーション							
施策	2_魅力ある情報発信						事業主体	市
取組	2_ホームページの充実						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市ホームページ管理運営要綱 古河市ホームページ広告取扱要綱
			02	01	02	04		
【目的・成果見込】 インターネットやSNSを活用し、タイムリーな市政情報を発信する。様々な情報発信手段を併用し多角的にアプローチすることにより、多くの人に情報が届く可能性が高まり、市政を身近に感じてもらうとともに、関心と理解を深めることができる。							【事業の対象】 市内外のインターネット・スマホ利用者	
【令和7年度 事業の手段】 ・市ホームページの情報発信、保守管理 ・SNS（LINE、Instagram、X(旧Twitter)、YouTube、TikTok）での情報発信 ・古河ケーブルテレビとの連携強化 ・デジタルサイネージでの情報発信 ・市内企業への市政情報提供			【令和8年度 事業の手段】 ・市ホームページの情報発信、保守管理 ・SNS（LINE、Instagram、X(旧Twitter)、YouTube、TikTok）での情報発信 ・古河ケーブルテレビとの連携強化 ・デジタルサイネージでの情報発信 ・市内企業への市政情報提供 ・市公式ホームページリニューアル準備			【令和9年度 事業の手段】 ・市ホームページの情報発信、保守管理 ・SNS（LINE、Instagram、X(旧Twitter)、YouTube、TikTok）での情報発信 ・古河ケーブルテレビとの連携強化 ・デジタルサイネージでの情報発信 ・市内企業への市政情報提供 ・市公式ホームページリニューアル		
【実施経緯】 R7年度運用中の市公式アカウントはホームページ、LINE、Instagram、X(旧Twitter)、YouTube、TikTok。その他市内商業施設のデジタルサイネージや希望した市内企業に市政情報を提供。情報発信手段は適宜見直しして拡充・集約等を行っており、最適な発信環境を整えている。							【特記事項】 検索のしやすさ等改善のためR9年度市公式HPリニューアルを予定。	

■事業費

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費計（千円）		4,931	5,036	39,322
財源内訳	国庫支出金	0	0	17,020
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	480	300	480
	一般財源	4,451	4,736	21,822
令和8年度事業費内訳	通信運搬料85千円、HP保守管理委託料3,390千円、公式LINE運営委託料1,056千円、動画コンサルティング委託料264千円、機器等使用料241千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R07	R08	R09
活動指標	情報提供量(HP公開中のコンテンツ数)	件	6,600.00	6,600.00	6,600.00
	LINE配信件数（月あたり）	回	25.00	25.00	25.00
成果指標	LINE友だち数	人	44,000.00	44,500.00	45,000.00

■国土強靱化計画に関わる事項

リスクシナリオ	1-1、1-4. 4-1、4-2
取組内容	スマートフォンの利用割合が高いことを踏まえ、広報誌のほかにSNS等を活用し、登録者数の増加を図る。また、タイムリーな情報配信により、利用者にとって有用なシステムであることを認識してもらい、災害時の情報発信システムとして活用する。災害時など一時的にアクセスが集中するような状況でも安定的なホームページの運用を行う。

令和8年度実施計画

●—————●
<令和8年2月発行> 古河市 企画政策部 企画課
〒306-0291 茨城県 古河市 下大野 2248 番地
TEL 0280-92-3111(代表)